



令和元年１２月２０日

東久留米市長
並木 克巳 殿

東久留米市男女平等推進市民会議
会 長 名取 はにわ

東久留米市第3次男女平等推進プランの平成30年度事業進捗状況評価について(答申)

令和元年５月２８日付３１東久市生発第３２号により諮問のありました標記の件について、本会議で審議した結果、別紙の結論に達しましたので答申します。

東久留米市第3次男女平等推進プランの
平成30年度事業進捗状況評価について
(答申)

2019(令和元)年12月

東久留米市男女平等推進市民会議

目 次

I	答申	1
II	評価と実績報告	7
1	第3次男女平等推進プランの体系（評価単位）	(7)
①	評価の単位	(9)
②	第3次男女平等推進プラン体系表（評価単位）	(11)
2	評価一覧	(15)
3	報告・評価（個票）	(23)
①	報告書・評価書の見方	(25)
②	報告書 ―担当課による報告―	(27)
③	評価書 ―市民会議による評価・提言―	(84)
III	参考資料	141
1	諮問文	(143)
2	東久留米市男女平等推進市民会議条例	(144)
3	東久留米市男女平等推進市民会議名簿	(146)
4	東久留米市男女平等推進市民会議検討経過	(147)
IV	東久留米市男女共同参画都市宣言	149

I 答 申

1 はじめに

東久留米市は、平成 29 年 3 月に策定した「東久留米市第 3 次男女平等推進プラン」(以下「プラン」という。)に基づき、男女共同参画社会の形成に向けて取組を進めています。

男女平等推進市民会議(以下「市民会議」という。)では、令和元年 5 月にプランの平成 30 年度事業の進捗状況評価について諮問を受け、プランに記載された事業の進捗状況について検討を重ねてまいりました。

検討にあたり、市民会議は各事業の実績報告を基に客観的な評価を進めると共に、一部の担当課と直接、意見交換するなどし、実態に即した評価を行うよう努めました。

本答申はこうした検討を踏まえ、プランの平成 30 年度事業の進捗状況について評価し、まとめたものです。

現況に対する評価をご確認いただくとともに、本提言を参考にして、今後の取組が一層進展することを期待しています。

2 評価方法について

プランの評価方法は、以下の 2 点について特に効果が上がることを意図しています。(評価方法詳細は別記参照)

- ① 報告作業や評価のフィードバックを通じ、担当者が改めて事業を男女共同参画の視点から捉え、男女共同参画の実現に向けて、どのような役割を担っているかについて理解を深めること
- ② 男女共同参画施策が互いに関連している場合は、担当課間で連携した取組が進められること

3 意見交換について

プランの評価においては、より実態に即した評価を行うことが重要と考え、必要に応じて市民会議が担当課にヒアリングなどを行うこととしています。

今回、平成 30 年度事業を評価するにあたっては、職員課との間で意見交換を実施しました。

男女共同参画に関する考えや取組に対する姿勢、課題の背景等について、担当課と市民会議が直接対話することにより有意義な意見交換ができました。

4 平成 30 年度事業について

(1) 平成 30 年度はプランの計画期間 2 年目にあたり、上記 2 に記載した評価方法の意図を踏まえた報告がなされるようになってきており、全体的に事業が定着したと感じられました。

一方で、一部には進捗が芳しくない事業もありました。市役所における女性管理・監督職への登用促進や、審議会等委員の男女比率の均等化もそのひとつです。この2つの事業はいずれも男女共同参画を進めるうえで非常に重要な課題です。この他にも、どのように取り組むことができるのかが分からず、取組そのものに困難を抱いていると感じられるような事業もありました。

また、依然として数値目標の設定がない事業も見受けられました。

(2) プランの進捗状況評価においては、特に良い取組をした担当課を市民会議が表彰することとしております。表彰は、項目評価3評価と年度評価1評価を合わせた4評価全てがA評価であることを基準とします。

多岐に渡り取組を行う課においては、複数の報告・評価がありますが、1つでも4評価全てがA評価であれば対象とします。

平成30年度事業においては、生活文化課、児童青少年課 及び 生涯学習課の3課を表彰いたします。

5 今後に向けて

プランの計画期間6年間の折り返し地点に向けて、いずれの事業においても、プランや本答申を参考に、男女共同参画の視点に基づく事業目的を再確認し、効果的、効率的な目標設定や取組の検討をお願いします。取組が困難な事業にあっても、「何ができるか」「どうしたらできるか」という姿勢で取り組まれることを望みます。

特に、プランが加速的に推進されるよう、次のとおり、男女共同参画の視点をもった組織作りに向けた取組を強化していただきたいと思います。

- ・市役所の管理・監督職への女性職員の登用について、市一丸となって、計画遂行に向けた行程表を作成し、現目標を達成すると共に、より高い目標に向けて取り組んでいただきたいと思います。
- ・審議会等委員の男女比率の均等化に向けて、生活文化課は各課に理解促進を図るとともに、ポジティブ・アクションやその具体例について十分な情報提供を行うこと。そのうえで、各課においては本施策を全庁で取り組む課題と位置づけ、実現に向けて努力すること。

令和2年10月には、東久留米市男女共同参画都市宣言20周年を迎えます。記念すべき年に向けて、男女平等推進センターのより一層の充実を図り、改めて男女共同参画都市宣言を広く市民の皆様に届けていただきたいと思います。

行政や事業所、学校、市民など男女共同参画の担い手がそれぞれの役割を果たすことにより、男女共同参画社会の実現がなされることを期待します。

〈別記〉

評価方法について

評価作業について

- 評価はプランの取組の方向 及び 担当課によるまとまりを単位として、行っています。全部で83項目についての評価があります。
- 評価は担当課からの報告書をもとに行います。
- 評価はまず、市民会議委員10名を3つのグループに分けて、83項目を分担してワーキンググループ評価を行いました。その後、市民会議において、各グループの結果を報告し、担当課との意見交換、検討を経て、最終評価をまとめています。

〈ワーキンググループ分担〉

グループ1：目標Ⅰ 働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進

目標Ⅱ 職業生活における女性の活躍推進

目標Ⅲ あらゆる分野における男女共同参画の推進

グループ2：目標Ⅳ 安心・安全な暮らしの実現

グループ3：目標Ⅴ 男女共同参画社会の実現に向けた社会基盤の整備

目標Ⅵ 推進体制の整備・強化

評価の項目

- 評価は「取組状況」「課題把握」「次年度目標」の各項目に対する項目評価と、それらを総合的に勘案し、評価対象年度の総合的な進捗状況の評価する年度評価について、それぞれA～Dの4段階で評価しています。
- 評価はいずれも、男女共同参画の視点から評価しています。
「男女共同参画推進においてどのような役割を果たすか」という側面を見て事業に取り組んでいるか、課題を把握し、また、対策・目標が立てられているかを評価しています。

「取組の方向」全体についての講評・提言について

- 一つの「取組の方向」において担当課が複数課ある場合は、連携状況などについて講評・提言を行っています。（連携の状況に対する講評や、連携の可能性についてなど）

Ⅱ 評価と実績報告

1 第3次男女平等推進プランの体系（評価単位）

① 評価の単位

プランの体系は、目標—施策—取組の方向—事業の階層になっています。同じ目的を持った事業に複数の課が取り組んでいるものもあります。事業進捗状況の報告・評価は、「取組の方向」及び「担当課」ごとに行っています。

東久留米市第3次男女平等推進プラン 体系表(進捗状況評価用)

目標	施策	取組の方向	担当課	事業	評価 通番
I 働くための 環境整備とワーク・ ライフ・ バランスの 推進	1 ワーク・ライフ・バランスへの理解促進	1 ワーク・ライフ・バランスの正しい理解促進に向けた啓発、情報提供	生活文化課	1 ワーク・ライフ・バランスに関する啓発 2 両立支援制度や育児休業・育児時間及び介護・看護休業制度の周知と取得に向けた啓発	1
	2 市内事業所の働き方改革とワーク・ライフ・バランスへの取組推進	1 市内事業所に向けた講座開催や好事例、助成制度などに関する情報提供	産業政策課	3 関係法令、各種制度の周知と啓発 4 労働環境の改善に向けた市内事業所への情報提供と啓発 6 ワーク・ライフ・バランスの推進活動への支援に関する情報提供	2
			生活文化課	3 関係法令、各種制度の周知と啓発 4 労働環境の改善に向けた市内事業所への情報提供と啓発 5 市内事業所における実践的取り組みの好事例の周知 6 ワーク・ライフ・バランスの推進活動への支援に関する情報提供	3
	3 男性やシニアの家庭生活や地域活動への参画促進	2 公共調達時におけるインセンティブ付与の検討	生活文化課	7 公共事業調達時のインセンティブ付与に向けての検討	4
		1 固定的な性別役割分担意識解消への啓発	生活文化課	8 男女が共に自立した生活を送るための情報提供及び学習機会の提供	5
			生涯学習課	8 男女が共に自立した生活を送るための情報提供及び学習機会の提供	6
		2 男性やシニアが参加しやすい環境作り	生活文化課	10 男性の家事・育児・介護等への参加促進	7
			介護福祉課	9 シニアの経験と知識を活かす活動の推進	8
			子育て支援課	10 男性の家事・育児・介護等への参加促進	9
			生涯学習課	10 男性の家事・育児・介護等への参加促進	10

② 第3次男女平等推進プラン体系表(評価単位)

目標	施策	取組の方向	担当課	事業	評価 通番
I 働くための 環境整備とワーク・ ライフ・ バランスの 推進	1 ワーク・ライフ・バランスへの理解促進	1 ワーク・ライフ・バランスの正しい理解促進に向けた啓発、情報提供	生活文化課	1 ワーク・ライフ・バランスに関する啓発 2 両立支援制度や育児休業・育児時間及び介護・看護休業制度の周知と取得に向けた啓発	1
	2 市内事業所の働き方改革とワーク・ライフ・バランスへの取組推進	1 市内事業所に向けた講座開催や好事例、助成制度などに関する情報提供	産業政策課	3 関係法令、各種制度の周知と啓発 4 労働環境の改善に向けた市内事業所への情報提供と啓発及び課題解決 6 ワーク・ライフ・バランスの推進活動への支援に関する情報提供	2
			生活文化課	3 関係法令、各種制度の周知と啓発 4 労働環境の改善に向けた市内事業所への情報提供と啓発及び課題解決 5 市内事業所における実践的取り組みの好事例の周知 6 ワーク・ライフ・バランスの推進活動への支援に関する情報提供	3
		2 公共調達時におけるインセンティブ付与の検討	生活文化課	7 公共事業調達時のインセンティブ付与に向けての検討	4
	3 男性やシニアの家庭生活や地域活動への参画促進	1 固定的な性別役割分担意識解消への啓発	生活文化課	8 男女が共に自立した生活を送るための情報提供及び学習機会の提供	5
			生涯学習課	8 男女が共に自立した生活を送るための情報提供及び学習機会の提供	6
		2 男性やシニアが参加しやすい環境作り	生活文化課	10 男性の家事・育児・介護等への参加促進	7
			介護福祉課	9 シニアの経験と知識を活かす活動の推進	8
			子育て支援課	10 男性の家事・育児・介護等への参加促進	9
			生涯学習課	10 男性の家事・育児・介護等への参加促進	10
	4 両立支援のための子育て・介護の環境整備	1 多様なニーズに対応する保育、教育、子育て環境の整備	子育て支援課	12 保育・教育基盤の確保 13 多様な保育・教育の提供	11
			児童青少年課	11 子育て相談事業のネットワーク化の推進 13 多様な保育・教育の提供 14 学童保育及び児童館の充実	12
			健康課	11 子育て相談事業のネットワーク化の推進	13
			障害福祉課	13 多様な保育・教育の提供	14
		2 介護支援の充実	介護福祉課	15 地域包括支援センターの充実 16 要介護者の家族への支援 17 介護保険制度の普及と啓発 18 在宅サービスの充実	15

目標	施策	取組の方向	担当課	事業	評価 通番
Ⅱ 職業生活における女性の活躍推進	1 市内事業所及び市役所における女性活躍推進への取り組み促進	1 女性活躍推進にかかる意識啓発や情報提供	産業政策課	19 女性活躍推進に向けた情報提供	16
			生活文化課	19 女性活躍推進に向けた情報提供	17
		2 取組事業所への支援	産業政策課	再 3 関係法令、各種制度の周知と啓発(再掲)	18
			生活文化課	再 3 関係法令、各種制度の周知と啓発(再掲)	19
				再 7 公共事業調達時のインセンティブ付与に向けての検討(再掲)	
				再 5 市内事業所における実践的取り組みの好事例の周知(再掲)	
		3 市役所における女性管理・監督職への登用促進	職員課	20 職員研修の充実	20
				21 特定事業主行動計画の推進とポジティブ・アクションの推進	
				22 女性職員の能力活用に関する管理職研修の実施	
				23 ハラスメント対策の推進	
			生活文化課	21 特定事業主行動計画の推進とポジティブ・アクションの推進	21
				22 女性職員の能力活用に関する管理職研修の実施	
	2 女性の就労継続とキャリア形成への支援	1 就労継続とキャリア形成に向けた意識啓発	生活文化課	24 女性の就労継続とキャリア形成への支援	22
	3 女性の再就労への支援	1 再就職に関する講座、啓発、情報提供	産業政策課	25 女性の再就職への支援	23
			生活文化課	25 女性の再就職への支援	24
	4 女性の起業と事業継続への支援	1 起業と事業継続に関する講座、情報提供、関係機関との連携による支援とネットワークづくりへの支援	産業政策課	26 女性の起業に関する情報提供及び支援	25
			生活文化課	26 女性の起業に関する情報提供及び支援	26
			図書館	26 女性の起業に関する情報提供及び支援	27
Ⅲ 民間企業における男女共同参画の推進	1 市附属機関や地域活動団体における男女の参画推進と女性の活躍推進	1 ポジティブ・アクションへの理解促進	生活文化課	27 審議会委員等委員の男女比率の均等化	28
		2 男女が参加しやすい環境整備	生活文化課	28 自治会における男女共同参画に関する啓発及び情報提供	29
	2 地域におけるリーダーとなる女性の育成	1 リーダー育成のための講座開催や機会の提供	生活文化課	29 地域におけるリーダーとなる女性の育成	30

目標	施策	取組の方向	担当課	事業	評価 通番
IV 安心・安全な暮らしの実現	1 生涯にわたる男女の健康の支援	1 ライフステージに合わせた健康支援	健康課	30 各種健康診査及び健康相談事業の充実 33 生涯を通じた健康の保持増進等のための啓発及び情報提供 34 こころの健康支援	31
			生活文化課	33 生涯を通じた健康の保持増進等のための啓発及び情報提供	32
			介護福祉課	35 シニアが自立した生活を送るための支援 36 予防重視のシニア施策の充実	33
			指導室	31 発達段階に応じた適切な性教育の推進 32 HIV／エイズや性感染症の予防、喫煙、薬物乱用の防止に関する教育の充実	34
		2 妊娠、出産期における女性への健康支援	健康課	37 妊娠中及び出産後の健康管理の啓発及び相談事業の充実 38 出産・育児に関する情報提供と男性の理解の促進	35
	2 配偶者等からの暴力防止と被害者の自立に向けた支援	1 暴力の未然防止や早期発見のための取組強化	生活文化課	39 暴力未然防止のための意識啓発 40 若年層に向けた暴力防止の啓発 41 早期発見のための理解促進	36
			指導室	40 若年層に向けた暴力防止の啓発	37
		2 安心して相談できる体制づくり	関係各課	42 相談窓口の周知 43 複合的に困難を抱える人への支援 44 相談体制の整備	38
			生活文化課	42 相談窓口の周知	39
		3 被害者の安全確保のための体制整備	関係各課	45 被害者や子どもの安全確保 46 情報管理の徹底	40
		4 自立のための支援体制の整備	関係各課	47 自立のための支援体制の整備	41
		5 関係機関との連携強化及び庁内体制の整備	関係各課	48 関係機関との連携強化 49 庁内の相談・支援体制の整備と資質向上	42
			生活文化課	49 庁内の相談・支援体制の整備と資質向上	43
	3 女性や子どもに対するあらゆる暴力の予防と根絶	1 性暴力や児童虐待、ストーカー被害の根絶に向けた防止等の啓発	生活文化課	50 メディア・リテラシーの育成 51 暴力の未然防止のための啓発や情報提供	44
			指導室	50 メディア・リテラシーの育成	45
	4 ハラスメント等の防止対策の推進	1 ハラスメント防止に向けた啓発や情報提供	産業政策課	52 ハラスメント防止に向けた啓発や情報提供	46
			生活文化課	52 ハラスメント防止に向けた啓発や情報提供	47
	5 性を理解し、自他を尊重するための教育の実施	1 性別による役割分担意識解消のための啓発	生活文化課	53 ジェンダー平等を推進するための啓発	48
		2 発達段階に応じた適切な性教育の実施	指導室	再 31 発達段階に応じた適切な性教育の推進(再掲)	49
		3 HIV／エイズや性感染症の予防、喫煙、薬物乱用の防止に関する教育の充実	指導室	再 32 HIV／エイズや性感染症の予防、喫煙、薬物乱用の防止に関する教育の充実(再掲)	50
	6 困難を抱える女性等が安心して暮らせるための支援	1 ひとり親家庭への支援	生活文化課	54 女性の人権を守る相談体制及び各種相談事業の充実	51
			児童青少年課	55 相談体制及び各種相談事業の充実	52
			関係各課	55 相談体制及び各種相談事業の充実	53
		2 若年者、高齢者、障害者、外国人等、困難を抱える女性安心して暮らせるための支援	指導室	58 子ども、若者の自立に向けた力を高める取り組み	54
			生活文化課	59 若年層を対象とした啓発	55
			福祉総務課	56 相談体制及び各種相談事業の充実 57 自立した生活を送るための就労支援の推進	56
			障害福祉課	60 障害者に対する就労自立支援	57
	7 男女共同参画の視点を生かした防災と地域づくり	1 防災分野における男女共同参画の啓発	防災防犯課	61 防災活動への男女共同参画の推進	58
			生活文化課	61 防災活動への男女共同参画の推進	59
		2 防災分野における女性活躍の推進	防災防犯課	62 防災分野の意思決定への女性の参画拡大	60

目標	施策	取組の方向	担当課	事業	評価 通番
V 男女共同参画社会の実現に向けた社会基盤の整備	1 男女共同参画社会に対する理解促進	1 男女共同参画の正しい理解の促進	生活文化課	63 啓発資料等の発行及び広報誌活用の充実 64 啓発資料等の発行及び広報誌活用の充実 再 53 ジェンダー平等を推進するための啓発(再掲)	61
			秘書広報課	63 啓発資料等の発行及び広報誌活用の充実	62
			図書館	65 男女共同参画に関する資料の提供	63
	2 男女共同参画に関する調査・研究、情報の収集・提供	1 男女共同参画に関する法令等や男女共同参画実現に向けた各種制度等の情報収集と提供	生活文化課	66 関係法令や各種制度等の周知	64
	3 男女共同参画への意識を育む教育の実施	1 学校、地域、家庭における男女共同参画意識を育む教育	子育て支援課	69 教育及び保育等に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実 70 保育実施上の配慮	65
			児童青少年課	69 教育及び保育等に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実	66
			指導室	67 男女混合名簿の使用 68 家庭と一体となった男女平等教育をすすめるための情報提供 69 教育及び保育等に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実 72 キャリア教育の充実 73 女性教員に対する管理職試験への受験奨励	67
			生活文化課	再 59 若年層を対象とした啓発	68
			生涯学習課	71 学習機会や情報の提供	69
VI 推進体制の整備・強化	1 男女平等推進センターの機能強化	1 情報発信の充実(SNS等の活用、情報誌の充実)	生活文化課	74 男女平等推進センター機能の充実 75 学習機会の提供の充実 76 男女共同参画に関する情報収集及び提供の充実	70
		2 他機関との連携強化	生活文化課	77 関係機関、各種団体との連携の推進及びネットワークづくりの促進	71
	2 庁内推進体制の強化	1 男女共同参画視点を持った組織づくり	職員課	78 男女共同参画への理解促進に向けた職員研修の充実 再 21 特定事業主行動計画の推進とポジティブ・アクションの推進(再掲) 79 男女の配置均等化の推進 再 22 女性職員の能力活用に関する管理職研修の実施(再掲)	72
			生活文化課	78 男女共同参画への理解促進に向けた職員研修の充実 再 21 特定事業主行動計画の推進とポジティブ・アクションの推進(再掲) 再 22 女性職員の能力活用に関する管理職研修の実施(再掲)	73
			企画調整課	80 プロジェクトチーム等におけるポジティブ・アクションの推進	74
		2 庁内推進協議会の充実	生活文化課	81 男女共同参画推進協議会の充実	75
		3 庁内実施主体間の連携強化	企画調整課	82 男女共同参画推進のための総合調整機能の強化	76
			財政課	83 ジェンダー予算に関する調査研究	77
			生活文化課	82 男女共同参画推進のための総合調整機能の強化 83 ジェンダー予算に関する調査研究	78
		4 市民参加による推進体制の充実	生活文化課	84 男女平等推進市民会議の充実	79
	3 関係機関・団体との連携強化	1 国、都、企業、学校、地域の団体との連携強化	生活文化課	85 国、都、企業、学校、地域の団体との連携強化	80
	4 男女平等推進プランの実効性の確保	1 確実なPDCAサイクルの実施	生活文化課	86 進捗状況の年次報告の実施	81
		2 男女別等統計の充実	生活文化課	87 プランの実効性の向上	82
		3 男女共同参画推進条例(仮称)の研究	生活文化課	88 男女共同参画推進条例(仮称)の研究	83

Ⅱ 評価と実績報告

2 評価一覧

目標	施策	取組の方向	担当課	評価 通番	評価						頁	
					H29	H30	H31	H32	H33	H34	報告	評価
Ⅰ 働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進	1	ワーク・ライフ・バランスへの理解促進	1 ワーク・ライフ・バランスの正しい理解促進に向けた啓発、情報提供	生活文化課	1	A	A				29	86
	2	市内事業所の働き方改革とワーク・ライフ・バランスへの取組推進	1 市内事業所に向けた講座開催や好事例、助成制度などに関する情報提供	産業政策課	2	B	B				30	87
			生活文化課	3	A	A					30	87
	2	公共調達時におけるインセンティブ付与の検討	生活文化課	4	B	A					31	88
	3	男性やシニアの家庭生活や地域活動への参画促進	1 固定的な性別役割分担意識解消への啓発	生活文化課	5	A	A				32	89
			生涯学習課	6	B	B					32	89
			生活文化課	7	B	B					33	90
			介護福祉課	8	B	B					33	90
			子育て支援課	9	B	B					34	91
			生涯学習課	10	B	A					34	91
	4	両立支援のための子育て・介護の環境整備	1 多様なニーズに対応する保育、教育、子育て環境の整備	子育て支援課	11	B	B				35	92
			児童青少年課	12	A	A					35	92
			健康課	13	B	B					36	93
			障害福祉課	14	B	B					36	93
			2 介護支援の充実	介護福祉課	15	A	B				37	94

目標	施策	取組の方向	担当課	評価 通番	評価						頁	
					H29	H30	H31	H32	H33	H34	報告	評価
Ⅱ 職業生活における女性の活躍推進	1 市内事業所及び市役所における女性活躍推進への取り組み促進	1 女性活躍推進にかかる意識啓発や情報提供	産業政策課	16	B	B					38	95
			生活文化課	17	B	A					38	95
		2 取組事業所への支援	産業政策課	18	B	B					39	96
			生活文化課	19	A	A					39	96
		3 市役所における女性管理・監督職への登用促進	職員課	20	B	B					40	97
			生活文化課	21	A	A					40	97
	2 女性の就労継続とキャリア形成への支援	1 就労継続とキャリア形成に向けた意識啓発	生活文化課	22	A	A					41	98
	3 女性の再就労への支援	1 再就職に関する講座、啓発、情報提供	産業政策課	23	A	B					42	99
			生活文化課	24	B	A					42	99
	4 女性の起業と事業継続への支援	1 起業と事業継続に関する講座、情報提供、関係機関との連携による支援とネットワークづくりへの支援	産業政策課	25	B	B					43	100
			生活文化課	26	A	B					43	100
			図書館	27	B	B					44	101
Ⅲ 参画の推進 おのけあ る男女 の共 同野	1 市附属機関や地域活動団体における男女の参画推進と女性の活躍推進	1 ポジティブ・アクションへの理解促進	生活文化課	28	B	C					45	102
		2 男女が参加しやすい環境整備	生活文化課	29	A	A					46	103
	2 地域におけるリーダーとなる女性の育成	1 リーダー育成のための講座開催や機会の提供	生活文化課	30	A	A					47	104

目標	施策	取組の方向	担当課	評価 通番	評価						頁	
					H29	H30	H31	H32	H33	H34	報告	評価
Ⅳ 安心・安全な暮らしの実現	1 生涯にわたる男女の健康の支援	1 ライフステージに合わせた健康支援	健康課	31	B	B					48	105
			生活文化課	32	B	B					48	105
			介護福祉課	33	A	B					49	106
			指導室	34	A	A					49	106
	2 配偶者等からの暴力防止と被害者の自立に向けた支援	2 妊娠、出産期における女性への健康支援	健康課	35	A	A					50	107
		1 暴力の未然防止や早期発見のための取組強化	生活文化課	36	B	A					51	108
			指導室	37	A	B					51	108
		2 安心して相談できる体制づくり	関係各課	38	A	A					52	109
			生活文化課	39	A	A					52	109
		3 被害者の安全確保のための体制整備	関係各課	40	A	A					53	110
		4 自立のための支援体制の整備	関係各課	41	B	A					54	111
		5 関係機関との連携強化及び庁内体制の整備	関係各課	42	A	A					55	112
			生活文化課	43	A	A					55	112
	3 女性や子どもに対するあらゆる暴力の予防と根絶	1 性暴力や児童虐待、ストーカー被害の根絶に向けた防止等の啓発	生活文化課	44	A	A					56	113
			指導室	45	A	B					56	113

目標	施策	取組の方向	担当課	評価 通番	評価						頁	
					H29	H30	H31	H32	H33	H34	報告	評価
Ⅳ 安心・安全な暮らしの実現	4 ハラスメント等の防止対策の推進	1 ハラスメント防止に向けた啓発や情報提供	産業政策課	46	B	A					57	114
			生活文化課	47	B	B					57	114
	5 性を理解し、自他を尊重するための教育の実施	1 性別による役割分担意識解消のための啓発	生活文化課	48	A	A					58	115
		2 発達段階に応じた適切な性教育の実施	指導室	49	A	A					59	116
		3 HIV／エイズや性感染症の予防、喫煙、薬物乱用の防止に関する教育の充実	指導室	50	A	A					60	117
	6 困難を抱える女性等が安心して暮らせるための支援	1 ひとり親家庭への支援	生活文化課	51	A	A					61	118
			児童青少年課	52	A	A					61	118
			関係各課	53	A	A					62	119
		2 若年者、高齢者、障害者、外国人等、困難を抱える女性等が安心して暮らせるための支援	指導室	54	A	A					63	120
			生活文化課	55	A	A					63	120
			福祉総務課	56	B	A					64	121
			障害福祉課	57	B	B					64	121
	7 男女共同参画の視点を生かした防災と地域づくり	1 防災分野における男女共同参画の啓発	防災防犯課	58	A	A					65	122
			生活文化課	59	A	A					65	122
		2 防災分野における女性活躍の推進	防災防犯課	60	B	C					66	123

目標	施策	取組の方向	担当課	評価 通番	評価						頁	
					H29	H30	H31	H32	H33	H34	報告	評価
整備 男女共同参画社会の実現に向けた社会基盤の	1 男女共同参画社会に対する理解促進	1 男女共同参画の正しい理解の促進	生活文化課	61	A	A					67	124
			秘書広報課	62	B	B					67	124
			図書館	63	B	B					68	125
	2 男女共同参画に関する調査・研究、情報の収集・提供	1 男女共同参画に関する法令等や男女共同参画実現に向けた各種制度等の情報収集と提供	生活文化課	64	A	A					69	126
	3 男女共同参画への意識を育む教育の実施	1 学校、地域、家庭における男女共同参画意識を育む教育	子育て支援課	65	B	B					70	127
			児童青少年課	66	B	B					70	127
			指導室	67	A	B					71	128
			生活文化課	68	A	A					71	128
			生涯学習課	69	B	A					71	128

目標	施策	取組の方向	担当課	評価 通番	評価						頁	
					H29	H30	H31	H32	H33	H34	報告	評価
Ⅵ 推進体制の整備・強化	1 男女平等推進センターの機能強化	1 情報発信の充実（SNS等の活用、情報誌の充実）	生活文化課	70	A	A					72	129
		2 他機関との連携強化	生活文化課	71	A	A					73	130
	2 庁内推進体制の強化	1 男女共同参画視点を持った組織づくり	職員課	72	B	B					74	131
			生活文化課	73	A	A					74	131
			企画調整課	74	—	—					75	132
		2 庁内推進協議会の充実	生活文化課	75	A	A					76	133
		3 庁内実施主体間の連携強化	企画調整課	76	B	B					77	134
			財政課	77	C	C					77	134
			生活文化課	78	B	B					78	135
		4 市民参加による推進体制の充実	生活文化課	79	A	A					79	136
	3 関係機関・団体との連携強化	1 国、都、企業、学校、地域の団体との連携強化	生活文化課	80	A	A					80	137
	4 男女平等推進プランの実効性の確保	1 確実なPDCAサイクルの実施	生活文化課	81	A	A					81	138
		2 男女別等統計の充実	生活文化課	82	C	B					82	139
		3 男女共同参画推進条例（仮称）の研究	生活文化課	83	C	C					83	140

Ⅱ 評価と実績報告

3 報告・評価（個票）

【報告書の見方】

プランの内容

通し番号

2,3

★

通し番号(又は通番)は、評価単位(取組の方向別、担当課別)ごとに、プランの順に沿って連番で付番している番号です。報告と評価で、同じ番号を用いています。

【平成30年度事業】

目標	1	働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進	事業	3	関係法令、各種制度の周知と啓発
施策	2	市内事業所の働き方改革とワーク・ライフ・バランスへの取組推進		4	労働環境の改善に向けた市内事業所への情報提供と啓発及び課題解決
取組の方向	1	市内事業所に向けた講座開催や好事例、助成制度などに関する情報提供		5	市内事業所における実践的取り組みの好事例の周知
	(説明)	事業者に対し、育児・介護休業法などの男女の働き方に関する法制度や各種ハラスメント防止の周知、働きやすい職場環境の整備の重要性についての啓発やワーク・ライフ・バランスの推進の好事例の紹介など、さまざまな機会を通じて情報提供を行います。		6	ワーク・ライフ・バランスの推進活動への支援に関する情報提供
			担当課	産業政策課	生活文化課

上記の事業に取り組む課が記載されています。ここに記載した課の分の報告が、あとに続きます。

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告

通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標			
2	産業政策課	346	担当する事業に対して、担当課が平成30年度にどのように取り組んだかを記載しています。男女共同参画推進の視点から報告しています。	評価理由	2	産業政策課	事業に取り組む中で把握した、男女共同参画施策として進めるうえでの課題を記載しています。	左記の課題への対応策を含めながら、平成31年度にどのように取り組むかを記載しています。			
数値の指標					29		30	31	32	33	34
目標値											
実績値											
							「取組の方向」への達成度が分かる数値目標を設定し、記入しています。				
							実績値				
							目標値				
							実績値				

報告する担当課が担当する事業の番号です。上段のプランの内容にある事業欄に対応しています。

先に記載した取組状況について、担当課がA～Dの4段階で自己評価したものと、評価理由(できた点、できなかった点)を記載しています。
A＝順調、目標達成
B＝概ね順調だが、さらなる改善が必要
C＝成果なく大幅改善が必要
D＝ほとんど取り組んでいない

2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標

数値の指標	29	30	31	32	33	34
目標値						
実績値						
目標値						
実績値						

文化課

【評価書の見方】

通し番号	2,3	【平成30年度事業】
目 標	1 働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進	
施 策	2 市内事業所の働き方改革とワーク・ライフ・バランスへの取組推進	
取組の方向	1 市内事業所に向けた講座開催や好事例、助成制度などに関する情報提供	
事業	3 関係法令、各種制度の周知と啓発	
	4 労働環境の改善に向けた市内事業所への情報提供と啓発及び課題解決	
	5 市内事業所における実践的取り組みの好事例の周知	
	6 ワーク・ライフ・バランスの推進活動への支援に関する情報提供	
担当課	産業政策課	生活文化課

「取組の方向」全体についての講評・提言

2課以上の担当課がある「取組の方向」については、「取組の方向」全体について、取組状況に対する講評や、今後に向けた提言を記載しています。

課別評価			
通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
★2	産業政策課	右記のように評価した理由や、取組向上に向けた提案、提言等を記載しています。	評価
			取組状況
			課題把握
			次年度目標
3	生活文化課		評価
取組状況			
課題把握			
次年度目標			

通し番号 及び プランの内容
※担当課の報告書に対応しています。

報告年度の取組により、「取組の方向」が目指す内容へと進展したかどうかをA～Dの4段階で評価しています。
A 進んだ
B 概ね進んだ
C あまりすすんでいない
D 進んでいない

担当課が報告した「取組状況」に対する評価
(男女共同参画の視点を踏まえ取り組み、報告されているか)

担当課が報告した「今後の課題」に対する評価
(課題をよく把握できているかどうか)

担当課が報告した「今後の課題」に対する評価
(課題に対する次年度の対応が具体的に示されているかどうか)

※上記3項目は次のA～Dの4段階で評価しています。
A 評価できる
B 概ね評価できる
C あまり評価できない
D 評価できない

② 報告書 ー担当課による報告ー

通し番号	1
------	---

【平成30年度事業】

目 標	I	働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進	事業	1 ワーク・ライフ・バランスに関する啓発		
施 策	1	ワーク・ライフ・バランスへの理解促進		2 両立支援制度や育児休業・育児時間及び介護・看護休業制度の周知と取得に向けた啓発		
取組の方向	1	ワーク・ライフ・バランスの正しい理解促進に向けた啓発、情報提供				
(説明)	自らの希望するバランスで仕事と生活の調和が図れるよう、多様で柔軟な働き方についての情報提供を行うなど、ワーク・ライフ・バランスの啓発を進めます。					
			担当課	生活文化課		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標										
通し番号		取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標							
担当課	事業番号													
1		・東京都労働相談情報センターと連携し共催で講座を開催した。「使用者向けセミナー「病気の治療」と「仕事」の両立支援について」では、事業者向けに病気の治療に合わせた働き方を実現した取り組み事例の紹介を行った。「多様な働き方セミナー&相談会 知って役立つパートタイム労働の基礎知識」では、パートタイム労働者を対象に社会の動向、法律、社会保険、税金など諸制度の解説と相談会を行った。 ・東京しごとセンター多摩、産業政策課などと連携し、「アサーティブを学ぼう～女性のための再就職支援セミナー&個別相談会」を開催した。育児や介護などと両立した働き方を実現するための円滑なコミュニケーションスキルを学習した。	評価 A 評価理由 東京都労働相談情報センターや東京しごとセンター多摩等の専門機関と連携して学習、相談の機会を提供することができた。	1	生活文化課	労働関係の事業、特に事業者向けについては、男女平等推進センター（生活文化課）単独では開催が難しいため専門機関との連携が欠かせない。	東京都労働相談情報センターや東京しごとセンター多摩などの専門機関との共催講座開催など、連携を維持しながら、男女平等推進センター（生活文化課）としても男女共同参画情報誌での情報提供や、講座の企画も行っていきたい。							
生活文化課	12						数値の指標							
							「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を「内容もよく知っている」と回答した人の割合(%)【参考値】	目標値	—	—				
								実績値	18.5	20.9				
								目標値						
								実績値						
								目標値						
								実績値						
								目標値						
								実績値						

通し番号	2,3
------	-----

【平成30年度事業】

目 標	1	働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進	事業	3 関係法令、各種制度の周知と啓発		
施 策	2	市内事業所の働き方改革とワーク・ライフ・バランスへの取組推進		4 労働環境の改善に向けた市内事業所への情報提供と啓発及び課題解決		
取組の方向	1	市内事業所に向けた講座開催や好事例、助成制度などに関する情報提供		5 市内事業所における実践的取り組みの好事例の周知		
（説明）	事業者に対し、育児・介護休業法などの男女の働き方に関する法制度や各種ハラスメント防止の周知、働きやすい職場環境の整備の重要性についての啓発やワーク・ライフ・バランスの推進の好事例の紹介など、さまざまな機会を通じて情報提供を行います。			6 ワーク・ライフ・バランスの推進活動への支援に関する情報提供		
			担当課	産業政策課	生活文化課	

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標																	
通し番号		取組状況	担当課評価	通番		今後の課題	次年度の方向性・目標														
担当課	事業番号			担当課																	
2		・国や東京都が実施する事業についての周知のほか、労働環境や法律・制度、ワーク・ライフ・バランス等のチラシやリーフレットを窓口にて配置した。 ・ハローワーク等と共同で行う就職面接会や東久留米市商工会が実施する事業などの多くの事業者が集まる機会に、法制度や働き方等に係る様々な資料を配布し、情報提供を行った。	評価 A 評価理由 限られた機会を、有効に活用し、目標を上回る情報提供が行えたため	2	多くの事業者が集まるその他の機会を活用し、更なる情報提供に努めること。	今年度と同様に、チラシによる周知と共に様々な機関と連携し、情報提供に努める。															
産業政策課	3 4 6			数値の指標											29	30	31	32	33	34	
				就職面接会実施回数										目標値			3	3			
				情報提供回数 ※H30年度より指標変更										実績値	2	4					
				参加企業 情報提供企業 ※H30年度より指標変更										目標値		25	30				
														実績値	15	41					
														目標値							
														実績値							
														目標値							
														実績値							
														目標値							
3		・東京都労働相談情報センターとの共催により事業所の担当者向けに「平成30年度使用者向けセミナーⅠ「病気の治療」と「仕事」の両立支援について」を開催した。病気になっても働き続ける社員をサポートする先進的な取組や法令制度などの動向を労働問題の専門家、医療従事者の立場から解説した。 ・男女共同参画情報誌「ときめき」では、女性起業家インタビューのコーナーで地域の仲間間で子どもの預かりをシェアしながら店舗を切り盛りする女性起業家の姿を伝えた。 ・市内事業所より働き方改革・女性活躍に関する相談があり、メールや面談などを通して各種情報提供を行った。	評価 A 評価理由 専門機関と連携し、関係法令・制度の周知や社会の動向・取組事例などの情報提供を行った。事業所からの相談に対しても各種情報提供ができた。	3	事業者に対するアプローチの面では、専門機関等との連携が不可欠である。また、事業所からの相談に対しては、適切に案内ができるようにセンターとしても情報収集をしていく必要がある。	事業所向け講座については、引き続き専門機関と連携をして取組みを進めていきたい。相談のあった事業所には継続的に情報提供を行ってサポートしていく。															
生活文化課	3 4 5 6			数値の指標											29	30	31	32	33	34	
				労働関連講座開催数										目標値	4	4	4	4	4	4	
														実績値	4	4					
														目標値							
														実績値							
														目標値							
														実績値							
														目標値							
														実績値							
														目標値							

通し番号	4
------	---

【平成30年度事業】

目 標	I	働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進	事業	7 公共事業調達時のインセンティブ付与に向けての検討		
施 策	2	市内事業所の働き方改革とワーク・ライフ・バランスへの取組推進				
取組の方向	2	公共調達時におけるインセンティブ付与の検討				
(説明)	市内のワーク・ライフ・バランスを推し進めるため、公共調達時における男女共同参画への取り組みについて一定の加点評価を与える制度などを検討します。					
			担当課	生活文化課		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標										
通し番号		取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標							
担当課	事業番号													
生活文化課	4	・市町村男女平等参画施策担当職員連絡会で行う情報交換において、インセンティブ付与などの、事業所のワーク・ライフ・バランス推進に向けた取組についてを議題として提案し、情報収集を行った。インセンティブ付与と事業を行っている市町村は30市町村中4市あったが、公共調達時における加点評価付与を導入している市町村はなく、いずれも事業内容は推進事業所認定であった。 ・その他、東京都区部や他県自治体の情報収集等を行った。 ・現在、市では競争入札の方法を基本として公共調達をおこなっているため、公共調達時のインセンティブ付与の導入は困難である。そこで、他市の事例を踏まえ現段階で実施可能なことを検討した。 ・その結果、ワーク・ライフ・バランス推進に積極的に取り組む市内事業所とその取組内容を広く紹介していく方向性を見出した。情報発信媒体のひとつとして男女共同参画情報誌「ときめき」への掲載を提案していくため、「ときめき」編集会議に、くるみん認定やえるぼし認定、また市内事業所の認定状況等について、情報提供を行った。(情報誌「ときめき」は年2回発行。編集作業スケジュールとの兼ね合いで年度内に発行する号への掲載は困難であった。)	評価 A 評価理由 公共調達時のインセンティブ付与に向けて東京都市町村の情報収集を効果的に行えた。事業所のワーク・ライフ・バランス推進への取組活性化に向けて、実現可能な取り組みの方向性を見出し、具体的な取組に着手することが出来た。	4	市の公共調達の方法が加点評価付与制度にはなじまないため、本事業の推進が困難である。 平成30年度末時点で、市内事業所でくるみん認定を受けている事業所は0事業所、えるぼし認定を受けている事業所は1事業所のみであるため、情報発信の対象とする事業所の発掘が必要である。	情報誌「ときめき」やSNS等で、ワーク・ライフ・バランス推進に積極的に取り組む事業所に関する情報発信をしていく。 また、市内の取り組み事業所に関する情報収集を行う。 引き続き、公共調達におけるインセンティブ付与の実施状況について研究していく。								
	7					数値の指標			29	30	31	32	33	34
						ワーク・ライフ・バランス推進事業所や国の認定制度に関する情報発信回数	目標値	未設定	1	1	2	2	2	
							実績値	0	0					
							目標値							
							実績値							
							目標値							
							実績値							
							目標値							
							実績値							

通し番号	5,6
------	-----

【平成30年度事業】

目 標	I	働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進	事業	8 男女が共に自立した生活を送るための情報提供及び学習機会の提供		
施 策	3	男性やシニアの家庭生活や地域活動への参画促進				
取組の方向	1	固定的な性別役割分担意識解消への啓発				
(説明)	男性が男女共同参画やワーク・ライフ・バランスについての認識を深め、働き方や暮らし方について考えるきっかけとなるよう、さまざまな機会を用いて啓発を行います。					
			担当課	生活文化課	生涯学習課	

1 実績報告			取組の方向に沿った事業への取組状況の報告			2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標															
通し番号		事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題		次年度の方向性・目標												
担当課																					
5			・市民企画講座「災害時の安心避難所は、みんなで作る～「自分ゴト」としての地域防災～」を開催した。防災における男女共同参画の視点への理解や固定的性別役割分担意識解消への気づきを得ることを目的として、特に地域の男性リーダーに参加いただけるよう、企画者と共に企画を練り上げ、広報等にも注力した。 ・講座定員は40名、参加者数26名であった。参加者26名のうち男性11名、同じく26名のうち60代以上が14名であった。参加者アンケートでは、「男女共同参画について考える機会になったか」の問いについて、なった・ややなったと答えた者は20名(有効回答数23名、無回答3名)おり、また、女性の参加や女性リーダーの必要性が学べたとの声などがあがった。	評価 A 評価理由 シニアやシニア層の男性を対象にして講座を企画し実施した。一定の参加者が得られ、また、講座を通じて男女共同参画や、固定的性別役割分担について考える機会としていただくことができた。	5	特に男性にあつては、講座等の男女共同参画事業に自主的参加を望むことが難しい。 また、男女平等やジェンダー等については、言葉へのイメージが先行しており、正しい理解に結び付けていくための工夫が必要である。		平成30年度は男性を対象とした講座実施がなかったため、男性向けの講座を実施していく。 また、固定的性別役割分担意識やジェンダー、男女平等など、分かりづらい言葉について正しく理解が得られるよう、展示やSNS等を通じて広く発信していく。													
生活文化課	8	数値の指標														29	30	31	32	33	34
		主な対象を男性とした講座の開催数	目標値												未設定	未設定	1	1	1	1	
			実績値												1	0					
		【参考】(施策成果アンケート)性別だけで役割や向き不向きを決める考え方に反対またはどちらかというと反対と考える人の割合(%)	目標値												—	—	—	—	—	—	
			実績値												59.6	60.9					
		上記数値(65歳以上の回答)(%)	目標値												未設定	未設定	56	60	63	66	
			実績値												49.9	53.6					
		上記数値(男性の回答)(%)	目標値												未設定	未設定	60	64	67	70	
			実績値												54.2	56.3					
			目標値																		
			実績値																		
6		・生涯学習センター指定管理者事業として、「親子で防災クッキング講座」、「お正月風作り講座」、「親子で星空を観察しよう!」を開催した。これらの講座は、親子を対象としており、父親の家庭生活への関わりを促進することを期待して企画した。開催日も父親も参加できるよう、土曜日、日曜日とした。 ・生活文化課、男女平等推進センターと今後の事業に男女共同参画の視点を取り入れていくための協議の機会を設けた。生涯学習課の担当者のほか、生涯学習センター指定管理者、文化協会(市民大学事業受託)の担当者も同席の上、市の第3次男女平等推進プランの概要説明や男女共同参画の視点を取り入れたテーマの設定、企画時の注意点などのアドバイスを受けた。	評価 A 評価理由 親子向け事業の風作り講座では父親の参加が50%を超えるなど一定の効果が見られた。 生活文化課、男女平等推進センターとの協議を行い、今後の改善に向けて動くことができた。	6	男女共同参画の視点を正しく理解し取り入れていくために、指定管理者も含め、生活文化課、男女平等推進センターと連携を深めていくことが必要である。 父親の参加を引き出すために、開催日、講座テーマにも配慮していく必要がある。		親子向け事業においては、生活文化課や男女平等推進センターと連携のもと、引き続き父親の参加を意識した講座づくりをしていきたい。														
生涯学習課	8	数値の指標													29	30	31	32	33	34	
		生涯学習センター指定管理者事業(親子向け事業)男性参加率(目標50%)※H30年度より指標変更												目標値	未設定	50%					
														実績値	未設定	38.1%					
		目標値																			
		実績値																			
		目標値																			
		実績値																			
		目標値																			
		実績値																			
		目標値																			
		実績値																			

通し番号	7-10
------	------

【平成30年度事業】

目 標	1	働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進	事業	9 シニアの経験と知識を活かす活動の推進		
施 策	3	男性やシニアの家庭生活や地域活動への参画促進		10 男性の家事・育児・介護等への参加促進		
取組の方向	2	男性やシニアが参加しやすい環境作り				
(説明)	男性やシニアが育児や介護、地域活動に参画しやすい環境づくりを進めます。					
			担当課	生活文化課 生涯学習課	介護福祉課	子育て支援課

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標												
通し番号		取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標									
担当課	事業番号															
生活文化課	7	・男女共同参画情報誌「ときめき」61号では、「つながるくらしー地域コミュニティーって面白い！ー」を特集した。特集は、情報誌を手に取り「地域で活動してみたい」と思う気持ちを後押しすることを企図したものである。 ・リタイアした男性なども想定し、幅広い層に地域活動に関心を持ってもらえるよう、性別、年齢、活動内容などを多様性に配慮して対象を選び、市内で積極的に活動をしている18の市民または団体の活動と、活動から得たことに関するコメントを掲載した。 ・一方で、他事業との兼ね合いから、男性を対象とした講座を開催することはできなかった。 ・そこで、次年度には実施できるよう、父親の育児参加促進に向けた講座について計画をした。 ・また、集客が見込めるよう、子育て世代が集まる子ども家庭支援センターと講座共催について打診し、連携に向けて情報交換、調整を行った。	評価 B 評価理由 シニア層の男性も視野に入れた情報提供を行った。 子ども家庭支援センターと連携に向けて具体的に情報交換等を行った。 しかし、講座の開催が出来なかった。	7	男性向けの事業は参加者確保が難しい。 特に、現役世代の男性にあっては、情報提供においても困難がある。	子育て世代を対象とした講座を実施する。 子ども家庭支援センターとの情報交換を継続し、今後に向けて連携を強化する。また、情報誌や展示、SNS等を活用した情報発信を強化する。										
	10			数値の指標						29	30	31	32	33	34	
				男性の育児、介護、地域活動等への参画促進に係る講座の開催数		目標値	2	1	1	1	1	1	1			
						実績値	1	0								
				上記講座への参加者数【参考値】		目標値	—	—	—	—	—	—	—			
						実績値	6	—								
				男性の育児、介護、地域活動等への参画促進に係る情報発信の回数		目標値	未設定	1	2	2	2	2	2			
						実績値	未設定	1								
				※上記のうち講座開催数に関して、他講座との兼ね合いから定期的に2講座を確保することが難しいため、目標値を見直した。		目標値										
						実績値										
						目標値										
						実績値										
				8		・元気高齢者地域活躍推進事業として、介護予防・日常生活支援総合事業における多様なサービスの担い手となる市民の養成を通所介護事業所等で実施した。高齢者の社会貢献等の生きがいを創出するとともに元気高齢者の就労を促進した。	評価 A 評価理由 事業目標としてのシニア層の雇用には課題があったが、ボランティアにつながる等地域活動の参画には一定の成果があった。	8	元気高齢者地域活躍推進事業は、都の補助金を活用して行っていた事業であるが、都の補助は平成30年度までのため、当事業も30年度で終了。	元気高齢者地域活躍推進事業に変わる事業として、対象者をシニアに限定しない介護人材養成研修事業を開催し、介護に参画しやすい仕組みを目指していく。						
9	数値の指標									29	30	31	32	33	34	
	目標値															
		実績値														
	目標値															
		実績値														
	目標値															
		実績値														
	目標値															
		実績値														
	目標値															
		実績値														

通し番号		取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標						
担当課	事業番号												
9		・夏まつりや運動会などの保育園における行事の際に事前準備や当日の役割を保護者のなかで分担し、子どもに関わる楽しさを体験することを通じて、父親同士や父親と職員間の交流を深めるとともに、保育参観（保育参加）期間を設定して、父親への参加を積極的に呼びかけ、保育士の姿から子どもへの関わり方や楽しさについて知る機会とした。 ・また、クラス保護者会や行事の開催を夜間や土曜日などに設定して、就労している父親でも参加しやすいように工夫している。	評価 B 評価理由 参加しやすい環境を提供することにより、父親が行事に参加しやすくなり、父親同士の交流も深まっている。新たに入園した児童の父親が保育行事に参加しやすい雰囲気や環境づくりを促していく必要がある。	9		新たに入園した児童の父親が保育行事に参加しやすい雰囲気づくりを促していく必要がある。	園ごとに保護者の行事への関わり方や姿勢は様々であるが、保育園の行事に保護者が参加することで、親同士のつながりや家庭での子育てに父親が主体的に参加できるよう今後も促していく。						
子育て支援課	10				子育て支援課	数値の指標		29	30	31	32	33	34
						目標値							
						実績値							
						目標値							
						実績値							
						目標値							
						実績値							
						目標値							
生涯学習課	10	・生涯学習センター指定管理者事業として、「親子で防災クッキング講座」、「お正月風作り講座」、「親子で星空を観察しよう！」を開催した。これらの講座は、親子を対象とした講座であるが、父親の家庭生活への関わりを促進することが期待される事業である。 ・市民大学中期コースは参加者に高齢者が多く、参加者の学習活動が地域活動へと繋がっていく事が期待される事業である。今年度は健康や医療に関する講義を中心に実施し、50名（男性17名、女性33名）の参加があった。 ・生活文化課、男女平等推進センターと今後の事業に男女共同参画の視点を取り入れていくための協議の機会を設けた。生涯学習課の担当者のほか、生涯学習センター指定管理者、市文化協会（市民大学事業受託）の担当者も同席の上、市の第3次男女平等推進プランの概要説明や男女共同参画の視点を取り入れた講座テーマ、企画時のポイントなどのアドバイスを受けた。	評価 A 評価理由 生涯学習センター指定管理者事業については、一部の講座で父親の参加にうまくつながることができた。 市民大学中期コースについても、男性の参加率はまだ低いものの、上昇した。	10	生涯学習課	今回初めて生活文化課・男女平等推進センターとの協議の場を設けた。男女共同参画への理解を深めると同時に、事業内容が男女平等推進プランから離れた内容とならないように注意していかなくてはならない。	生涯学習センター指定管理者事業については、日常的に生活文化課、男女平等推進センターと情報交換を行いながら事業内容の検討を行っていききたい。 市民大学については、引き続き運営委員会において講座のテーマ選考、周知の方法を検討し男性の参加率の向上を目指す。						
						数値の指標		29	30	31	32	33	34
						生涯学習センター指定管理者事業（親子向け事業）男性参加率（目標50%）※H30年度より指標変更	目標値	未設定	50%	50	50	50	50
							実績値	未設定	38.1%				
						市民大学男性参加率（目標：50%）	目標値	25	30	35	40	45	50
							実績値	21.5%	34%				
						※市民大学運営委員会委員男女比率【参考値】	目標値	—	—				
							実績値	5:4	5:4				
						目標値							
						実績値							
						目標値							
						実績値							

通し番号	11-14
------	-------

【平成30年度事業】

目 標	I	働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進	事業	11 子育て相談事業のネットワーク化の推進		
施 策	4	両立支援のための子育て・介護の環境整備		12 保育・教育基盤の確保		
				13 多様な保育・教育の提供		
取組の方向	1	多様なニーズに対応する保育、教育、子育て環境の整備		14 学童保育及び児童館の充実		
(説明)	子育てと仕事の両立を支援するために、待機児童の解消をはじめ、多様なニーズに対応した子育て支援サービスの充実を図ります。					
			担当課	子育て支援課 障害福祉課	児童青少年課	健康課

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標							
通し番号	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	今後の課題			次年度の方向性・目標			
担当課	番号			担当課							
11	12 13	・就労のあり方の多様化に伴う多様な子育てニーズに対応し、全ての子どもに乳幼児期の保育・教育を保障するため、待機児童対策を進めるとともに、保育所、幼稚園など保育・教育基盤の安定的な確保に取り組んでいる。平成31年4月1日時点の待機児童数は28名であり、前年同時期の38名から10名の減少となっている。	評価 B 評価理由 東久留米市子ども・子育て支援事業計画に基づき定員数の増員に取り組み、待機児童数は減少している。	11	仕事と子育ての両立を支援するために、多様なニーズに対応した子育て支援サービスの充実を図る必要がある。東久留米市子ども・子育て支援事業計画に沿って、引き続き保育所、幼稚園など保育・教育基盤の安定的な確保に取り組む必要がある。			ニーズ調査による量の見込みに対応した幼児期の教育・保育の提供体制の確保を推進するとともに、多様なニーズと保育施設等とのマッチングなど利用者に寄り添った支援を行い、待機児童の解消を図る。			
12	11 13 14	【子育て相談事業のネットワーク化の推進】 ・要保護児童対策地域協議会の調整機関として、保健・医療・福祉・教育機関等の他機関と連携し、地域の子育て相談事業の中核機関としてネットワークの推進を図った。 【学童保育の充実】 ・近年、学童保育所の利用希望者が増加傾向にある中、平成30年度は4校（第二小学校、第三小学校、第七小学校）で特別教室等の活用に関する規定を取り交わし、子ども・子育て支援事業計画における確保方策の受入枠を確保し、待機児童解消に努めた。 【児童館の充実及び多様な保育・教育の提供】 ・旧大道幼稚園跡地を活用し、旧滝山児童館と旧くぬぎ児童館の児童館機能を集約した子どもセンターあおぞらが平成30年4月1日に開館した。 ・中央児童館に関しては、大規模修繕工事を行い、平成30年12月にリニューアルオープンした。 ・北部地域の子育て支援機能の充実として、移動児童館（小山小学校・本村小小学校）、児童の居場所づくり事業、なかよし広場事業を実施した。	評価 A 評価理由 学童保育に関しては平成29年度に新たに4校での小学校の特別教室等の活用等により、平成30年6月に待機児童を解消することが出来た。 児童館に関しては、子どもセンターあおぞらの開館と中央児童館のリニューアルオープンを行い、上記より目標は達成できている。	12	【子育て相談事業のネットワーク化の推進】 現在の連携体制の継続実施。 【学童保育の充実】 平成31年度も引き続き、小学校の特別教室等の活用により待機児童解消に努める。 【児童館の充実】 平成30年度は中央児童館大規模修繕工事を実施した。北部地域の子育て支援機能の充実に関しては振り返りを行った。			【子育て相談事業のネットワーク化の推進】 要保護児童対策地域協議会に関係機関との連携を密にしていく。 【学童保育の充実】 平成31年度は令和2年度以降の子ども・子育て支援事業計画の策定を予定している。同計画策定後は計画に基づき、学童保育の充実を行う。 【児童館の充実】 平成30年度、北部地域の子育て支援機能の充実について振り返りを行い、平成31年度以降の方向性を明確にした。			

通し番号	15
------	----

【平成30年度事業】

目 標	I	働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進	事業	15 地域包括支援センターの充実		
施 策	4	両立支援のための子育て・介護の環境整備		16 要介護者の家族への支援		
取組の方向	2	介護支援の充実		17 介護保険制度の普及と啓発		
				18 在宅サービスの充実		
(説明)	男女がともに、高齢者や障害者等の介護における役割を担っていきよう、介護を支えるサービスの充実、サービス利用に関する情報提供に努めます。					
			担当課	介護福祉課		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標									
通し番号		取組状況	担当課評価	通番	今後の課題	次年度の方向性・目標							
担当課	事業番号					担当課							
介護福祉課	15	・介護支援の充実の全般に関して、平成29年度は、第7期市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(平成30年度～32年度)の策定を行った。 (15)市内3カ所の地域包括支援センターにおいて、高齢者に関する福祉・医療に関する総合相談窓口として、対応を行った。 (16)介護の負担として、認知症介護があげられる。認知症家族会(地域包括支援センターに委託実施)では、同じ境遇、経験を持つ介護者同士で交流し、互いの経験から悩みの解決策を得る場として、また、地域包括支援センター職員へ相談・支援を受けられる場として役割は大きい。家族会には仕事をしながら介護する人も多く、介護離職防止の観点からも重要である。加えて、ショートステイやデイサービス等、家族のレスパイトにも繋がる在宅介護サービスの利用調整を地域包括支援センターやケアマネジャーに進めてもらうようにしている。 (17)ケアマネ連などの介護保険サービス事業者協議会や運営推進会議(36事業所)などを通じて、定期的に普及啓発活動を実施した。 (18)第7期市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(平成30年度～32年度)に沿って、施設整備計画の推進を図った。また、市民や介護関係者に対してサービスの周知を重ねた。	評価 A 評価理由 第7期市高齢者福祉計画・介護保険事業計画及び地域包括支援センターの事業計画に基づき事業を行った。家族介護者、事業所の職員、地域の関係者などとのコミュニケーションの場への積極的な参加などを通じて得た意見をもとにサービスの充実や情報提供へつなげられるよう検討を重ねた。	15	高齢者のみ世帯や単独世帯も増加しているため、地域包括支援センター、介護事業所等の専門職からの支援だけでなく、民生委員や自治会組織をはじめとする、地域住民による見守りや声掛けもかせない。インフォーマルなサービスの活用やサービス提供事業所の介護・看護職員の人材確保が必要である。	地域包括支援センターについては、「地域共生社会」の概念が国から示されたことを含め、団塊の世代が75歳以上となる37年を見据えて、より一層の機能・体制の充実に向けて検討を行っていく。計画の期中において、24時間365日柔軟なサービス提供により、在宅生活の継続や家族介護者の負担を軽減する役割を担うサービスとして、小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護の公募を優先施策としている。							
						数値の指標		29	30	31	32	33	34
						目標値							
						実績値							
						目標値							
						実績値							
						目標値							
						実績値							
						目標値							
						実績値							

通し番号	16,17
------	-------

【平成30年度事業】

目 標	Ⅱ	職業生活における女性の活躍推進	事業	19 女性活躍推進に向けた情報提供		
施 策	1	市内事業所及び市役所における女性活躍推進への取り組み促進				
取組の方向	1	女性活躍推進にかかる意識啓発や情報提供				
(説明)						
			担当課	産業政策課	生活文化課	

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標											
通し番号		取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標								
担当課	事業番号														
16		・国や東京都が実施する事業についての周知のほか、労働環境や法律・制度、ワーク・ライフ・バランス等のチラシやリーフレットを窓口にて配置した。 ・ハローワーク等と共同で行う就職面接会や東久留米市商工会が実施する事業などの多くの事業者が集まる機会に、法制度や働き方等に係る様々な資料を配布し、情報提供を行った。	評価 A 評価理由 限られた機会を、有効に活用し、目標を上回る情報提供が行えたため	2	産業政策課	多くの事業者が集まるその他の機会を活用し、更なる情報提供に努めること。	今年度と同様に、チラシによる周知と共に様々な機関と連携し、情報提供に努める。								
産業政策課	19						数値の指標			29	30	31	32	33	34
							就職面接会実施回数	目標値		3	3				
							情報提供回数 ※H30年度より指標変更	実績値	2	4					
							参加企業 情報提供企業 ※H30年度より指標変更	目標値		25	30				
							実績値	15	41						
							目標値								
							実績値								
							目標値								
							実績値								
							目標値								
実績値															
17		・国や東京都等が実施する女性活躍推進支援事業やセミナー等の案内については、産業政策課と生活文化課には別の情報がくことから、情報交換を密にした。チラシ等を男女平等推進センターで配架するほか、商工会等と情報共有したり、事業所が集まるセミナーなどの機会を探したりし、情報提供に努めた。 ・一方で、実際には直接事業所に情報提供できる機会は少なく、昨年度に引き続き、事業所の関心を集めやすいと考えられる専門機関が行う事業所向け講座を共催し、広報紙やSNSにより開催情報を発信した。(実施講座: 使用者向けセミナーⅠ「病気の治療」と「仕事」の両立支援について、東京都労働相談情報センターと共催) ・また、平成30年度より出前講座(参加者が集まる場所へ講師を派遣)を始めた。出前講座は事業所も対象としており、社員研修などに活用いただけるよう広報した。募集が12月1日からと年度の後半になり周知期間が短かったため、事業所からの実際の応募はなかった。 ・年度末に事業所から女性活躍推進への取組について相談があったため、情報交換の場をもった。情報提供するとともに、今後の支援に向けて事業所の状況を知る機会とすることができた。	評価 A 評価理由 専門機関と連携を図り、有効な講座を共催、情報提供を行った。事業所も対象とした出前講座を導入した。事業所からのアプローチを受け、今後の支援のあり方について研究することができた。	17	生活文化課	事業所への情報提供や事業所が抱える課題把握のためのルートがない。	事業所と関連がある専門機関との連携を継続、強化する(事業共催等の機会を捉え、実施していく)。出前講座の広報を工夫し活用促進を図ると共に、男女平等推進センターが情報発信をしていることを周知していく。 小規模事業所の女性活躍推進への取組好事例を収集する。								
生活文化課	19						数値の指標			29	30	31	32	33	34
							目標値								
							実績値								
							目標値								
							実績値								
							目標値								
							実績値								
							目標値								
							実績値								
							目標値								
実績値															

通し番号	18,19
------	-------

【平成30年度事業】

目 標	Ⅱ	職業生活における女性の活躍推進	事業	再3 関係法令、各種制度の周知と啓発(再掲)		
施 策	1	市内事業所及び市役所における女性活躍推進への取り組み促進		再7 公共事業調達時のインセンティブ付与に向けての検討(再掲)		
取組の方向	2	取組事業所への支援		再5 市内事業所における実践的取り組みの好事例の周知(再掲)		
(説明)	女性活躍推進法の意義を事業者が理解し、意識改革を図るための講座や事業、女性の積極的な配置・登用についてのロールモデルの紹介など、女性の活躍を推進する事業所への支援を充実します。					
			担当課	産業政策課	生活文化課	

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標									
通し番号		取組状況	担当課評価	通番	今後の課題		次年度の方向性・目標						
担当課	事業番号			担当課									
18		・国や東京都が実施する事業についての周知のほか、労働環境や法律・制度、ワーク・ライフ・バランス等のチラシやリーフレットを窓口にて配置した。 ・ハローワーク等と共同で行う就職面接会や東久留米市商工会が実施する事業などの多くの事業者が集まる機会に、法制度や働き方等に係る様々な資料を配布し、情報提供を行った。	評価 A 評価理由 限られた機会を、有効に活用し、目標を上回る情報提供が行えたため	2	多くの事業者が集まるその他の機会を活用し、更なる情報提供に努めること。		今年度と同様に、チラシによる周知と共に様々な機関と連携し、情報提供に努める。						
産業政策課	再 3												
				数値の指標			29	30	31	32	33	34	
				就職面接会実施回数	目標値		3	3					
				情報提供回数 ※H30年度より指標変更	実績値	2	4						
				参加企業	目標値		25	30					
				情報提供企業 ※H30年度より指標変更	実績値	15	41						
					目標値								
					実績値								
					目標値								
	実績値												
	目標値												
	実績値												
19		・東京都労働相談情報センターとの共催で、「使用者向けセミナー～病気の治療と仕事の両立支援について～」を開催。この講座では、都内事業所の先進的取り組み事例の解説を行った。 ・市内の事業所から女性活躍について相談の要望があり、生活文化課、男女平等推進センター職員で対応した。当該事業所における女性活躍の現状を聞き取り、関係法令・制度の説明、資料の提供を行った。 ・男女共同参画情報誌「ときめき」において、地域で仲間とともに育児をシェアしながら仕事に取り組む女性起業家が経営する事業所を取材し、誌面で紹介した。	評価 A 評価理由 事業所向け講座の実施、事業所からの相談対応、情報誌による市内事業所における取り組み事例の紹介など、多角的な取り組みができた。	19	市の公共調達方法は国と異なっており、国の「くるみん認定」や「えるぼし認定」に応じた加点評価付与と同様のインセンティブ付与の仕組み導入は難しい。 事業者に対するアプローチの面では、専門機関等との連携が重要である。		事業者向け講座は、今後も東京都労働相談情報センター等の専門機関と連携して取り組んでいきたい。 また、情報誌等を活用し、「えるぼし」や「くるみん」などの諸制度の紹介、市内事業所の事例等を紹介していく。						
生活文化課	再 3 再 7 再 5												
				数値の指標			29	30	31	32	33	34	
					目標値								
					実績値								
					目標値								
					実績値								
					目標値								
					実績値								
					目標値								
	実績値												

通し番号	20,21
------	-------

【平成30年度事業】

目 標	Ⅱ	職業生活における女性の活躍推進	事業	20 職員研修の充実		
施 策	1	市内事業所及び市役所における女性活躍推進への取り組み促進		21 特定事業主行動計画の推進とポジティブ・アクションの推進		
取組の方向	3	市役所における女性管理・監督職への登用促進		22 女性職員の能力活用に関する管理職研修の実施		
(説明)	指導的立場への登用に向けた庁内のキャリア支援を行うとともに、男女平等の視点に立った人材の育成や適正配置を進めます。			23 ハラスメント対策の推進		
			担当課	職員課	生活文化課	

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標																
通し番号		事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標												
担当課																				
20		職員課 20 21 22 23	・女性職員の採用割合の引き上げ、管理職の女性割合を向上させるため、各種取組を実施。 ・これまで、育児休業により勤務しなかった期間を2分の1に換算し昇給号給数を決定していましたが、平成30年4月1日以降は、育児休業により勤務しなかった期間を全期間勤務したものとみなし昇給号給数を決定します。 ・東京都市町村職員研修所で実施された男女共同参画研修に計画人数の職員を派遣した。 ・市独自研修として、管理職を対象とした女性活躍推進に関する研修を、生活文化課と共同で実施した。 ・女性職員の能力活用に関する管理職研修について、東京都市町村職員研修所に実施を要望した。	評価 B 評価理由 管理職の女性割合がわずかに上昇。 女性職員の採用割合が目標値を上回る。 女性活躍推進に係る市独自研修を実施。	20	職員課	管理職試験・採用試験とも女性受験者が少ない。	市独自研修として、女性の管理・監督職への登用を含めた女性のキャリアについての意識を醸成すること等を目的として、男女共同参画・女性活躍推進に関する研修を実施する予定である。 管理職試験及び採用試験での女性受験者の増加に向けた取組みを引き続き行っていく。												
数値の指標															29	30	31	32	33	34
管理職の女性割合(%)	目標値														13	13	13			
	実績値														10.6	10.8				
女性職員の採用割合(%)	目標値														40	40	40			
	実績値														29.4	57.1				
	目標値																			
	実績値																			
	目標値																			
	実績値																			
21		生活文化課 21 22	・管理職を対象にした「男女共同参画・女性活躍推進研修」を職員課と共同で実施した。この研修では、管理職が上司として職員の育児・仕事の両立支援(育児休業・時短勤務など)にどのように関わっていけばよいかということについて学んだ。女性職員のキャリア支援につながる内容であり、女性管理・監督職への登用促進のために非常に重要な事業である。 ・新任職員を対象とした「新任職員フォロー研修」を職員課と共同で実施。この研修で、男女共同参画、女性活躍推進の意義などを生活文化課、男女平等推進センター職員より説明した。	評価 A 評価理由 特定事業主行動計画の推進に向けて、新任職員に対して意識づけの機会とすることができた。 30年度については、ここ数年開催できなかった管理職向け研修を開催することができた。	21	生活文化課	職員・管理職向け研修は職員課との連携が欠かされない。研修には様々なテーマがある中で、調整が困難な場合もあるが、継続した取り組みが必要である。	新任職員向け研修は、男女共同参画の意識づけの機会であり、自身のキャリアを考える機会でもある。継続して実施していきたい。 管理職向け研修については、キャリア支援の視点を取り入れて女性職員の活躍につながるように検討していきたい。												
数値の指標															29	30	31	32	33	34
男女共同参画／女性活躍推進に関する職員研修	目標値														未設定	2	2	2	2	2
	実績値														—	2				
	目標値																			
	実績値																			
	目標値																			
	実績値																			
	目標値																			
	実績値																			

通し番号	22
------	----

【平成30年度事業】

目 標	Ⅱ	職業生活における女性の活躍推進	事業	24 女性の就労継続とキャリア形成への支援		
施 策	2	女性の就労継続とキャリア形成への支援				
取組の方向	1	就労継続とキャリア形成に向けた意識啓発				
（説明）	女性が就労を継続していくことができるよう、ライフステージに応じた支援等の情報提供を行います。また、女性がキャリア形成の視点を持って自身のライフプランを描けるよう、意識啓発を図るための講座やロールモデルの紹介など、女性に向けた事業を充実します。					
			担当課	生活文化課		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標									
通し番号		取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標						
担当課	事業番号												
生活文化課	22	・小さなお子さんの子育て中の方を対象に、連続5回講座「子育てにも役立つ もっと幸せになるための5つのレッスン」を開催した。参加者が再就職や職場復帰を控える時期にあたることを想定しており、女性活躍が求められる状況の中、自分自身のライフキャリアや職業生活に目を向けることを目的とした。 ・第1回目では「母親である自分」といったひとつの役割に大きく捉われがちな時期であるが、皆「自分が自分である」権利をもっていることへの気づきを得た。その後の回では、ジェンダーや固定的性別役割分担について、また、イライラとの付き合い方、受援力など家庭でも仕事でも役立つ実践的な内容、現在の社会情勢を踏まえた家族や自分のあり方などについて学んだ。 ・乳幼児健診の場にて開催案内を配布するなどし、育児休業中の方などにも開催情報が届けられるよう努めた。また、資料として男女平等推進プラン(概要版)を配布し、女性活躍推進の流れなどについても説明した。 ・「いろいろな選択肢ある現代社会で、どう生きていくか考えるきっかけになった」などの感想があり、家庭と仕事の両立などに直面する女性へのエンパワメントとなった。 ・講座参加状況: のべ定員75名(15名×5回)、のべ参加者数63名	評価 A 評価理由 再就職や復職などを考える時期の女性に向けて、実践的な内容を含めた講座を重点的に実施することができた。	22	妊娠、出産以前に啓発することがより望ましい事業であり、若年層や社会人年数の浅い方に向けた情報発信が求められる。しかし、そのような層へ効果的に情報を届ける手段がない。	健康課や子ども家庭支援センターと連携し、現に就労継続の状況に直面しているよう出産を控えた方、子育て中の方に対して有用な情報提供を行う。 これから妊娠、出産を迎える男女への啓発をどのように行っていけるか、教育部門などとの連携など検討していく。							
	24			数値の指標		29	30	31	32	33	34		
				目標値									
				実績値									
				目標値									
				実績値									
				目標値									
				実績値									
				目標値									
				実績値									

通し番号	23,24
------	-------

【平成30年度事業】

目 標	Ⅱ	職業生活における女性の活躍推進	事業	25 女性の再就職への支援		
施 策	3	女性の再就労への支援				
取組の方向	1	再就職に関する講座、啓発、情報提供				
(説明)	子育て・介護等により離職した女性に対し、再就職に結びつく技能習得講座の実施や就労相談等を関係機関と連携して行い、キャリアプランに配慮した就労までの支援を推進します。					
			担当課	産業政策課	生活文化課	

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標											
通し番号		取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標								
担当課	事業番号														
23		・ハローワークと連携した就職支援セミナーや面接会、東京仕事センターと連携した女性の再就職支援セミナー・個別相談会を行った。後者は、女性に特化した再就職支援であり、託児保育の実施など受講し易い環境づくりを心掛けた結果、定員50名を超える方が参加した。	評価 B 評価理由 再就職を目指す多くの方を対象にセミナーや面接会を行ったが、目標には届かなかったが、女性に特化したセミナーを行えたため	23	産業政策課	女性の再就職セミナー以外は集客が良くなかったため、集客方法を工夫する	継続的に託児保育などを伴う女性の再就職に特化したセミナー等を行う								
産業政策課	25						数値の指標			29	30	31	32	33	34
							就職面接会・セミナー実施回数	目標値		6	5				
								実績値	6	153					
							参加人数	目標値		250	150				
								実績値	207	153					
								目標値							
								実績値							
								目標値							
								実績値							
								目標値							
	実績値														
24		・産業政策課、東京しごとセンター多摩と連携し、再就職を目指す女性を対象に「すぐに使える！役立つ！女性のための再就職支援セミナー＆個別相談会」を開催した。センターでは、この講座に合わせて職場におけるコミュニケーションスキルの向上に資するアサーティブ関連等の書籍紹介や貸出案内などを行った。定員を超える参加があった。	評価 A 評価理由 再就職を志望する女性の中でニーズの高い、職場でのコミュニケーションスキルを扱った講座を行った。定員50名を超える参加があり盛況であった。	24	生活文化課	男女平等推進センター（生活文化課）が単独で技能習得や就労相談事業を実施していくことは、予算面、人員面で難しいため、専門機関との連携が欠かせない。	今後も産業政策課、東京仕事センター多摩などの専門機関と連携して講座・相談会等を継続していきたい。								
生活文化課	25						数値の指標			29	30	31	32	33	34
								目標値							
								実績値							
								目標値							
								実績値							
								目標値							
								実績値							
								目標値							
								実績値							
								目標値							
実績値															

通し番号	25-27
------	-------

【平成30年度事業】

目 標	Ⅱ	職業生活における女性の活躍推進	事業	26 女性の起業に関する情報提供及び支援		
施 策	4	女性の起業と事業継続への支援				
取組の方向	1	起業と事業継続に関する講座、情報提供、関係機関との連携による支援とネットワークづくりへの支援				
(説明)	起業をめざす女性に対し、起業に関する講座や相談の機会を提供します。また、関係機関と連携して、起業後の助言や支援などを実施します。					
			担当課	産業政策課	生活文化課	図書館

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標										
通し番号		取組状況	担当課評価	通番	今後の課題				次年度の方向性・目標					
担当課	事業番号			担当課										
25		・国や東京都が実施する事業についての周知のほか、創業や補助金に係るチラシやリーフレットを窓口にて配置した。 ・今年度は創業にかかるセミナーを実施できなかったが、創業支援施設の視察を行った結果、他市の支援状況の把握ができた。また、窓口相談において創業支援を行った結果、多くの相談を受けた。	評価 B 評価理由 他市の創業支援状況の把握が行えたことと個別相談により創業者の支援ができたため	25	多種多様な相談について対応できるよう、創業支援の方法を学ぶとともに、適切な創業支援機関が照会できるよう努める。				関係機関と連携することにより、セミナー等を実施し、様々な方面から創業者への支援を行えるようにする。					
産業政策課	26			数値の指標										
				創業セミナー実施回数	目標値		2	1						
					実績値	2	0							
				参加者	目標値		6	5						
					実績値	4	0							
				創業支援施設視察回数	目標値			1						
					実績値		7							
				創業希望者個別相談回数	目標値			12						
					実績値		17							
					目標値									
	実績値													
26		・起業志望の方に対して、女性起業家の交流会や相談会等のイベント情報の提供を行ったり、相談を希望する方には、市商工会の担当者に繋ぐなどしている。 ・メールマガジン「ひがしくるめハナサクbiz 応援メール」の配信などで、産業政策課事業や市内・近隣市のイベントなどの情報発信を行った。男女共同参画情報誌「ときめき」において市内の女性起業家インタビューを行うなど、地域の女性起業家のロールモデルの紹介を行った。 ・30年度は、ひきこもり関連の新規事業により予算・スケジュール的な制約もあり、起業関連講座の開催できなかったが、女性の起業志望者をセンター講座受講者のネットワークに繋げて交流の機会をつくるなどの支援を行った。	評価 B 評価理由 新規事業の影響もあり、講座の開催はできなかったが、女性の起業志望者へ情報発信したり相談窓口へ繋いだり交流の機会を作ったりすることはできた。	26	女性の起業志望者を専門機関の相談窓口や地域のネットワークに繋いでいく必要がある。交流の機会を作っていく必要がある。				今後も産業政策課や専門機関との連携のもと、情報提供、講座、交流、相談といった女性の起業志望者への多面的な支援の取り組みを継続する。					
生活文化課	26			数値の指標										
				講座開催数	目標値									
					実績値	4	0							
				※H30年度より指標変更	目標値									
					実績値	35	0							
				参加者数(延べ)	目標値									
					実績値									
					目標値									
					実績値									
					目標値									
	実績値													

通し番号		取組状況	担当課評価	通番		今後の課題	次年度の方向性・目標						
担当課	事業番号			担当課	通番								
27		・中央図書館に常設している就職・仕事コーナーにおいて、女性の起業に関する本も含め、幅広い視野での資料・情報を提供している。なお、求人情報やセミナーの案内等関連するパンフレットやチラシをコーナーに配置することで資料・情報を補完している。 ・年に1回「働くこと」について図書館資料を使った玄関展示を行うとともに、30年度はインターネット端末の設置や就職・仕事コーナーの案内等を記載した図書館活用チラシを作成し、関連部署窓口で配置することで、図書館の情報提供機能についての周知の一助とした。なお、中央図書館では調べものの等に利用するためのインターネット端末の設置や公衆無線LANの環境整備を行っている。	評価 B 評価理由 女性の起業に特化した事業は実施していないが、図書館として幅広い資料・情報を提供しており、就職・仕事に関する本や各種資料をコーナーとしてまとめて配置することで利便性の向上につなげている。	27	多様化するニーズの把握や対応、情報提供の方法等について、継続して情報を収集するとともに図書館サービスをアップデートしていく必要がある。	レファレンス(調べもの相談)の周知と利用を促進することで、個々に対応した資料・情報を提供するとともに、担当課や関連機関が実施する事業等に対して、図書館資料や情報の提供、司書の派遣等を行う。							
図書館	26			図書館	数値の指標		29	30	31	32	33	34	
					目標値								
					実績値								
					目標値								
					実績値								
					目標値								
					実績値								
					目標値								
実績値													

通し番号	28
------	----

【平成30年度事業】

目 標	Ⅲ	あらゆる分野における男女共同参画の推進	事業	27 審議会委員等委員の男女比率の均等化		
施 策	1	市附属機関や地域活動団体における男女の参画推進と女性の活躍推進				
取組の方向	1	ポジティブ・アクションへの理解促進				
（説明）	女性委員のいない審議会等をなくすよう努める等、市民が主体的にまちづくりに参画する機会である審議会等における男女比率の均等化に努めます。また、比率均等化にむけ、ポジティブ・アクションの設定とその理解促進に努めます。					
			担当課	生活文化課		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標											
通し番号		取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標								
担当課	事業番号						生活文化課	27	生活文化課	28	29	30	31	32	33
28		・「女性委員のいる審議会等が占める割合」については、若干の上昇がみられた。一方で、「審議会等における女性委員の割合」については、微減であった。これは、女性の参画が必要であるとの考え方が、一定程度浸透してきていることを表していると考えられる。 ・ただ、現状は、充て職や公募委員の応募状況により自動的に委員比率が決まる場合も多い。そのため生活文化課としては、ポジティブアクション等の採用について担当課への働きかけを行っているが実現には至っていない。	評価 C 評価理由 審議会等の男女比率について、現状を改善するには至っていない。	28	担当課への働きかけや情報提供を強める必要がある。	生活文化課のポジティブアクション導入例(男女共同参画推進協議会における女性課長職の参画)を参考例として担当課に働きかけたい。									
生活文化課						数値の指標									
						女性委員のいる審議会等が占める割合【参考】	目標値	—	—						
						審議会等の総数(行政委員会含む)【参考】	目標値	—	—						
							実績値	54	54						
						審議会等における女性委員の割合【参考】	目標値	—	—						
							実績値	38. 3%	37. 8%						
						審議会等の委員総人数【参考】	目標値	—	—						
							実績値	708人	731人						
							目標値								
			実績値												

通し番号	29
------	----

【平成30年度事業】

目 標	Ⅲ	あらゆる分野における男女共同参画の推進	事業	28 自治会における男女共同参画に関する啓発及び情報提供		
施 策	1	市附属機関や地域活動団体における男女の参画推進と女性の活躍推進				
取組の方向	2	男女が参加しやすい環境整備				
(説明)	自治会などの地域活動に男女がともに参加することの意義を知り、参加しやすい環境をつくるため、男女共同参画に関する啓発及び情報提供を行います。					
			担当課	生活文化課		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標									
通し番号		取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標						
担当課	事業番号												
29		・自治会運営を担う人のための市民協働講座「つながる！つくる！私たちのまち」を開催した。講師には市民協働に加え、男女共同参画の分野にも精通し、としまF1会議座長を務められた萩原なつ子氏をお迎えした。 ・18自治会より25名の参加があり、これからのまちづくりに必要なことなど男女共同参画の視点を踏まえたお話をいただいた。後半ではワールド・カフェ形式のワークショップを行った。性別等を含めた多様な意見に触れることができるよう配慮しながら進め、参加者は積極的に意見交換を行った。 ・男女共同参画情報誌「ときめき」61号では、「つながるくらし—地域コミュニティって面白い！」を特集した。地域で様々な分野で活動する男女のミニインタビューを掲載し、地域活動の面白さを伝えと共に、性別に因らず自主的に地域活動に参加することが、地域の活性化につながることを伝えた。	評価 A 評価理由 自治会の方を対象として、市民協働における男女共同参画の視点の重要性を直接伝えることのできる講座を実施した。 地域活動への男女の参画の必要性を情報誌等を通じて啓発した。	29	男女共同参画の視点を定着させるためには、継続的な取組が必要である。 講座実施等の機会は限られているため、継続的に男女共同参画の必要性を感じてもらうための情報提供を工夫していくことが求められる。	次年度は、市民協働講座「つながる！つくる！私たちのまち」のフィードバックを目的として講座を開催する。男女や多様な主体が参画することの重要性が伝わるよう、内容を充実させていく。 生活文化課 市民協働係と男女共同参画係が連携し、自治会への書類送付時などを活用し、情報提供資料等を配布する。							
生活文化課	28					数値の指標							
							29	30	31	32	33	34	
						自治会長における女性の割合 (%)	目標値	25.58	30	30			
						自治会数【参考値】	目標値						
							実績値	129					
							目標値						
							実績値						
							目標値						
	実績値												

通し番号	30
------	----

【平成30年度事業】

目 標	Ⅲ	あらゆる分野における男女共同参画の推進	事業	29 地域におけるリーダーとなる女性の育成		
施 策	2	地域におけるリーダーとなる女性の育成				
取組の方向	1	リーダー育成のための講座開催や機会の提供				
（説明）	地域活動やボランティア等に、男女がともに積極的・主体的に参画できる環境づくりを支援します。また、男女が互いに協力しあう中で、リーダーとして活躍する女性の増加をめざします。					
			担当課	生活文化課		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標									
通し番号		取組状況	担当課評価	通番	今後の課題			次年度の方向性・目標					
担当課	事業番号												
30		市民企画講座として「このまちをもっと好きになる～「私」が変わると「暮らし」が変わる～」、「災害時の安心避難所は、みんなでつくる～「自分ゴト」としての地域防災～」を開催した。地域活動や防災活動における女性リーダーの育成のための学習機会となった。 また、出前講座として「ママ向け防災講座」を開催した。地域で防災活動をしている女性講師を派遣し、地域で活動する母親たちのグループに学習機会を提供した。 男女共同参画情報誌「ときめき」61号において、「つながるくらし～地域コミュニティって面白い～」と題して特集し、地域で活動する様々な団体を紹介した。女性が、地域の中でリーダーとして活動している姿を伝えた。	評価 A 評価理由 市民企画講座、出前講座の開催、情報誌での地域活動団体の紹介など多面的に啓発することができた。	30	地域には、様々なジャンルで活動する団体が多数ある。積極的に情報収集を行い、情報誌での紹介や学習機会の提供に繋げていく必要がある。			出前講座などで、サークルやママ友仲間など様々な団体に対して、地域活動につながる学習機会を提供したい。また、今後も引き続き、多くの分野において、地域の女性リーダーの活躍の様子を伝えていきたい。					
生活文化課	29				数値の指標			29	30	31	32	33	34
					目標値								
					実績値								
					目標値								
					実績値								
					目標値								
					実績値								
目標値													
実績値													

通し番号	31-34
------	-------

【平成30年度事業】

目 標	Ⅳ	安心・安全な暮らしの実現	事業	30 各種健康診査及び健康相談事業の充実		
施 策	1	生涯にわたる男女の健康の支援		31 発達段階に応じた適切な性教育の推進		
取組の方向	1	ライフステージに合わせた健康支援		32 HIV／エイズや性感染症の予防、喫煙、薬物乱用の防止に関する教育の充実		
				33 生涯を通じた健康の保持増進等のための啓発及び情報提供		
				34 こころの健康支援		
				35 シニアが自立した生活を送るための支援		
（説明）		生涯にわたって、だれもがいきいきと充実した生活が送れるよう、ライフステージに応じたこころと体の健康づくり支援を行うとともに、「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」をはじめとした、健康と性に関する啓発と学習機会を提供します。		36 予防重視のシニア施策の充実		
			担当課	健康課 指導室	生活文化課	介護福祉課

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標											
通し番号		取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標								
担当課	事業番号														
31		・子宮頸がん検診、乳がん検診については、国の事業に基づき、検診が初めて受診可能となる年代の方に無料クーポン券を送付し、検診の周知をするとともに、一部の年齢の方に受診勧奨はがきを送付し、受診勧奨に努めている。また、乳がん検診については、女性スタッフのみで対応する医療機関も選択肢に入れることで、より受診しやすい環境にも配慮している。 ・食事・健康相談（個別健康相談）、健康セミナー（講話と調理実習）を通して、健康管理の助言を行い生活習慣改善の実践・継続につながるようにした。いずれの事業も、予防的観点から若い世代が参加しやすいように保育付きとし、保育付利用者は延べ6名であった。元気plus+申請者の方にも教室参加を働きかけた。このように、男女共に参加できるようにするとともに、参加者には一人ひとりが自分の健康づくりを主体的に継続できるように働きかけた。 ・こころの健康づくりとして、東京都自殺対策キャンペーン時期（9、3月）にわくわく健康プラザ内にパネル展示・パンフレット設置を行った。また、市自殺対策計画策定の基礎資料として「こころの健康に関するアンケート」を12歳以上の市民2,000人対象に実施した。	評価 B 評価理由 働く世代の事業利用者数を増やすことで、より予防的な健康づくりにつながるため、様々な機会を通して周知する必要がある。	31	健康課	子宮頸がん検診、乳がん検診ともに受診率の引き上げが課題となっている。 相談・教室では、より予防的な健康づくりのために、若い世代に引続き事業参加を働きかける。 こころの健康づくりでは、令和元年度に市自殺対策計画策定し、令和2年度から計画に基づき事業を実施する。	引き続き受診しやすい環境に努めるとともに、受診率の引き上げのための方策を検討していく。健康セミナー、食事・健康相談は引き続き保育付きとし、乳幼児健診等で事業周知する。セミナー名を変更することで若い方の参加を期待する。自殺対策計画策定および講演会を開催。								
健康課	30 33 34						数値の指標			29	30	31	32	33	34
							食事・健康相談利用者数および女性の割合	目標値	44名(50%)	33名(50%)					
								実績値	38名(68%)	20名(55%)					
							健康セミナー参加者数および女性の割合	目標値	60名(50%)	60名(50%)					
								実績値	44名(41%)	42名(76%)					
							目標値								
							実績値								
							目標値								
							実績値								
32	生活文化課 33	・思春期の子を持つ親や思春期の子と接する方を対象にして、思春期の性やからだに関する正しい知識を肯定的に学ぶ講座「思春期のトリセツ〜からだと未来を大切にすいのちの話〜」を開催した。この講座がきっかけとなり、南中学校の性教育講座に参加して拠点としての男女平等推進センターの存在をPRすることができた。 ・男女共同参画情報誌「ときめき」62号において、「かけがえのない命・人生〜ワタシもアナタも大切に〜」と題してリプロダクティブヘルス／ライツをとりあげた。また、講座「思春期のトリセツ」の講座実施報告を掲載し啓発を行った。さらに、誌面上で相談機関の連絡先周知、男女平等推進センター所蔵の関連図書案内を行った。	評価 A 評価理由 講座や男女共同参画情報誌の特集記事によって多くの人に情報を届けることができた。結果的に中学校への情報提供の機会も得ることができた。	32	生活文化課	「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」という言葉はまだまだ浸透しておらず、その意義について、特に若い世代に伝えていく必要がある。	講座の実施により、ニーズを把握することができた。出前講座などのアウトリーチによって情報を届けることも検討していきたい。								
							数値の指標			29	30	31	32	33	34
								目標値							
								実績値							
								目標値							
								実績値							
								目標値							
								実績値							
								目標値							
								実績値							
	目標値														
	実績値														

通し番号		取組状況	担当課評価	通番	今後の課題	次年度の方向性・目標							
担当課	事業番号			担当課									
33		・(35)(36)平成29年度から介護予防事業を改変し、65歳以上の方がすべての方が利用可能な一般介護予防事業とした。介護予防自主グループ立ち上げ講座(体づくり体操呼びかけ隊)や「シャキシャキ介護予防教室」も定着してきつつあり、多くの参加者を得ている。また、「脳の健康教室」などの既存の教室や講演会を通じて、市民に介護予防の普及・啓発と介護を予防する生活を実践できる取組を継続して行った。	評価 A 評価理由 参加者も多く、当初の目的を達成できた。	33	男女問わず「生活自立に向けた支援」が欠かせない。そのため、早期から筋力向上等の介護予防への取り組みを促すとともに、男性利用者に対しては元気なうちから地域とのつながりや家事能力を身につける働きかけが重要である。	今後も市民への介護予防の普及啓発を図るため現状規模で事業を継続していく。 広報・HP等を活用し、より多くの方に参加できるよう周知を行っていく。							
介護福祉課	35 36			数値の指標			29	30	31	32	33	34	
				目標値									
				実績値									
				目標値									
				実績値									
				目標値									
				実績値									
				目標値									
				実績値									
34		・小学校体育科及び中学校保健体育科の学習指導要領に則って、発達段階に応じた適切な性教育が計画されていた。 ・教科のねらいや児童・生徒の発達段階に即した授業が行われていた。 ・小学校体育科及び中学校保健体育科でHIV／エイズや性感染症の危険性及びその予防に関する教育を行った。 ・全小学校で小学校4年生を対象に、健康課の「禁煙キャラバン」を実施し、喫煙防止教育の推進を図った。 ・全小・中学校で薬物乱用防止教室を実施し、薬物乱用防止教育の推進を図った。	評価 A 評価理由 市立全小・中学校で適切に実施されている。	34	引き続き、発達段階に応じた性教育を行っていく必要がある。・小学校体育科及び中学校保健体育科の授業改善を行い、児童・生徒により正しい知識と健全な態度が身に付くよう授業の充実を図る。 人権教育プログラムを用いた研修を行い、人権尊重の観点から「男女平等の精神」や「思いやりの気持ち」を育む。 喫煙防止教育は、計画的な指導が必要であることから、引き続き全小学校で「禁煙キャラバン」を実施する。 薬物乱用防止教室は、意識啓発を徹底する必要がある高まっており、引き続き全小・中学校で実施する。								
数値の指標						29	30	31	32	33	34		
市立全小・中学校で年間指導計画に位置付ける(20校)	目標値			20		20							
	実績値			20		20							
	目標値												
	実績値												
	目標値												
	実績値												
	目標値												
	実績値												
	目標値												
	実績値												

通し番号	35
------	----

【平成30年度事業】

目 標	Ⅳ	安心・安全な暮らしの実現	事業	37 妊娠中及び出産後の健康管理の啓発及び相談事業の充実		
施 策	1	生涯にわたる男女の健康の支援		38 出産・育児に関する情報提供と男性の理解の促進		
取組の方向	2	妊娠、出産期における女性への健康支援				
(説明)	妊娠・出産期にある女性の母性保護と母子保健の充実を図ります。また、男性が母体への理解を深めるとともに、男性の育児参加の必要性を知ることにより、男性の育児参加促進を図ります。					
			担当課	健康課		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標									
通し番号		取組状況	担当課評価	通番	今後の課題		次年度の方向性・目標						
担当課	事業番号												
健康課	35	＜妊婦全数面接＞平成30年度より、妊娠届出をした全ての妊婦を対象に保健師等専門職が妊婦面接を実施。妊娠期から子育て期にわたる相談・情報提供を行うとともに、出産・子育て応援品を渡す。夫婦で来所された場合には、特に、夫婦で協力して子育てをする大切さについての助言を行う。また、妊婦全数面接により、ハイリスク妊婦等を早期に把握し、関係機関と連携しながら早期支援につなげ、児童虐待の発生を予防する。面接場所は健康課窓口（随時）、本庁2階多目的相談室（予約制）。 ＜プレ・パパママクラス＞4日間コース×6クール実施。妊娠、出産、育児に関する基本的な情報提供の他、「タバコの害・マタニティブルー」等についての情報提供、妊婦同士・夫同士・夫婦間の交流を目的としたグループワークを実施。3日目は全て土曜日に開催し、主に夫を対象としたプログラムを実施。妊婦疑似体験や沐浴実習等を通じ、夫婦が協力し合って育児をしていけるよう支援した。また、マタニティブルーの話をし、夫が精神面から妻を支え、育児参加できるように促した。アンケート結果では、「妊娠、出産、育児に関しての情報が得られた」と全員が回答。また、「夫婦間で子育てについて話すきっかけになった」と答えた方は90%以上。 ＜子育て応援メール＞妊婦及び3歳未満の子どもをもつ保護者を対象に、携帯電話のメールを活用し、タイムリーに育児情報、妊娠中・産後のメンタルヘルス、母親・父親への応援メッセージ等を定期的に配信。ほとんどのの方が「登録して良かった」と答え大変好評。配信されたメールを夫・家族と一緒に読んでいる方も多く、妊娠・出産・子育てについて家族で考える良い機会にもなっている。 ＜赤ちゃん訪問＞出生4か月までの乳児のいる全ての家庭に保健師・助産師が訪問し、母子の心身の状況や養育環境の把握、子育て支援に関する情報提供、育児相談を行った。78.7%は出生後2ヶ月以内に訪問できている。育児不安等のフォローのために複数回訪問が必要なケースもあり、ハイリスク者の把握・早期支援につながっている。。	評価 B 評価理由 育児支援のためにも、プレ・パパママクラス参加者数(特に夫)、子育て応援メール登録者数、赤ちゃん訪問実施数の増加が必要。	35	＜妊婦全数面接＞面接率向上が課題。 ＜プレ・パパママクラス＞父親の参加者数を増やすための働きかけをしていく。また、夫にも出産、育児についての情報や体験を得る機会を提供し、父親としての意識の向上と育児への積極的参加を目指す。 ＜子育て応援メール＞登録率が2割程度と少ないため、登録者数を増やす必要がある。さらなる周知に努めていく＜赤ちゃん訪問＞出来るだけ産後1か月以内の不安の高い時期に訪問する必要がある。		＜妊婦全数面接＞妊娠届出時に妊婦全数面接を周知、面接未実施者に対する電話・手紙等による勧奨を継続。＜プレ・パパママクラス＞土曜日に3日目を開催することを継続。参加した妊婦、父親同士が出産後も交流できるような働きかけを継続する。母子健康手帳交付時に、プレ・パパママクラスのチラシ配布し周知継続。＜子育て応援メール＞チラシを、妊娠届出、赤ちゃん訪問、乳幼児健診等の母子保健事業時、市内医療機関等で配布、広報・ホームページも活用しての周知を継続。＜赤ちゃん訪問＞できるだけ、産後1か月以内に訪問を行い、育児不安の軽減・産後うつ予防を行う。						
	数値の指標			29	30	31	32	33	34				
	プレ・パパママクラス参加者実数(妊婦・夫)			目標値	妊婦120人 夫 90人	妊婦120人 夫 90人							
				実績値	妊婦117人 夫 79人	妊婦116人 夫 77人							
	子育て応援メール利用登録者数			目標値	5,000人	5,000人							
				実績値	3,428人	33,54人							
	赤ちゃん訪問実施率			目標値	97.0%	99.0%							
				実績値	94.9%	98.8%							
	妊婦面接実施率			目標値	—	70%							
				実績値	—	60%							

通し番号	36,37
------	-------

【平成30年度事業】

目 標	Ⅳ	安心・安全な暮らしの実現	事業	39 暴力未然防止のための意識啓発		
施 策	2	配偶者等からの暴力防止と被害者の自立に向けた支援		40 若年層に向けた暴力防止の啓発		
取組の方向	1	暴力の未然防止や早期発見のための取組強化		41 早期発見のための理解促進		
(説明)	さまざまな媒体や機会を活用した広報・啓発活動、若年層への教育や啓発により暴力を未然に防ぐとともに、暴力の実態等に関する情報提供や講座を実施し、医療機関や健診、また被害者の周囲の人々が早期発見することができるような体制づくりを進めます。					
			担当課	生活文化課	指導室	

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標										
通し番号		取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標							
担当課	事業番号													
36		・思春期の性やからだに関する正しい知識を肯定的に学ぶ講座として、「思春期のトリセツ～」を開催した。自分を大切にすることが自己肯定感を育み、デートDVやいじめの予防につながることを学習する内容となっている。 ・男女共同参画情報誌「ときめき」62号では、「かけがえのない命・人生～ワタシもアナタも大切に～」と題してリプロダクティブヘルス／ライツをとりあげた。また、講座「思春期のトリセツ」の講座実施報告を掲載し啓発を行った。さらに、誌面上で相談機関の連絡先の周知、性教育関連図書案内を行った。 ・女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日から25日)に合わせて、市役所1階ロビー内において展示を開催。同時に男女平等推進センターにおいても関連図書展示を行った。 ・女性や子どもに対する暴力を予防し自己尊重、自己肯定感を育む事業として、「女性のための護身術Wen-Do」を開催した。同時開催で「Lightなフイフティ」と題して男女平等推進センターの情報コーナー、図書展示コーナーも設置し女性や子どもに対する暴力防止関連図書の案内も行った。 ・南中学校で開催された性教育講座に職員が参加し、男女平等推進センターの案内リーフレットを配布し、相談や居場所としてのセンターをPRした。	評価 A 評価理由 講座実施、男女共同参画情報誌「ときめき」への掲載、展示による啓発、中学生へのセンター案内の配布など多角的に事業の展開ができた。	36	生活文化課	DVについては、一定の認知度の高まりが見られるものの、デートDVについては十分とは言えず、若年層に向けた暴力防止の取組みが必要である。	デートDV防止の意義について学校への情報提供や働きかけを行い、若年層向け取組を継続したい。							
							数値の指標		29	30	31	32	33	34
							目標値							
							実績値							
							目標値							
							実績値							
							目標値							
							実績値							
生活文化課		39 40 41												
37		・道徳の時間を中心とした道徳教育において、思いやりの授業を行った。 ・ふれあい月間を活用し暴力防止の意識啓発を行った。 ・毅然とした生活指導を全校で徹底し、校内外での暴力行為の防止に努めた。 ・生活指導主任研修において、いじめ、長期欠席、暴力行為に対する未然防止の取組を情報交換した。 ・体罰などの暴力行為によって問題を解決しない教育を実践するために、初任者教諭向けに体罰防止研修を行った。	評価 A 評価理由 いじめ問題、暴力行為の防止について適切に指導・研修を実施した。	37	指導室	いじめ、暴力行為の防止についての意識啓発のため、児童生徒の発達に応じた指導を工夫する必要がある。	引き続き、日々の生活指導や道徳の授業の他、年3回のふれあい月間(6月・11月・2月)を活用し、児童・生徒に対し、言葉の暴力を含めた暴力防止の意識啓発を図る。							
							数値の指標		29	30	31	32	33	34
							目標値	20	20					
							実績値	20	20					
							目標値							
							実績値							
							目標値							
							実績値							
指導室		40												

通し番号	38,39
------	-------

【平成30年度事業】

目 標	IV	安心・安全な暮らしの実現	事業	42 相談窓口の周知			
施 策	2	配偶者等からの暴力防止と被害者の自立に向けた支援		43 複合的に困難を抱える人への支援			
取組の方向	2	安心して相談できる体制づくり		44 相談体制の整備			
（説明）	被害を潜在化させないよう、相談窓口・支援機関等の周知を図るとともに、被害者の置かれている状況や背景を理解しながら適切な対応ができるよう、相談機能の強化や連携体制の充実を図ります。						
			担当課	関係各課	生活文化課		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標											
通し番号		取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標								
担当課	事業番号														
38		関係各課 42 43 44	評価 A 評価理由 被害者本人と周囲の方と双方を想定し、周知の方法にも留意して相談窓口の情報提供を行った。 個々のケースの背景にも配慮しながら、関係各課で適切に連携を図り、相談に対応した。	38	関係各課	被害者は行動を制限されることも多く、情報を届けにくい。 ケースの複雑化や多様化、精神疾患など複合的に困難を抱えるケースなどにおいては、必要な相談が多岐に渡る。関係機関が増えることによる連携の難しさや、必要な相談先が見つからないなどの課題がある。	引き続き、相談に関する情報提供を各課と連携をとって行っていく。 また、相談者が安心して相談できるよう、相談者が抱える背景に配慮しながら、携体体制の充実を図る。 個別の相談時のみならず、各相談機関の相談機能や情報について共有する機会をつくる。								
							数値の指標			29	30	31	32	33	34
							配偶者暴力相談件数(各課合計)【参考数値】	目標値	—	—					
								実績値	278	244					
								目標値							
								実績値							
								目標値							
								実績値							
								目標値							
								実績値							
			目標値												
			実績値												
39		生活文化課 42	評価 A 評価理由 展示、イベント、情報誌など様々な機会をとらえて相談先の周知に努めた。	39	生活文化課	DV被害の相談先情報は、被害者本人だけでなく、被害者を支えている周りの人にも届ける必要がある。それと同時に加害者の存在にも気を配る必要があり、注意深さが求められる。	相談窓口情報をイベントや講座、情報誌など可能な限り多くの機会をとらえて発信していく。また、生活文化課内や他課との連携を密にする。								
							数値の指標			29	30	31	32	33	34
							男女平等推進センター専門相談相談件数(件)【参考】	目標値							
								実績値	162	160					
							男女平等推進センター専門相談実施枚数(件)【参考】	目標値							
								実績値	189	189					
								目標値							
								実績値							
								目標値							
								実績値							
			目標値												
			実績値												

通し番号	40
------	----

【平成30年度事業】

目 標	IV	安心・安全な暮らしの実現	事業	45 被害者や子どもの安全確保		
施 策	2	配偶者等からの暴力防止と被害者の自立に向けた支援		46 情報管理の徹底		
取組の方向	3	被害者の安全確保のための体制整備				
(説明)	民間シェルターを含む関係機関と連携し、被害者の安全を確保できる体制を整備します。 特に被害者情報については情報管理を厳重に行います。					
			担当課	関係各課		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標									
通し番号		取組状況	担当課評価	通番	今後の課題			次年度の方向性・目標					
担当課	事業番号												
40		・緊急に安全確保が必要なケースにおいては、警察などの関係機関との連携を図りながら、被害者の安全確保を第一に支援を行った。 ・また、緊急一時保護を実施している民間シェルターの安定的運営のため、財政支援を行った。 ・支援において、関係各課では個人情報の適正な管理に努めた。また、マイナンバー制度を所管する課を中心に、被害者情報の管理徹底について確認した。	評価 A 評価理由 関係各課では、被害者の安全確保を最優先とし、必要の際は直ちに関係部署や機関と連携を図り、安全を確保した。	40	関係機関が連携し適切に支援するためには、十分に情報共有をする必要がある。一方で、情報管理を徹底するためには情報共有は必要最小限であることが求められる。情報の内容はケースごとに異なり、その判断は難しい。			情報管理の徹底に向けて、配偶者暴力被害について担当者が認識を深められるよう、関係各課に資料等を配布する。 また、個々のケース対応の経験は、貴重な判断材料となるため、関係各課で確実に蓄積していく。					
関係各課	45 46				数値の指標			29	30	31	32	33	34
					目標値								
					実績値								
					目標値								
					実績値								
					目標値								
					実績値								
					目標値								
実績値													

通し番号	41
------	----

【平成30年度事業】

目 標	IV	安心・安全な暮らしの実現	事業	47 自立のための支援体制の整備		
施 策	2	配偶者等からの暴力防止と被害者の自立に向けた支援				
取組の方向	4	自立のための支援体制の整備				
(説明)	被害者が自立し、安心して暮らしていくために、生活・就労・経済面での支援をするとともに、子どもを含む家庭に対する支援など、庁内・外の関係機関との連携により被害者の自立支援に努めます。					
			担当課	関係各課		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標									
通し番号		取組状況	担当課評価	通番	今後の課題			次年度の方向性・目標					
担当課	事業番号												
41		・複雑・多様化するケースに対して適切に、安全に支援を行うために、東京都や警察のほか、関係機関・団体との連携強化に努めた。 ・また、庁内においても関係各課間で積極的に情報共有、連携を図ると共に、ケース研究を行い、相談員の対応力向上に努めた。 ・各課において職員を都などが主催する被害者支援に関係する専門研修に派遣し資質向上に努めた。特に、外国籍の被害者対応など特殊事例の研究では、相談員や事務担当など複数の課が参加して庁内に持ち帰り情報を共有した。	評価 A 評価理由 関係機関等との連携や庁内での連携・対応力向上に努めた。 都が開催する専門研修などの学習機会を積極的に活用し、資質向上に努めた。	41	ケースの多様化に伴い、各機関における支援の制度も多様化している。支援充実に向けて、制度の周知等を定期的に密に行っていく必要がある。			引き続き、東京都や警察、関係機関等と連携強化に務め、自立支援に向けた情報交換等を十分に行う。 連携会議を行い、庁外の機関より得た制度等の情報や、関係各課がもつ情報を共有し、相談員の対応力向上を図る。					
関係各課	47				数値の指標			29	30	31	32	33	34
					目標値								
					実績値								
					目標値								
					実績値								
					目標値								
					実績値								
					目標値								
実績値													

通し番号	42,43
------	-------

【平成30年度事業】

目 標	IV	安心・安全な暮らしの実現	事業	48 関係機関との連携強化		
施 策	2	配偶者等からの暴力防止と被害者の自立に向けた支援		49 庁内の相談・支援体制の整備と資質向上		
取組の方向	5	関係機関との連携強化及び庁内体制の整備				
(説明)	被害者の支援に関する連絡調整機能を充実していくために、庁内・外の関係機関との情報共有と連携強化を進めます。また、関連する職員・相談員の資質向上に努めます。					
			担当課	関係各課	生活文化課	

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標									
通し番号		取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標						
担当課	事業番号												
42		・複雑・多様化するケースに対して適切に、安全に支援を行うために、東京都や警察のほか、関係機関・団体との連携強化に努めた。 ・また、庁内においても関係各課間で積極的に情報共有、連携を図ると共に、ケース研究を行い、相談員の対応力向上に努めた。 ・各課で相談員等の資質向上のため、都などが実施する専門研修に職員を派遣している。	評価 A 評価理由 関係各課では、被害者の安全確保を最優先とし、都や警察などの関係機関とも連携を図り、安全を確保した。	42	関係各課	ケースの多様化に伴い、各機関における支援の制度も多様化している。支援充実に向けて、制度の周知等を定期的に密に行っていく必要がある。	引き続き、東京都や警察、関係機関等と連携強化に務め、自立支援に向けた情報交換等を十分に行う。 連携会議を行い、庁外の機関より得た制度等の情報や、関係各課がもつ情報を共有し、相談員の対応力向上を図る。						
関係各課	48 49						数値の指標		29	30	31	32	33
						目標値							
						実績値							
						目標値							
						実績値							
						目標値							
						実績値							
						目標値							
						実績値							
43						・配偶者からの暴力防止及び被害者保護と自立支援に向けて、関係部署と密に連絡をとり、支援情報の共有を図った。 ・DV被害者対応の質を向上させるため、定期的に職員を東京ウィメンズプラザ等のDV関連研修に派遣している。他市の事務担当者や相談員、関係団体との情報共有の場でもあり、困難ケースや各市の実情など貴重な学習の機会となっている。	評価 A 評価理由 関係部署と円滑に連携できるよう、関係各課との間で情報収集 及び 提供に努めた。	43	生活文化課	関係部署においては、担当者の業務が直接、配偶者暴力支援ではないことも多く、別途、配偶者暴力被害の実態と連携した支援について認識を深める必要がある。 配偶者暴力に係る相談は深刻な内容を伴うため、相談員へのストレスも高い。相談の質向上に向けて、相談員の健康についても配慮する必要がある。	DV被害の相談・支援には加害者の脅威を常に意識する必要がある、専門研修など学習機会を逃すことなく知識を蓄積していく必要がある。 また、各部署での担当者の連携など、相談を受ける者のメンタルヘルスにおいて、配慮すべきことなどについて情報提供を行っていく。		
数値の指標		29	30	31	32						33	34	
生活文化課	49	目標値											
		実績値											
		目標値											
		実績値											
		目標値											
		実績値											
		目標値											
		実績値											
		目標値											
実績値													

通し番号	44,45
------	-------

【平成30年度事業】

目 標	IV	安心・安全な暮らしの実現	事業	50 メディア・リテラシーの育成		
施 策	3	女性や子どもに対するあらゆる暴力の予防と根絶		51 暴力の未然防止のための啓発や情報提供		
取組の方向	1	性暴力や児童虐待、ストーカー被害の根絶に向けた防止等の啓発				
(説明)	性暴力や児童虐待、ストーカーやデートDVなど、女性や子どもに対するあらゆる暴力の防止について啓発していきます。					
			担当課	生活文化課	指導室	

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標								
通し番号		取組状況	担当課評価	通番	今後の課題			次年度の方向性・目標				
担当課	事業番号			担当課								
44		・思春期の子を持つ親等を対象に講座「思春期のトリセツ～からだと未来を大切にしたいのちの話～」を開催した。自分を大切にすることが自己肯定感を育み、デートDVやいじめの予防につながることを学習する内容となっている。 ・この講座がきっかけとなり、南中学校の性教育講座に参加して、相談先として、居場所としての男女平等推進センターをPRすることができた。 ・男女共同参画情報誌「ときめき」62号において、「かけがえのない命・人生～ワタシもアナタも大切に～」と題してリプロダクティブヘルス／ライツをとりあげた。また、講座「思春期のトリセツ」の講座実施報告を掲載し啓発を行った。さらに、誌面上で相談機関の連絡先周知、男女平等推進センター所蔵の関連図書案内を行った。	評価 A 評価理由 講座、情報誌、パネル展示などあらゆる機会をとらえて啓発を行った。 また、南中学校の講座に出向き、直接周知を行うことができた。	44	若年層は社会経験が少なく、判断能力も未成熟で被害が深刻化しやすい。また、結婚してからのDV、虐待に繋がりがやすい。 そのため、若年層に向けた取り組みが重要である。			要望に基づいてアウトリーチする出前講座なども活用し、学校や保護者等の理解を得ながら、若年層に届くような働きかけを行っていきたい。				
生活文化課	50 51			数値の指標								
				目標値								
				実績値								
				目標値								
				実績値								
				目標値								
実績値												
目標値												
実績値												
45		・市立全小・中学校が人権教育の一環として、「女性問題」「子供」などを取り上げ、あらゆる暴力行為について認められないことを指導した。 ・ストーリー行為やデートDVに特化した授業は実施していない。 ・中学校等における性教育については、学習指導要領に基づいて実施している。	評価 A 評価理由 全市立小・中学校で適切に実施されている。	45	デートDV等への具体的な指導について、更に研究を進める必要がある。 あらゆる暴力の防止に向けて、引き続き啓発を図る必要がある。			市立全小・中学校で暴力防止に向けた指導の実施。				
指導室	50			数値の指標								
				市立全小・中学校で暴力防止に向けた指導の実施(20校)	目標値	20	20					
				実績値	20	20						
				目標値								
				実績値								
				目標値								
実績値												
目標値												
実績値												

通し番号	46,47
------	-------

【平成30年度事業】

目 標	Ⅳ	安心・安全な暮らしの実現	事業	52 ハラスメント防止に向けた啓発や情報提供		
施 策	4	ハラスメント等の防止対策の推進				
取組の方向	1	ハラスメント防止に向けた啓発や情報提供				
(説明)	市内事業所に向け、ハラスメント防止に受けた啓発や情報提供を行います。					
			担当課	産業政策課	生活文化課	

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標									
通し番号		取組状況	担当課評価	通番		今後の課題	次年度の方向性・目標						
担当課	事業番号			担当課									
46		・国や東京都が実施する事業についての周知のほか、労働環境や法律・制度、ワーク・ライフ・バランス等のチラシやリーフレットを窓口にて配置した。 ・ハローワーク等と共同で行う就職面接会や東久留米市商工会が実施する事業などの多くの事業者が集まる機会に、法制度や働き方等に係る様々な資料を配布し、情報提供を行った。	評価 A 評価理由 限られた機会を、有効に活用し、目標を上回る情報提供が行えたため	2	多くの事業者が集まるその他の機会を活用し、更なる情報提供に努めること。	今年度と同様に、チラシによる周知と共に様々な機関と連携し、情報提供に努める。							
産業政策課	52												
				数値の指標			29	30	31	32	33	34	
				就職面接会実施回数		目標値		3	3				
				情報提供回数 ※H30年度より指標変更		実績値	2	4					
				参加企業		目標値		25	30				
				情報提供企業 ※H30年度より指標変更		実績値	15	41					
						目標値							
						実績値							
						目標値							
						実績値							
	目標値												
	実績値												
47		・男女平等推進センターにおいてセクシュアルハラスメント防止に関する図書展示を開催した。セクハラ防止に関するチラシなども布置した。 ・女性に対する暴力をなくす運動週間に合わせて市役所1階ロビーにおいてパネル展示を開催し、セクハラをはじめとする女性に対する暴力は、人権を侵害するものであり、その根絶を訴えた。 ・これらの展示を広報や市HPで周知するとともに、SNSでの呼びかけも行った。 ・直接事業所に向けた情報提供はできなかった。	評価 B 評価理由 図書展示、パネル展示を開催し、SNSでの呼びかけも行ったが、直接事業所に対する働きかけが出来なかった。	47	市内各事業所に向けて情報を届けるルートがないため、直接働きかけることが難しい。	事業者向けの情報提供は、労働関係機関や産業政策課などから届いているので、男女平等推進センターの出前講座など、違うアプローチで取り組んでいければと考えている。							
生活文化課	52												
				数値の指標			29	30	31	32	33	34	
						目標値							
						実績値							
						目標値							
						実績値							
						目標値							
						実績値							
						目標値							
						実績値							

通し番号	48
------	----

【平成30年度事業】

目 標	IV	安心・安全な暮らしの実現	事業	53 ジェンダー平等を推進するための啓発		
施 策	5	性を理解し、自他を尊重するための教育の実施				
取組の方向	1	性別による役割分担意識解消のための啓発				
(説明)	性別役割分担意識から抜け出し、男女が互いを尊重し、ともに自立し、社会的な責任を果たしていくことができるよう、さまざまな機会を通じて意識啓発を行います。					
			担当課	生活文化課		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標																		
通し番号		取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標															
担当課	事業番号																					
48		・身近にあるジェンダーに気づき、まわりの人たちと尊重し合いながら、自分らしい生き方を選択し創造する力を育むことを目的に、「子育てにも役立つ もっと幸せになるための5つのレッスン」を連続5回講座として実施した。 ・また、市民企画講座「災害時の安心避難所は、みんなでつくる ～「自分ゴト」としての地域防災～」を開催。多様性に配慮した支援という点で、女性の避難所運営リーダーの果たす役割・存在意義について学習した。 ・映画を上映し、参加者が感想を語り合う「シネマdeおしゃべり」を2回開催し、ジェンダー平等をテーマとする「オフサイド★ガールズ」、「森の中の淑女たち」の2作品を上映した。 ・公募型出前講座を募集し2講座を実施した。いずれも防災に関するテーマで、女性の地域防災への参画について学習した。 ・若年層向けの取り組みとしては、センターが開催した講座「思春期のトリセツ」とのつながりで南中学校にて開催された講座に出向き、生徒向けにセンター案内などを配布した。	評価 A 評価理由 連続5回講座の開催により、ジェンダー平等に関連する一連のテーマを集中的に学習する場をつくることができた。 中学生にセンター案内を配布するなど若年層へ直接アプローチすることができた。	48	性別役割分担意識を解消するために、小中学生などの若年層への取組みを強化していく必要がある。	若年層への取り組み強化のため、学校やPTAと繋がりがりながら共催や出前など様々な角度から検討し事業を進めていきたい。																
生活文化課	53																					
													数値の指標				29	30	31	32	33	34
													性別だけで役割や向き不向きを決める考え方に反対またはどちらかというと反対と考える人の割合(%)	目標値	—	—						
														実績値	53.4%	60.9%						
														目標値								
														実績値								
														目標値								
														実績値								
														目標値								
	実績値																					

通し番号	49
------	----

【平成30年度事業】

目 標	IV	安心・安全な暮らしの実現	事業	再31 発達段階に応じた適切な性教育の推進(再掲)		
施 策	5	性を理解し、自他を尊重するための教育の実施				
取組の方向	2	発達段階に応じた適切な性教育の実施				
(説明)	ライフステージに応じた望ましい生活習慣や健康づくりの促進に向け、発達段階に応じた適切な教育・指導を行います。					
			担当課	指導室		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標									
通し番号		取組状況	担当課評価	通番	今後の課題			次年度の方向性・目標					
担当課	事業番号												
49		・小学校体育科及び中学校保健体育科の学習指導要領に則って、発達段階に応じた適切な性教育が計画・実施された。	評価 A 評価理由 計画的に実施されている。	49	引き続き、発達段階に応じて発生する性差に配慮しながら、適切に性教育を行う必要がある。 小学校体育科及び中学校保健体育科の授業改善を行い、児童・生徒により正しい知識と健全な態度が身に付くよう授業の充実を図る。			引き続き、小学校体育科及び中学校保健体育科の年間指導計画に位置付けて、適切に実施を進める。 指導内容、結果について検証し、必要に応じて授業改善を行う。					
指導室	再31				数値の指標			29	30	31	32	33	34
					市立全小・中学校における発達段階に応じた性教育の実施(20校)	目標値	20	20					
						実績値	20	20					
						目標値							
						実績値							
						目標値							
						実績値							
						目標値							
実績値													
	目標値												
	実績値												

通し番号	50
------	----

【平成30年度事業】

目 標	IV	安心・安全な暮らしの実現	事業	再32 HIV／エイズや性感染症の予防、喫煙、薬物乱用の防止に関する教育の充実(再掲)		
施 策	5	性を理解し、自他を尊重するための教育の実施				
取組の方向	3	HIV／エイズや性感染症の予防、喫煙、薬物乱用の防止に関する教育の充実				
(説明)	HIV／エイズや飲酒・喫煙・薬物の問題などについて、発達段階に応じた教育を充実します。					
			担当課	指導室		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標										
通し番号		取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標							
担当課	事業番号													
50		・小学校体育科及び中学校保健体育科でHIV／エイズや性感染症の危険性及びその予防に関する教育を行った。 ・市立全小・中学校で「禁煙キャラバン」「薬物乱用防止教室」などを外部機関と連携しながら実施し、飲酒・喫煙・薬物等の害について年間指導計画に基づいて指導を行った。	評価 A 評価理由 「禁煙キャラバン」「薬物乱用防止教室」などについて、年間指導計画に基づいて実施した。	50	指導室	小学校体育科及び中学校保健体育科の授業改善を行い、児童・生徒により正しい知識と健全な態度が身に付くよう授業の充実を図る。 学習指導と併せて保健指導の充実を図る必要がある。	地域など外部人材を活用した事業実施を引き続き行う。							
指導室	再32						数値の指標							
							29							
							30	31	32	33	34			
							外部人材等を活用した「禁煙キャラバン」「薬物乱用防止教室」等の実施(20校)	目標値	20	20				
							実績値	20	20					
							目標値							
							実績値							
							目標値							
実績値														
目標値														
実績値														
目標値														
実績値														

通し番号	54-57
------	-------

【平成30年度事業】

目 標	Ⅳ	安心・安全な暮らしの実現	事業	56 相談体制及び各種相談事業の充実		
施 策	6	困難を抱える女性等が安心して暮らせるための支援		57 自立した生活を送るための就労支援の推進		
取組の方向	2	若年者、高齢者、障害者、外国人等、困難を抱える女性等が安心して暮らせるための支援		58 子ども、若者の自立に向けた力を高める取り組み		
				59 若年層を対象とした啓発		
(説明)		だれもが地域で自立し、安心して暮らせるよう、各種相談支援の充実を図るとともに、相談機関の周知や連携を進めます。		60 障害者に対する就労自立支援		
			担当課	指導室 障害福祉課	生活文化課	福祉総務課

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標										
通し番号		取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標							
担当課	事業番号													
54		・キャリア教育進路指導主任研修において、全校がキャリア教育の全体計画及び年間指導計画を見直し実施した。 ・各校で地域と連携した学習指導や取組を実施している。 ・昨年度掲げた数値の指標「キャリア教育の全体計画及び年間指導計画の作成・改善」については、既に作成は終了しており、今後は必要に応じて修正を行っていくため数値指標を変更した。	評価 A 評価理由 計画的に実施されている。	54	指導室	仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活について考える視点をもった、キャリア教育を実施する。 「小・中連携でできるキャリア教育」について、更に模索する。	児童・生徒に仕事と生活の調和を啓発するような授業を工夫し、キャリア教育を充実を図る。							
指導室	58						数値の指標		29	30	31	32	33	34
							授業等で家族のあり方や地域との関わりについて学習指導を行っている学校(20校)	目標値	20	20				
								実績値	20	20				
								目標値						
								実績値						
								目標値						
								実績値						
								目標値						
								実績値						
								目標値						
	実績値													
55		・ひきこもりなど生きづらさを抱えている女性やその家族を対象に、講演会「ひきこもり女子会～共感が生むはじめての一步」を開催した。この講演会には、保健所、社会福祉協議会、障害福祉課等ひきこもり支援機関の参加もあった。 ・また、それに続く事業として、ヨガ、読書、ウォーキングの3つをテーマにした3回連続事業「つながるカフェ」を開催した。この事業は、沿線の男女共同参画センターや公民館などとゆるやかに連携しながら取り組み、市外を含む広域から参加があった。当事者のニーズを聞き取る機会になったとともに、参加者に対して居場所としての男女平等推進センターを案内することができた。	評価 A 評価理由 保健所や社会福祉協議会など外部のひきこもり支援機関や近隣市区の男女共同参画センター、公民館などと繋がりをづくりながら、合計4回の事業を実施できた。	55	生活文化課	最終的には、ひきこもり当事者の方が主体となって居場所づくりができるようにしていく必要があり、事業の展開もその点を意識しながら進めなければならない。	ひきこもり支援機関との情報共有をしながら今後の取り組みを検討したい。 今回連携した近隣市区の男女共同参画センターや公民館と連携を継続し、広域的に捉えて事業を考えていきたい。							
生活文化課	59						数値の指標		29	30	31	32	33	34
							ひきこもり女性対象の講座数【参考値】	目標値	—	—				
								実績値	1	4				
								目標値						
								実績値						
								目標値						
								実績値						
								目標値						
								実績値						
								目標値						
	実績値													

通し番号	58,59
------	-------

【平成30年度事業】

目 標	IV	安心・安全な暮らしの実現	事業	61 防災活動への男女共同参画の推進			
施 策	7	男女共同参画の視点を生かした防災と地域づくり					
取組の方向	1	防災分野における男女共同参画の啓発					
(説明)	災害用備蓄品の準備など、日頃の防災対策に男女双方の視点を活かすとともに、災害時には男女の異なったニーズを把握した避難所運営ができるよう対策を進めるため、女性防災リーダー育成のための取り組みを行います。						
			担当課	防災防犯課	生活文化課		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標																
通し番号		取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標													
担当課	事業番号																			
58		・生活文化課が主催する講座に講師もしくは受講生として参加した。また、乳幼児の避難所生活をテーマにした講座に同行した。それらの講座で得た情報を地域の訓練等の啓発に役立てた。総合防災訓練では「女性の視点」をテーマにブースを設け、生活文化課の担当者が多くの参加者にテーマの説明等を行った。以前からの講座参加者が地域の避難所運営活動に参加し、マニュアル作成時に女性の参画について盛り込むことができた。	評価 A 評価理由 日頃の防災に関する啓発に合わせ男女共同参画というテーマを意識して啓発していきたい。	58	女性リーダーが活動できる地域防災力の基盤の強化が今後の課題である。	各指定避難所で行われている避難所運営連絡会や、地域の防災訓練等で講座の取り組みを活性化しつつ、活動の中で女性リーダーが行っている男女双方の視点を踏まえた取り組みを支援していく。														
防災防犯課	61																			
													数値の指標		29	30	31	32	33	34
													目標値							
													実績値							
													目標値							
													実績値							
													目標値							
													実績値							
													目標値							
													実績値							
59		・平日、市外で働いている女性の防災に関する不安解消につながる情報提供の機会とするため、講座「働き女子の気になる防災～『東京くらし防災』から見つけるわたしの備え～」を開催した。防災防犯課職員、防災まちづくりの会の協力を得て行うことができた。 ・市民企画講座として、「災害時の安心避難所は、みんなでつくる ～「自分ごと」としての地域防災～」を開催。地域防災に関わる方が男女共同参画の視点に立った防災の必要性を考え、災害時に備える想像力を養う機会となった。 ・出前講座は防災について要望が多く、「ママ向け防災講座」と「防災と男女共同参画」の2件を実施した。両講座とも地域防災に女性が参画することの重要性について考える機会となった。「ママ向け防災講座」へは1歳児の子を持つ母親10名が参加した。赤ちゃん連れの防災を通じて、女性の視点の重要性への気づきがあった。また、「防災と男女共同参画」は青森県が制作したDVDを活用し、職員が講師を務めた。日頃地域で活動をしている幅広い年代の女性24名が集まった会であり、地域の防災リーダー育成を期待して行った。 ・昨年度行った沿線3市連携事業(防災と男女共同参画)に関して、講座参加者とともに国立女性教育会館において取り組み内容の発表を行った。 ・総合防災訓練にて「女性の視点」ブースを出展し、「東京くらし防災」や防災関連講座チラシ等を配布し、防災と男女共同参画に関する啓発を行った。	評価 A 評価理由 防災と男女共同参画をテーマにセンター主催講座、市民企画講座、出前講座とさまざまな対象に働きかけることができた。ニーズの高さを改めて認識した。	59	一連の講座で、地域防災に関わる方に「防災と男女共同参画」というテーマに関心を持ってもらえた。ただ、継続した取り組みには限界もあり、防災担当課や関係団体などとの連携が不可欠である。	可能な限り継続した取組が実現できるよう、職員が講師を務めた講座の内容充実を図る。防災関連事業に取り組む際は、防災防犯課と常に情報共有や相互に事業を見学するなど、連携強化を図る。総合防災訓練の場にも引き続きブース出展を行う。出前講座等を活用していただけるよう、自治会等へのPRを積極的に行う。														
生活文化課	61																			
													数値の指標		29	30	31	32	33	34
													防災関連講座開催数【参考値】 H29年度は3市事業含む	目標値	—	—				
													実績値	8	4					
													目標値							
													実績値							
													目標値							
													実績値							
													目標値							
													実績値							

通し番号	60
------	----

【平成30年度事業】

目 標	IV	安心・安全な暮らしの実現	事業	62 防災分野の意思決定への女性の参画拡大		
施 策	7	男女共同参画の視点を生かした防災と地域づくり				
取組の方向	2	防災分野における女性活躍の推進				
(説明)	防災分野の意思決定段階への女性の参画を拡大するため、審議会委員等における女性比率の向上に努めます。					
			担当課	防災防犯課		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標										
通し番号		取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標							
担当課	事業番号													
60		・市の地域防災計画の作成と防災施策の実施の推進については、災害対策基本法定めがあり、市が「女性の視点に配慮した」防災施策を展開するには、防災会議に女性委員を積極的に登用する必要がある。当市では、防災会議で多様な立場の意見を反映できるよう、学識経験等で女性委員を積極的に委嘱している。 ・消防団として女性消防団員の加入促進を実施して行くにはいくつかの検討課題がある。主たるものとして、①女性消防団員としての平常時及び災害時の活動内容について。②消防団施設の改修等受け入れ態勢の拡充等があり、受け入れについて現在検討中である。今後も調査・研究していく。	評価 C 評価理由 防災会議における女性の割合が低迷している。	60	防災防犯課	今後も、条例の範囲内で、防災会議に女性委員として委嘱をしていきたい。最終的な女性委員数の目標は全体の50%が望ましいが、法律や条例で定められている委員については、当課の努力に限界がある。これら以外で、市民等の委員については、女性を50%以上委嘱していくとくみを今後も継続する。 消防団に女性を参画させるための、調査研究については引き続き行っていく。	防災施策全般に女性の視点を取り入れていく一方で、あらゆる防災分野で、女性の参画を推進していく必要がある。防災会議及び消防団等、男性が主となりやすい分野ではあるが、担当課で可能な範囲で、避難所運営等も含め女性の参画を促していく。							
防災防犯課	62						数値の指標		29	30	31	32	33	34
							防災会議委員における女性の割合	目標値						
								実績値	13.6	9				
							女性消防団員の数	目標値						
								実績値	0	0				
								目標値						
								実績値						
								目標値						
	実績値													

通し番号	61-63
------	-------

【平成30年度事業】

目 標	V	男女共同参画社会の実現に向けた社会基盤の整備	事業	63 啓発資料等の発行及び広報誌活用の充実		
施 策	1	男女共同参画社会に対する理解促進		64 啓発資料等の発行及び広報誌活用の充実		
取組の方向	1	男女共同参画の正しい理解の促進		65 男女共同参画に関する資料の提供		
(説明)	市民一人ひとりが、その多様性を認め合える社会に向け、さまざまな手段による広報・啓発活動を行うとともに、男女共同参画の視点から市刊行物等への配慮を進めます。			再53 ジェンダー平等を推進するための啓発(再掲)		
			担当課	生活文化課	秘書広報課	図書館

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標											
通し番号		事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標							
担当課															
61		生活文化課 63 64 再53	・男女共同参画週間 及び DV防止週間に広報紙に啓発記事を掲載した。紙面が限られる中、シンボルマーク等のイラストを入れるなど、広報課と調整し、目を惹きやすい記事となるよう工夫した。期間中には市役所1階市民ひろばや2階男女平等推進センター等で、パネル・図書の展示を行い、SNSからも開催情報を発信した。図書展示では図書館より図書の選定・貸出の協力を受け、配布図書リストへも男女平等推進センター・図書館双方の蔵書を掲載し、展示資料の充実を図った。広報紙から情報を得る方は依然として多い。特に男女共同参画に触れてこなかった中高年層読者が多く、次年度に向けて啓発記事掲載の計画を立て、関連課と調整した。 ・男女共同参画情報誌「ときめき」を2回、各4,000部発行した。9月末発行の61号は「つながるくらしー地域コミュニティって面白い！一、3月末発行の62号では「かけがえのない命・人生 ワタシもアナタも大切に」と題し、男女の地域活動への参画、リプロダクティブ・ヘルス／ライツと自他の尊重について特集した。61号では「政治分野における男女共同参画推進法」についても取り上げ、政治分野における女性の参画の現状と必要性を伝えた。多くの方に手に取ってもらえるよう表紙に力を入れ作成し、結果、61号は全部数を配布した。(本報告時点で62号は配付中)情報誌「ときめき」は市内公共施設、駅等で配布するほか、市ホームページへもバックナンバーを含めて掲載している。 ・市内中学校に出向く機会を得、その際に生徒向けに、男女共同参画やジェンダーに関する説明も含む、男女平等推進センター案内を作成し配布した。 ・男女平等推進センター希望制メール配信やSNS発信の頻度向上に努めた。 ・男女共同参画について関心を持ってもらうため、映画上映イベントを行った。	評価 A 評価理由 情報誌、ホームページ、メール、SNSなど様々な媒体を活用して情報発信を行った。分かり易く、伝わり易い情報提供に努めた。これらの結果、従来よりも展示等に関する感想等が寄せられるなどの成果向上が見られた。また、中学生向けセンター案内を作成、配布することが出来た。	61	男女共同参画や男女平等推進センターについて、直接関心のない方への啓発が重要であるため、そのような方たちに届く情報発信が必要である。	情報の受け手が必然的に情報を目に触れるような発信を行うこととし、次年度においては、男女共同参画週間、DV防止週間の広報記事の充実を図り、広く目に触れる機会を提供する。令和2年度の男女共同参画都市宣言20周年に向けて、公募市民編集委員と共に「ときめき」の充実を図る。SNSの活用、若者のいる場へのリーフレット設置など若年層に向けた啓発を強化する。								
							数値の指標			29	30	31	32	33	34
							市広報誌への男女共同参画情報の掲載数(講座情報を除く)	目標値	2	2	2	2	2	2	2
								実績値	2	2					
							庁内向けニュースレターの発行数(男女共同参画の視点に立った広報に関わいて)	目標値	未設定	未設定	1	1	1	1	1
								実績値	未設定	未設定					
								目標値							
								実績値							
								目標値							
								実績値							
62		秘書広報課 63	・例年と同様、男女共同参画社会についての幅広い理解と促進に向けて、広報紙・ホームページなどの編集に取り組んだ。内閣府の「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」をもとに、視点差別が生じないよう配慮を徹底した。また、男女双方を想定した情報発信を基本的取組事項として事業を行った。 ・多様な受け手に届くように職員CMS研修をアクセシビリティを中心にを行った。また、SNS(市公式ツイッター・フェイスブック)での情報提供についても、引き続き実施した。	評価 B 評価理由 昨年度設定した目標をおおむね達成できた。	62	多様な受け手に届くようにするには、職員各自のアクセシビリティ等への意識の向上が欠かせない。	今後も継続してCMS研修を実施し、アクセシビリティ等向上に取り組む。								
							数値の指標			29	30	31	32	33	34
								目標値							
								実績値							
								目標値							
								実績値							
								目標値							
								実績値							
								目標値							
								実績値							

通し番号		取組状況	担当課評価	通番	今後の課題	次年度の方向性・目標							
担当課	事業番号			担当課									
63		・収集方針に基づき資料を収集しているが、平成30年度に改正した選定基準の社会科学の分野において、資料選定の際には「人権尊重と男女共同参画についての最新の動向に留意する」と明文化した。 ・男女平等推進センター購入本の蔵書検索を可能にするため、資料データを作成し、図書館HPで公開している。 ・男女平等推進センター事業への資料提供やブックトークの実施等においては、男女共同参画の視点を意識した選書を行った。 ・図書館ホームページのリニューアル時や図書館配布資料の作成時には、ユニバーサルデザイン及び男女共同参画の視点を意識して、内容を精査した。	評価 A 評価理由 収集方針に基づく資料・情報の収集や男女平等推進センターとの連携・協力を継続している。	63	図書館作成資料や情報発信等においては、常にユニバーサルデザインや男女共同参画の視点を意識し、継続して配慮する必要がある。 図書館資料の収集においては、情報収集スキルの向上を図るとともに、引き続き多様な資料・情報を収集、提供する。 また、資料作成や情報発信の際には、常にユニバーサルデザインや男女共同参画の視点を意識して内容を作成・確認する。								
図書館	65			数値の指標		29	30	31	32	33	34		
				目標値									
				実績値									
				目標値									
				実績値									
				目標値									
				実績値									
				目標値									
				実績値									
				目標値									
				実績値									

通し番号	64
------	----

【平成30年度事業】

目 標	V	男女共同参画社会の実現に向けた社会基盤の整備	事業	66 関係法令や各種制度等の周知		
施 策	2	男女共同参画に関する調査・研究、情報の収集・提供				
取組の方向	1	男女共同参画に関する法令等や男女共同参画実現に向けた各種制度等の情報収集と提供				
(説明)	男女共同参画社会の実現に向けた関連法令や各種制度の情報をタイムリーに収集し、広く周知していきます。					
			担当課	生活文化課		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標											
通し番号		取組状況	担当課評価	通番		今後の課題	次年度の方向性・目標								
担当課	事業番号			担当課											
生活文化課	64	・平成30年5月に「政治分野における男女共同参画推進法」が公布・施行されたことを受けて、そのことを男女共同参画情報誌「ときめき」61号（平成30年9月28日発行）に掲載し、周知を図った。また、講座チラシや講座開催時の挨拶などでも情報提供した。 ・同法律については、市民企画講座に関連企画の応募があった。男女平等推進センター運営協議会において、法律周知の必要性を踏まえて採用され、講座タイトルを「このまちをもっと好きになる～「私」が変わると「暮らし」が変わる～」として開催した。地域で活動する(したい)女性を対象に定員30名とし、26名が参加した。 ・また、多様な働き方に関連する制度等の周知を目的として、東京都労働相談情報センターの行う講座を共催した。 ①「「病気の治療」と「仕事」の両立支援について」(使用者が対象) ②「多様な働き方セミナー&相談会 なるほど納得！知って役立つパートタイム労働の基礎知識」(被用者が対象) ・その他、セクシュアルハラスメント防止図書展示(事件報道等を受け7月に開催、相談先等情報提供、SNSで開催情報発信)を開催したり、講座開催時に男女共同参画社会基本法や女性活躍推進法、男女平等推進プラン等を紹介をしながら開催趣旨を説明したり、男女平等推進センターが行う希望制メール配信にて補助金制度など起業支援に関する情報を発信したりし、タイムリーな情報発信に努めた。	評価 A 評価理由 講座開催時には、法律や計画等と社会情勢との関わりを踏まえた趣旨説明をすることで、より身近に感じてもらえる情報提供が行えた。 専門性の高い他機関と連携し、単独実施が難しい事業所等への取組を行った。 「政治分野における男女共同参画推進法」の公布・施行などタイムリーに発信することができた。	64	男女共同参画の実現や女性活躍推進につながる仕組みは幅広い分野で構築されているため、様々な制度を広く収集していくことが求められる。広報誌やSNSなど情報発信媒体が限られるため、効果的に周知する方法を工夫していく必要がある。	講座開催時の情報提供やセンターからのメール配信を引き続き着実にやっていく。 情報提供が必要な対象者が限られた内容の場合には、情報収集・提供にあたり内容に関連する部署や機関と連携して確実な情報提供に努める。 広く周知をしていくことが必要な制度については、広報紙や情報誌「ときめき」、SNSを活用し、目を惹く情報提供を行うとともに、発信頻度を上げていく。									
	数値の指標					29	30	31	32	33	34				
	目標値														
	実績値														
	目標値														
	実績値														
	目標値														
	実績値														
	目標値														
	実績値														

通し番号	65-69
------	-------

【平成30年度事業】

目 標	V	男女共同参画社会の実現に向けた社会基盤の整備	事業	67 男女混合名簿の使用				
施 策	3	男女共同参画への意識を育む教育の実施		68 家庭と一体となった男女平等教育をすすめるための情報提供				
取組の方向	1	学校、地域、家庭における男女共同参画意識を育む教育		69 教育及び保育等に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実				
				70 保育実施上の配慮				
(説明)	男女共同参画についての正しい理解を持つ指導者の養成に努め、学校、地域、家庭において、性別にとらわれず、生きる力、学ぶ力、働く力をはぐくむ教育を進めます。			71 学習機会や情報の提供				
			72 キャリア教育の充実					
			再59 若年層を対象とした啓発					
			73 女性教員に対する管理職試験への受験奨励					
			担当課	子育て支援課		児童青少年課		指導室
				生活文化課		生涯学習課		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標									
通し番号		取組状況	担当課評価	通番	今後の課題			次年度の方向性・目標					
担当課	事業番号			担当課									
65		・保育士等への男女平等に関する啓発、研修の充実に努めている。 ・保育所保育方針に基づき、性別などによる固定的な意識を植え付けることがないよう配慮するとともに、園長会などを通じて保育実施上の配慮について、課及び保育者間で共通認識を図っている。	評価 B 評価理由 保育士等への研修を実施するとともに、保育所保育方針を踏まえ、子どもの個人差に配慮しつつ、性別などによる固定的な意識を植え付けることがないよう配慮した保育を実施している。	65	小さい頃から活動の中で個々の能力を生かしながら互いの理解を深め、協力の重要性を学んでいけるよう、男女平等の視点に立った保育・教育を推進していく必要がある。引き続き研修の充実を図るとともに、保育実施上の配慮に努める必要がある。			啓発、研修の充実に努めるとともに、継続的に実施することで理解の深化を図る。 引き続き、保育所保育指針に基づき、固定的な意識を植え付けることがないよう配慮することを徹底していく。					
子育て支援課	69 70			数値の指標									
					目標値								
					実績値								
					目標値								
					実績値								
					目標値								
	実績値												
	目標値												
	実績値												
66		【教育及び保育等に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実】 ・児童館全職員会において、LGBTの児童が来館した場合の注意事項について確認を行った。	評価 B 評価理由 児童館全職員会においてはLGBTの児童来館時の対応について説明できているが、年度初めに行う児童厚生全職員会(児童館・学童保育所職員が出席)では男女平等等に関する説明が不足している。	66	児童館全職員会だけではなく、児童厚生全職員会(児童館・学童保育所職員が出席)においても、男女平等やLGBTに関する啓発を行う必要がある。			児童厚生全職員会(児童館・学童保育所職員が出席)や児童館全職員会の出席率を向上させ、男女平等やLGBTに関するリーフレットを配布する等、啓発に努める。					
数値の指標													
児童青少年課	69			児童厚生全職員会出席率(単位: %)	目標値	100	100	100	100	100	100	100	100
					実績値	97	98						
				児童館全職員会出席率(単位: %)	目標値	100	100	100	100	100	100	100	100
					実績値	97	95.83						
					目標値								
					実績値								
					目標値								
					実績値								
					目標値								
					実績値								

通し番号		取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標						
担当課	事業番号												
67		・児童・生徒の発達段階に応じて、中学校社会科、技術・家庭科(家庭分野)、特別の教科 道徳、特別活動などにおいて、男女共同参画社会や男女相互の理解と協力の重要性について指導を行っている。 ・市立全中学校が3日間の職場体験を実施した。 ・女性教員に対して、管理職試験の受験を奨励している。	評価 A 評価理由 年間指導計画に基づいて、適切に実施されている。	67		学習指導要領に基づき、男女共同参画社会についての学習を更に継続して実施することが必要である。 「生きる力」の育成に向けて、児童・生徒の実態に応じて、教育活動全体を見直す必要がある。	引き続き、学習指導要領を踏まえながら男女共同参画意識の視点をもつ教育活動の実施、見直しを行う。						
	指導室				指導室								
	67						数値の指標						
	68							29	30	31	32	33	34
	69						児童・生徒の実態に応じた、男女共同参画社会に係る指導に実施	目標値	20	20			
	72							実績値	20	20			
	73							目標値					
								実績値					
								目標値					
								実績値					
68		・学校法人自由学園、生活文化課人権担当と共同で、「人権・男女共同参画講座 高校生と考える多様性のある社会—性の多様性を中心として—」を開催した。この講座では、LGBTの問題に取り組んできた自由学園の高校生たちと共に、グループワークを通して多様性を認める社会の在り方について意見を語り合い、性別にとらわれず、共に認め合いながら社会に参画していくことの大切さを学習した。 ・小学5年生以上を対象にした講座「ココロとカラダに効く 女性のための護身術Wen-Do」では、小中学生の参加があり、護身術の他、自己尊重の重要性などを学習した。 ・市立南中学校の性教育講座に参加し、男女平等推進センターの機能や事業について説明した。また、生徒にセンター案内のリーフレットを配布した。	評価 A 評価理由 中学生や高校生に直接働きかける機会が少ない中で、学校の協力を得て、共催講座の開催や語りかける機会を頂くことができた。	68		男女平等推進センターは、若年層との直接の接点が少ない。そのため、学校や保護者など周囲の大人の理解を得ることが重要。	出前講座など保護者との接点になり得る機会を活用し、男女共同参画の視点の重要性を理解してもらいながら、若年層向けに働きかける機会を作りたい。						
	再59				生活文化課								
							数値の指標						
								29	30	31	32	33	34
							若年層を対象とした啓発事業開催数	目標値	3	3	3	3	3
								実績値	1	3			
								目標値					
								実績値					
								目標値					
								実績値					
69		・体育協会委託事業として、小学5年生から中学3年生を対象に、「わくわく冒険自然体験教室」を実施した。この事業は、登山や星空観察など自然と触れ合いながら、炊飯、洗濯、片付けなど助け合いながら生活力を身につけるものである。 ・また、文化協会委託事業として、小学5年生から高校3年生を対象に、「ジュニアクラブ事業」を実施した。この事業は、田植え・稲刈り、川の清掃、ボランティアなどを通して、参加者が様々な役割を担い、リーダーシップを身につけるものである。 ・これらの事業は、性別にとらわれずさまざまなことを体験しながら、生きる力、学ぶ力、働く力を育むものであり、男女共同参画意識を育む学習効果が期待される。	評価 A 評価理由 性別にとらわれず、生きる力、学ぶ力、働く力を育む機会とした。	69		性別に関係なく、自立した生活を営む力を身につけ、リーダーシップを育むことは男女共同参画意識を育む上で重要である。	引き続き、男女共同参画の意識を育むという取組の方向性を意識しながら取り組んで行きたい。						
	生涯学習課				生涯学習課								
	71						数値の指標						
								29	30	31	32	33	34
								目標値					
								実績値					
								目標値					
								実績値					
								目標値					
								実績値					

通し番号	70
------	----

【平成30年度事業】

目 標	VI	推進体制の整備・強化	事業	74 男女平等推進センター機能の充実		
施 策	1	男女平等推進センターの機能強化		75 学習機会の提供の充実		
取組の方向	1	情報発信の充実（SNS等の活用、情報誌の充実）		76 男女共同参画に関する情報収集及び提供の充実		
（説明）	男女共同参画に関する情報の収集を図るほか、HPやメールマガジン、SNSの活用など、利用者に届く情報機能の充実を図ります。					
			担当課	生活文化課		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標											
通し番号		取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標								
担当課	事業番号														
生活文化課	70	・男女平等推進センター主催事業などの広報は、従来の市報やチラシによるものに加え、積極的に公式フェイスブックや公式ツイッターなどのSNSを活用している。また、主にセンター事業を広報するメールマガジン「フィフティ・フィフティ」や女性の起業関連事業を広報するメールマガジン「ハナサクbiz」を発信している。センター講座の参加者が、その後も継続的に学習機会に触れることができるように情報発信している。 ・南中学校性教育講座でのセンター案内配布、防災訓練会場での男女共同参画ブースの出展、国立女性教育会館でのワークショップ参加など外部の事業に参加して顔の見える形での情報提供・センター事業の紹介を行った。 ・また、子育て中の母親対象の事業では、健康課の3歳児健診に出向いてチラシを配布して講座を紹介するなど、ピンポイントな広報活動も行った。 ・10人以上のグループに講師を派遣する出前講座を実施した。申込者の学習ニーズに沿う形で、男女共同参画に関する学習機会の提供ができた。	評価 A 評価理由 従来型の広報に加え、SNSやメールマガジンを活用した広報や顔の見える形での情報提供など様々なチャンネルを駆使した広報活動を展開した。 また、アウトリーチ活動として出前講座を実施し、地域コミュニティの中に入って学習機会の提供を行うことができた。	70	限られた時間と人員の中で、効率的な広報活動も大切なことではあるが、情報を必要としている人に確実に届けるには、人対人のアナログな情報発信も大切なことである。 アウトリーチ活動を行い、地域コミュニティで活動するグループとの繋がりを作っていく必要がある。	引き続き、多チャンネルを駆使した広報活動を進めるとともにアウトリーチによる学習機会の充実、地域コミュニティグループとのネットワークづくりに務めていきたい。									

通し番号	71
------	----

【平成30年度事業】

目 標	Ⅵ	推進体制の整備・強化	事業	77 関係機関、各種団体との連携の推進及びネットワークづくりの促進		
施 策	1	男女平等推進センターの機能強化				
取組の方向	2	他機関との連携強化				
（説明）	国、都、他の自治体や学校等関係機関及びNPO等市民活動団体との連携を推進します。					
		担当課	生活文化課			

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標										
通し番号		取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標							
担当課	事業番号													
71		・ひきこもりなどの生きづらさを抱えている女性向けの事業として、講演会「ひきこもり女子会～共感が生むはじめての一步～」、「つながるカフェ(3回連続事業)」などを開催したが、練馬区男女共同参画センター、保谷駅前公民館などと緩やかな連携のもと、情報交換を行いながら行った。 ・また、共催事業では、学校法人自由学園とLGBT関連講座を、東京都労働相談情報センター、東京しごとセンター多摩などとは、女性の就労等の講座を開催した。 ・市民団体では、防災まちづくりの会の協力のもと、講座「働き女子の気になる防災～『東京くらし防災』から見つける「わたしの備え」～」を開催。防災防犯課などとともに東久留米市の防災について説明をもらった。 ・南中学校とは、学校で開催された性教育講座に参加させてもらい、男女平等推進センターの紹介、リーフレットの配布などを行った。	評価 A 評価理由 30年度よりひきこもり関連事業にを本格的にスタートさせたが、同じ課題に取り組んでいる近隣市の男女共同参画センターなどと緩やかな連携を組むことができた。	71	連携先が増えることは、センター機能の強化にもつながる。連携の可能性について、常に検討していかななくてはならない。	ひきこもりなど共通の課題に対して事業を行っている連携先とは、継続して情報交換を行いながら、広域的に取組んでいきたい。								
生活文化課	77					数値の指標			29	30	31	32	33	34
						連携事業の実施数【参考値】 ※H29は沿線3市連携事業を含む	目標値	—	—					
							実績値	19	12					
							目標値							
							実績値							
							目標値							
							実績値							
							目標値							
							実績値							

通し番号	72-74
------	-------

【平成30年度事業】

目 標	Ⅵ	推進体制の整備・強化	事業	78 男女共同参画への理解促進に向けた職員研修の充実 再21 特定事業主行動計画の推進とポジティブ・アクションの推進(再掲) 79 男女の配置均等化の推進 再22 女性職員の能力活用に関する管理職研修の実施(再掲) 80 プロジェクトチーム等におけるポジティブ・アクションの推進			
施 策	2	庁内推進体制の強化					
取組の方向	1	男女共同参画視点を持った組織づくり					
(説明)	職員一人ひとりが市民の先頭に立って男女共同参画社会を体現できるよう、男女共同参画への理解促進に向けた研修を実施します。また、男女双方の視点が十分に反映される組織づくりを目指し、女性職員の登用を進めます。特定事業主行動計画を着実に実行するとともに、長期的な視野で管理職への登用のほか、監督職への人材育成に注力します。						
			担当課	職員課	生活文化課	企画調整課	

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標										
通し番号		取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標							
担当課	事業番号													
72		・30年度中の人事異動に際しても、引き続き性差なく人員配置を行った。再任用職員も含めた人員配置において、片性だけの人員配置の部署は2課である。 ・女性職員の活躍は男性職員の働き方の変化を伴うものである。平成30年1月より男性職員にも育児時間を認めたほか、期間を生後1年から1年3月に延長。男性職員の育児休業取得率の向上も目指している。 ・子どもの看護休暇の見直しについて 予防接種若しくは健康診断を受けさせる場合の承認について、「小学校就学の始期に達するまでの子」と限定した要件を廃止。 ・東京都市町村職員研修所で実施された男女共同参画研修に計画人数の職員を派遣した。 ・市独自研修として、管理職を対象とした女性活躍推進に関する研修を、生活文化課と共同で実施した。 ・女性職員の能力活用に関する管理職研修について、東京都市町村職員研修所に実施を要望した。	評価 B 評価理由 男性職員の育児休業取得率は減少。分母が少ないため年によって変動幅が大きい。 研修所の男女共同参画研修に計画人数を派遣するとともに、女性活躍推進に係る市独自研修を実施。	72	両性が適正に人員配置されることが必要である。 ワークライフバランスの一層の推進。	今後も多様な職種、職場環境において適正な配置ができるよう検討していく。 市独自研修として、女性の管理・監督職への登用を含めた女性のキャリアについての意識を醸成すること等を目的として、男女共同参画・女性活躍推進に関する研修を実施する予定である。 育児休業の取得環境の改善を進めていく。								
職員課	78 再21 79 再22					数値の指標			29	30	31	32	33	34
						片性だけの人員配置の部署(課)	目標値	3	2	2				
							実績値	3	2					
						男性職員の育児休業取得率(%)	目標値	25	25	25				
							実績値	25	8.3					
							目標値							
							実績値							
							目標値							
							実績値							
	目標値													
	実績値													
73		・長年懸案となっていた、新任職員を対象と、男女共同参画と男女共同参画施策への理解促進を目的とした研修を行った。継続的に実施できるよう、講師は男女共同参画施策担当が務めることとし、講座内容を構築した。 ・参加者の感想から、男女双方の意見が重要であること、ポジティブアクションなどへ理解が得られたことや、ワーク・ライフ・バランスや働き方などについて取り組む意欲が向上したことなど、一定の成果が得られたことが分かった。 ・また、管理職を対象とした「男女共同参画・女性活躍推進研修」を職員課と共催した。テーマの選定にあたっては、女性はライフイベントによりキャリアを左右される傾向があることから、育休復帰職員の仕事と育児の両立についてを提案した。育児休業が働き続けるための制度であることを再確認するとともに、仕事と育児を両立する職員がキャリア形成していけるような支援について考える研修となった。講師からの事例や提供資料を実践で活用したいと、複数の感想があった。	評価 A 評価理由 新任職員研修を実際に実施することができ、一定の成果を得ることができた。 前年度実施することが出来なかった管理職向け研修を実施することが出来た。	73	男女共同参画の視点を定着させるためには、繰り返し理解促進の機会を得ることが必要である。 全職員が男女共同参画や女性活躍について学ぶ機会を得るためには、研修という手法のみに頼ることは難しい。	新任向け男女共同参画研修を実施する。実施にあたり、前年度研修での課題を踏まえ内容改善を図る。 職員課において特定事業主行動計画等の見直しが行われていることから、情報交換を十分に行う。 男女共同参画に関する知識や情報を全職員に向けて提供するため、ニュースレターを発行する。								
生活文化課	78 再21 再22					数値の指標			29	30	31	32	33	34
						男女共同参画／女性活躍推進に関する職員研修	目標値	未設定	2	2	2	2	2	2
							実績値	—	2					
						男女共同参画ニュースレター発行回数	目標値	未設定	未設定	2	3	3	3	3
							実績値	—	—					
							目標値							
							実績値							
							目標値							
							実績値							
	目標値													
	実績値													

通し番号		取組状況	担当課評価	通番		今後の課題	次年度の方向性・目標						
担当課	事業番号			担当課	通番								
企画調整課	74	・プロジェクトチームを立ち上げる場合には男女平等の視点を取り入れるよう留意していたが、平成30年度においてはプロジェクトチームの立ち上げはなかった。また、他課がプロジェクトチームを立ち上げる場合においても助言を行っていくこととしていたが、特にプロジェクトチームを立ち上げる相談はなかった。	評価 評価理由 平成30年度においてはプロジェクトチームの立ち上げはなかったため、評価をする事案がない。	74	市政における重要課題の解決には、男女双方の視点から見て取り組むことが重要である。そのため、今後のプロジェクトチームを立ち上げる際には、女性職員もメンバーに登用できるよう、多様な職層・世代の職員をもって構成するための仕組みの検討を行う。同様に、他課において新規プロジェクトチームを立ち上げる際、相談があった場合は上記のような視点からの助言を行っていく。								
	数値の指標			29								30	31
				目標値									
				実績値									
				目標値									
				実績値									
				目標値									
				実績値									
				目標値									
				実績値									

通し番号	75
------	----

【平成30年度事業】

目 標	VI	推進体制の整備・強化	事業	81 男女共同参画推進協議会の充実		
施 策	2	庁内推進体制の強化				
取組の方向	2	庁内推進協議会の充実				
（説明）	施策の総合的、計画的実施にむけて、庁内推進協議会の総合調整力を強化するなど庁内推進体制の充実を図ります。					
			担当課	生活文化課		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標									
通し番号		取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標						
担当課	事業番号												
75		・市の男女共同参画推進に向けて、男女共同参画施策を総合的に調整する庁内の会議体である男女共同参画推進協議会を設置している。推進協議会は、これまで副市長、教育長 及び 部長級職員の充て職で運用されていたため委員は男性のみで占められてきた。 ・平成29年の男女平等推進市民会議の答申を受け、今回、女性の参画を進める目的で、充て職以外の職員を委員とすることができるよう要綱を改正し、女性の課長級職員3名を新たに委員に加えるポジティブアクションを行った。これにより男女平等推進協議会委員の男女比率は4:1となった。 ・ポジティブアクションにあたっては、ただ女性委員を加えるのではなく、協議会において女性委員の孤立を防ぎ、委員として発言がしやすくなるよう配慮した。	A 評価理由 長年懸案となってきた、庁内推進協議会委員の男女構成について、ポジティブアクションを講じ、女性委員が0%から20%に増加したため。	75	管理職(部・課長)における女性の占める割合に寄らず、推進協議会の女性委員の割合を一定数以上確保する必要がある。 そのため、職層や人数に因らず、男女双方が発言し易く、意見が反映されやすい会議風土をつくっていくことが求められる。	充て職以外の委員については、年度単位で委嘱したため、次年度も引き続き一定数以上の女性割合を確保するポジティブアクションを行う。 そのうえで、会議の場づくりを工夫し、女性委員が発言し易い土壌をつくっていく。							
生活文化課	81			数値の指標		29	30	31	32	33	34		
				男女共同参画推進協議会委員に女性の占める割合(%)	目標値	未設定	20	30	30	30	30		
					実績値	0	20						
					目標値								
					実績値								
					目標値								
					実績値								
					目標値								
					実績値								
	目標値												
	実績値												

通し番号	76-78
------	-------

【平成30年度事業】

目 標	Ⅵ	推進体制の整備・強化	事業	82 男女共同参画推進のための総合調整機能の強化		
施 策	2	庁内推進体制の強化		83 ジェンダー予算に関する調査研究		
取組の方向	3	庁内実施主体間の連携強化				
(説明)	各施策・事業をより実効性のあるものとするために、施策実施やその効果を検討できる横断的組織の検討などにより、庁内実施主体間の連携を強化します。					
			担当課	企画調整課	財政課	生活文化課

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標																		
通し番号		取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題			次年度の方向性・目標													
担当課	事業番号																					
76		・男女共同参画の視点に立った市政運営における総合調整に努めた。 平成30年度は公募委員・学識経験者・公共的団体等の代表者からなる長期総合計画基本構想審議会委員の選任にあって、男女比の均等化を図った。	評価 B 評価理由 長期総合計画基本構想審議会委員は15名中6名が女性委員であり、男女比の均等化について一定の成果があったと考えられるため。	76	企画調整課	男女共同参画の視点に立って、引き続き第5次長期総合計画の策定を進めていく必要がある。			引き続き、男女共同参画の視点に立った市政運営における総合調整に努める。													
企画調整課	82																					
															数値の指標		29	30	31	32	33	34
															目標値							
															実績値							
															目標値							
															実績値							
															目標値							
															実績値							
77	・財政課において「ジェンダー予算」について、課内でディスカッションを行い、その言葉の由来や考え方を認識することができた。ジェンダー予算というものの最終的に到達すべき姿を共有するまでには至らなかったものの、一人ひとりがそれぞれ意識していくきっかけとなる話し合いを行うことはできた。 ・予算編成過程における各課との予算ヒアリングに際して、ジェンダーの視点が欠如していないか、それぞれの事業の性質を見極めながら、より適切な予算とする余地はないかを自然と意識して予算編成業務を行うことができた。	評価 B 評価理由 課内職員の中で、ジェンダー予算の視点が昨年度に比べ定着してきているため	77	財政課	財政課の中ではもちろんのこと、庁内でジェンダー平等についての意識を更に高めていくこと。 今年度の予算編成を踏まえて、各課の予算要求の際にジェンダーの視点が定着していくような、動機づけをヒアリング時に実施していく。																	
財政課								83														
									数値の指標		29	30	31	32	33	34						
									目標値													
									実績値													
									目標値													
									実績値													
									目標値													
									実績値													

通し番号		取組状況	担当課評価	通番	今後の課題	次年度の方向性・目標							
担当課	事業番号			担当課									
78		・男女共同参画施策への理解促進に向けて、事業実施に際して、関連各課に連携を打診し、連携を図りながら取り組んだ。また、男女共同参画の視点から事業推進が図られるよう、具体的な内容について複数課と調整の場を持った。男女共同参画の視点から見た事業の課題について共有することができ、その後も定期的に情報共有が行えるようになった。 ①防災防犯課：防災と男女共同参画（働き女子の気になる防災～『東京くらし防災』から見つける「わたしの備え」～、出前講座（ママ向け防災講座）、総合防災訓練「女性の視点」ブース出展 ②図書館：つながるカフェ（読書会） ③生涯学習センター指定管理者と生涯学習事業受託事業者との情報交換会 ④子ども家庭支援センターとの情報交換会 ⑤その他、定期的な情報交換など（産業政策課ほか） ・男女共同参画や男女共同参画施策への理解促進を図ることを目的に新任職員研修を実施した。生活文化課と男女平等推進センター職員が講師を務め、初めて実施した研修であった。参加者からは「各課が行う業務に男女共同参画が関連していることを知ることができた」「男女双方の視点が大切であることが分かった」などの感想があり、一定の成果を得られた。一方で、担当業務によっては、業務と男女共同参画の関連性がイメージが難しかったという声もあった。 ・ジェンダー予算について課内で情報収集を行った。	B 評価理由 各課と必要な連携を図りながら、男女共同参画の視点から見た課題について共有することが出来た。これまで、検討・準備を進めてきた新任職員向け研修を実際に行い、一定の成果を得た。企画調整課や財政課との連携が不十分であった。	78	担当者の変更等によらず、連携により各課で醸成された男女共同参画の視点や横断的組織への意識を保持するために、全庁的に男女共同参画施策について理解促進を図る必要がある。 市の施策の総合調整機能をもつ企画調整課と予算に関する総合調整機能をもつ財政課との連携を進める必要がある	講座実施にあたり、テーマに関連する課へ、協力依頼や情報提供などの働きかけを必ず行う。 新任職員研修を実施し、PDCAにより内容改善を図り、男女共同参画施策担当が毎年度実施できるよう構築していく。庁内LANを活用し、庁内に向けて男女共同参画関連情報を発信する。企画調整課、財政課と情報交換の場を設ける。							
生活文化課	82 83					数値の指標		29	30	31	32	33	34
						目標値							
						実績値							
						目標値							
						実績値							
						目標値							
						実績値							
						目標値							
						実績値							

通し番号	79
------	----

【平成30年度事業】

目 標	VI	推進体制の整備・強化	事業	84 男女平等推進市民会議の充実		
施 策	2	庁内推進体制の強化				
取組の方向	4	市民参加による推進体制の充実				
(説明)	男女平等推進市民会議を設置し、施策をより実効性のあるものとするための評価方法の検討とともに、毎年、関連する施策・事業の進捗状況の確認・課題の検討を行います。					
			担当課	生活文化課		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標										
通し番号		取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標							
担当課	事業番号													
79		・前期委員任期の満了に伴い、新たに第10期男女平等推進市民会議を設置した。市民参加の観点から4名の公募市民委員を含み、また、性別や年齢などの委員構成にも配慮し設置した。設置当初の委員構成は男性委員6名、女性委員4名、計10名となった。 ・市民会議への諮問については、平成30年度は「第3次男女平等推進プランの平成29年度事業進捗状況評価について」の1件について行った。 ・これに対し市民会議では、4回の会議及び、3グループ各1回のワーキンググループ会議を開催、審議が行われた。その後、平成30年12月に市民会議より答申をいただき、結果を各課へフィードバックした。 ・市民会議で事業進捗状況を評価した際には、平成29年度に行われた市民会議からの答申に基づき、一部事業所管課との間で意見交換の場が持たれた。具体的には企画調整課、財政課、防災防犯課の3課で、意見交換をしたことにより、より実態に即した提言をいただくことができ、同時に、事業所管課においても事業への理解を深める機会になった。 ・また、評価の結果、特に取り組みが良いとされた事業の所管課7課に対し、市民会議から表彰をいただき、所管課のモチベーションアップが図られた。	評価 A 評価理由 第3次男女平等推進プランの進捗状況評価について、新たな評価方法に基づき評価をいただいた。 その中で、市民会議と一部事業所管課との間の意見交換を実施し、より実態に即した実効性の高い評価をいただいた。	79	生活文化課	事業進捗状況評価においては、より実態に即した評価をしていただくために、十分な情報提供が必要である。		平成30年度事業進捗状況評価について諮問を行う。3次プラン初回の評価であった平成29年度事業進捗状況評価を進める中で把握した課題への対応を図りながら、より密に各課と調整を行いながら、市民会議への事業報告を行っていく。引き続き、必要な課との意見交換の場を設定するほか、書面等によっても積極的に市民会議への情報提供を行う。						
生活文化課	84					数値の指標		29	30	31	32	33	34	
						目標値								
						実績値								
						目標値								
						実績値								
						目標値								
						実績値								
						目標値								
実績値														

通し番号	80
------	----

【平成30年度事業】

目 標	Ⅵ	推進体制の整備・強化	事業	85 国、都、企業、学校、地域の団体との連携強化		
施 策	3	関係機関・団体との連携強化				
取組の方向	1	国、都、企業、学校、地域の団体との連携強化				
（説明）	関係機関との連携強化を図り、情報収集、調査・研究、及び要請を行っていきます。					
			担当課	生活文化課		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標									
通し番号		取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標						
担当課	事業番号												
生活文化課	80	【ひきこもり関連事業】 ・ひきこもりなどの生きづらさを抱えている女性向け事業を、練馬区男女共同参画センターや保谷駅前公民館と緩やかな連携をとり実施した。講演会、読書会など広域で情報提供ができると共に、近隣の事業には参加しづらい方、居場所が沢山欲しい方のニーズにこたえることが出来た。 【東京都労働相談情報センターとの連携】 ・東久留米市単独の開催が難しい労働問題、事業所向けセミナー等を共催で実施した。広報紙、SNSにより開催情報を広く周知した。 【学校との連携】 ・自由学園の高校生とともに性の多様性について考える講座を開催した。共催により講座への関心度が高まり、定員30名に対し27名の参加があった。また、通常センター講座では若年層の参加が少ないが、今回は多世代交流による密度の濃いワークショップができ、ファシリテーターを務めた高校生にとっても学びの場ともなった。 ・男女平等推進センター講座「思春期のトリセツ〜からだと未来を大切にするいのちの話〜」をきっかけに、市内の中学校1校で「命の授業」が開催された。開催について情報提供いただき、当日は見学するとともに、生徒に男女平等推進センター案内を行った。 【その他の連携】 ・防災まちづくりの会の協力を得て、働く女性を対象に防災講座を実施した。	評価 A 評価理由 各事業の実施に際しては、常に考えられる連携先を検討し、連携するように努めている。行政専門機関との連携にとどまらず、地域で活動する団体、学校などと顔の見える連携を行うことができ、連携の成果も見られた。	80	連携の幅を広げることは、効果的な事業展開につながる。連携の可能性について、常に検討していかななくてはならない。連携の効果を継続させ、今後も必要に際し適切な連携が図れるよう、連携の相手が男女共同参画について理解を深めるような働きかけも必要である。	各事業を行う際は常に連携を意識し、事業成果向上と連携先への男女共同参画の啓発を進めていけるよう務める。 特に、ひきこもり関連事業については、他市区、関連機関との連携を強化して広域的に推進していく。 また、教育機関との連携についても若年層との接点を確保する上で欠かせないことから、引き続き連携先を模索していく。							
					数値の指標		29	30	31	32	33	34	
					目標値								
					実績値								
					目標値								
					実績値								
					目標値								
					実績値								
					目標値								
					実績値								

通し番号	81
------	----

【平成30年度事業】

目 標	VI	推進体制の整備・強化	事業	86 進捗状況の年次報告の実施		
施 策	4	男女平等推進プランの実効性の確保				
取組の方向	1	確実なPDCAサイクルの実施				
(説明)	評価方法を見直し、数値目標や重点課題を設定することで、プランを実効性のあるものとしていきます。					
			担当課	生活文化課		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標								
通し番号		取組状況	担当課評価	通番		今後の課題	次年度の方向性・目標					
担当課	事業番号			担当課								
81		・男女平等推進市民会議に第3次男女平等推進プランの平成29年度事業の進捗状況評価について諮問した。 ・3次プランの進捗状況評価方法については、平成29年度に市民会議から答申をいただいた。この答申に基づき、第3次プラン初年度にあたる今回の評価から、新たな方法で、担当課の事業報告及び市民会議評価が進められた。 市民会議では、一部事業所管課との間で意見交換の場を設けるなどし、より実態に即した評価を行っていただいた。その後、12月に答申をいただき、結果を所管課へフィードバックした。 ・進捗状況評価において、報告書を作成する作業はプランへの理解促進につながる重要なものである。特に、今回は評価方法が新しく変わったため、各事業所管課で、改めて立ち止まり男女共同参画の視点から日頃の業務を見直す作業が十分に行われた。また、報告・評価様式が変更し、同一事業に取り組む複数課の関連性が分かり易くなった。	評価 A 評価理由 第3次プラン初年度事業に対して、新たな評価方法に基づき評価を行った。 評価方法が新しくなったことで、所管課が行う報告作業の意義が十分に果たされた。	81	報告における目標の設定や記載について、進捗度合が分かるようにしていく必要がある。 各職員が男女共同参画について理解を深めることが求められるため、よりきめ細やかにフィードバックを行うことが求められる。	報告、フィードバックに際し、各所管課との調整を密に行う。 庁内LANにてニュースレターを配信し、男女共同参画や男女平等推進プランに対する各職員の理解促進を図る。						
生活文化課	86			数値の指標			29	30	31	32	33	34
				目標値								
				実績値								
				目標値								
				実績値								
				目標値								
				実績値								
				目標値								
実績値												

通し番号	82
------	----

【平成30年度事業】

目 標	VI	推進体制の整備・強化	事業	87 プランの実効性の向上		
施 策	4	男女平等推進プランの実効性の確保				
取組の方向	2	男女別等統計の充実				
(説明)	男女別統計(ジェンダー統計)を積極的に利用し、現状の把握と今後の施策展開に活かしていきます。また、現状で不足している分野についての男女別統計(ジェンダー統計)の整備を進めていきます。					
			担当課	生活文化課		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標											
通し番号		取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標								
担当課	事業番号														
82		・男女平等推進プランの進捗状況評価に際して、可能な限り数値目標設定をするよう担当課に依頼した。	評価 C 評価理由 数値目標設定の依頼にとどまり、ジェンダー統計を施策推進に活用していくことへの具体的進展に結び付き取り組みが出来なかった。	82	生活文化課	ジェンダー統計について、単に男女別の数字を追うだけでなく、背景にあるジェンダー要因等にも目を向ける必要があることへの理解が不足している。	ジェンダーについて、また、ジェンダーの視点から統計を読むことについて理解促進を図るため、資料を作成し庁内LAN等により配布する。男女平等推進プランの数値目標設定等が不十分な課と調整の場をもち、指標について検討する。								
生活文化課	87						数値の指標			29	30	31	32	33	34
							男女共同参画やジェンダー等関する庁内への情報発信回数(男女共同参画ニュースレター発行回数)		目標値	未設定	未設定	2	3	3	3
									実績値	未設定	未設定				
									目標値						
									実績値						
									目標値						
									実績値						
									目標値						
									実績値						

通し番号	83
------	----

【平成30年度事業】

目 標	VI	推進体制の整備・強化	事業	88 男女共同参画推進条例(仮称)の研究		
施 策	4	男女平等推進プランの実効性の確保				
取組の方向	3	男女共同参画推進条例(仮称)の研究				
(説明)	男女共同参画社会の形成を目指し、プランに掲げる施策を着実に推進していくための指針とするため、男女共同参画推進条例(仮称)について研究を行います。					
			担当課	生活文化課		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標										
通し番号		取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標							
担当課	事業番号													
83		・男女共同参画推進条例について他自治体の状況や内容等に係る情報を収集、研究した。	評価 C 評価理由 男女共同参画推進条例について、制定状況や内容の研究にとどまった。	83	生活文化課	男女共同参画推進に向けて条例がどのような役割を果たしているかなど一歩踏み込んだ研究が必要である。	男女共同参画推進条例を策定している自治体では条例周知のリーフレットを配布する等、条例を活用した事業を行っている。このような自治体に直接話をきき、条例があることによる男女共同参画推進事業の進めやすさや効果など、実際に条例が果たしている役割の具体的内容について研究する。							
生活文化課	88						数値の指標		29	30	31	32	33	34
							目標値							
							実績値							
							目標値							
							実績値							
							目標値							
							実績値							
							目標値							
実績値														

③ 評価書 ―市民会議による評価・提言―

通し番号	1
------	---

【平成30年度事業】

目 標	I	働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進
施 策	1	ワーク・ライフ・バランスへの理解促進
取組の方向	1	ワーク・ライフ・バランスの正しい理解促進に向けた啓発、情報提供
事業	1	ワーク・ライフ・バランスに関する啓発
	2	両立支援制度や育児休業・育児時間及び介護・看護休業制度の周知と取得に向けた啓発
担当課	生活文化課	

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
1		東京都労働相談情報センターや東京しごとセンター多摩等と連携して事業を実施している点、次年度に向け着実に計画されている点を評価する。 セミナーや相談会の頻度や集客数についての記載があるとなお良かった。 また、社会保険労務士等の専門家との連携を新たに検討してはどうか。	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
			B
			次年度目標
			A

通し番号	2,3
------	-----

【平成30年度事業】

目 標	I	働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進
施 策	2	市内事業所の働き方改革とワーク・ライフ・バランスへの取組推進
取組の方向	1	市内事業所に向けた講座開催や好事例、助成制度などに関する情報提供
事業	3	関係法令、各種制度の周知と啓発
	4	労働環境の改善に向けた市内事業所への情報提供と啓発及び課題解決
	5	市内事業所における実践的取り組みの好事例の周知
	6	ワーク・ライフ・バランスの推進活動への支援に関する情報提供
担当課	産業政策課	生活文化課

「取組の方向」全体についての講評・提言

講座開催や各種情報提供がうまく進められており、更に産業政策課、生活文化課との連携を強め取り組んで欲しい。また、2課に加え、働き方改革・女性活躍推進等に関する専門家である社会保険労務士と連携したセミナー開催なども検討できるのではないかな。
パンフレット等を読んで質問等がある場合に、どのように対応しているのか記載して欲しい。

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
2	産業政策課 3 4 6	目標を上回る情報提供を行った点を評価する。 一方で、実施してみて成果や反響はどのようなであったのか、また、具体的に相談があった場合における対応などについても記載して欲しかった。 社労士とタイアップして働き方改革等のセミナーを検討してはどうか。	評価
			B
			取組状況
			A
			課題把握
			B
3	生活文化課 3 4 5 6	専門機関との連携をはじめ、各種情報提供を行った点、また、相談を受けた事業所に対して継続的にサポートを行っている点を評価する。	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
			A
			次年度目標
			A

通し番号	4
------	---

【平成30年度事業】

目 標	I	働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進
施 策	2	市内事業所の働き方改革とワーク・ライフ・バランスへの取組推進
取組の方向	2	公共調達時におけるインセンティブ付与の検討
事業	7	公共事業調達時のインセンティブ付与に向けての検討
担当課	生活文化課	

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
4		インセンティブ付与は必要と考える。制度をよく研究したうえで、一定の方向性を見出し、具体的な取組を行った点を評価する。ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる企業を把握し、「ときめき」に掲載する方向に期待したい。 くるみん認定やえるぼし認定については、市内事業所における認知度が依然として低いと考えられる。制度に詳しい専門家等との連携を進めてはどうか。	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
			B
			次年度目標
			A

通し番号	5,6
------	-----

【平成30年度事業】

目 標	I	働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進
施 策	3	男性やシニアの家庭生活や地域活動への参画促進
取組の方向	1	固定的な性別役割分担意識解消への啓発
事業	8	男女が共に自立した生活を送るための情報提供及び学習機会の提供
担当課	生活文化課	生涯学習課

「取組の方向」全体についての講評・提言

生活文化課・生涯学習が、連携をより一層深めて取り組んで欲しい。
「男性」「高齢者」について、世代ごとにターゲットを絞り、より参加し易い事業が展開されるよう期待する。

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
5	生活文化課 8	企画を凝らし、啓発活動を着実にを行っている点を評価する。特に、防災をテーマにした講座は、市民にとって不可欠で関心も高いテーマの取組であったと思う。毎年実施して欲しい。 また、参加者を男女別に把握して報告している点、アンケートを実施してきちんとフォローしている点も評価できる。集計結果を活用し、今後の事業効果向上が図られることを期待したい。	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
			A
			次年度目標
	A		
6	生涯学習課 8	本取り組みに関連する事業開催は土日開催が望まれることが多いと思うが、親子向けの風づくり事業などを土日に複数開催しており、成果が見られた。 また、これら親子向け事業については、校長会でアナウンスするなど、小中学校に向けた開催PRを強化するとよいのではないかと。 参加状況は男性参加率に加え、男女別の参加者数も記載して欲しい。 生活文化課や男女平等推進センターと連携することに視点が定まってくると思うので、より一層の連携に期待したい。	評価
			B
			取組状況
			A
			課題把握
			B
			次年度目標
	B		

通し番号	7-10
------	------

【平成30年度事業】

目 標	I	働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進		
施 策	3	男性やシニアの家庭生活や地域活動への参画促進		
取組の方向	2	男性やシニアが参加しやすい環境作り		
事業	9	シニアの経験と知識を活かす活動の推進		
	10	男性の家事・育児・介護等への参加促進		
担当課		生活文化課	介護福祉課	子育て支援課
		生涯学習課		

「取組の方向」全体についての講評・提言

生活文化課と子育て支援課の事業連携の余地があるのであれば、連携を進めて欲しい。
生活文化課と生涯学習課との連携が進んだことを評価する。
今後、多様な働き方が増えると予想される中、三世代で参加できる事業展開にも期待したい。あわせて、同世代の人同士の助け合いも重要になると考えられ、そのような助け合いが活発になるような支援についても検討して欲しい。

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
7		男性を対象とした講座が実施できなかった。その理由を改めて検証し、積極的に取り組みを進めて欲しい。次年度実施に期待する。	評価
			B
生活文化課	10		取組状況
			B
			課題把握
			B
			次年度目標
			B
8		参加者の男女別データを記載して欲しかった。また、シニアに限定しない介護人材養成研修事業について、具体的な回数や対象者数などについても説明があると良かった。 補助金が終了したあとも、一定の継続が必要と考える。これまでの効果がそこで終結してしまわないよう、継続してフォローして欲しい。 また、介護施設を地域住民のコミュニティの場として、親の介護を担うことが多くなる40～50代も含めて幅広い世代が集える場として活用していくことなども工夫できないか。	評価
			B
介護福祉課	9		取組状況
			B
			課題把握
			B
			次年度目標
			B

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
9	子育て支援課 10	働き方改革、時間外労働の上限規制などにより、男性の家事・育児参加は今後も増加すると考えられる。例えば腕力が必要な餅つきなど、父親が活躍できる行事などを検討してはいかがか。 一定の取り組みがなされていると見受けられる一方で、担当課評価がBとされている。具体的にどのようなことを目指しているのか、記載があると良かった。	評価
			B
			取組状況
			B
			課題把握
			B
			次年度目標
			B
10	生涯学習課 10	少しずつではあるが成果が見られる。市民大学の男性参加率が上昇したことは評価できる。	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
			A
			次年度目標
			A

通し番号	11-14
------	-------

【平成30年度事業】

目 標	I	働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進		
施 策	4	両立支援のための子育て・介護の環境整備		
取組の方向	1	多様なニーズに対応する保育、教育、子育て環境の整備		
事業	11	子育て相談事業のネットワーク化の推進		
	12	保育・教育基盤の確保		
	13	多様な保育・教育の提供		
	14	学童保育及び児童館の充実		
担当課	子育て支援課		児童青少年課	
	障害福祉課		健康課	

「取組の方向」全体についての講評・提言

引き続き待機児童ゼロを目指して取組を加速して欲しい。
多様な市民ニーズに対応し、多角的な子育て支援サービスの充実に各部署が連携して取り組んでいるが、改めて市民ニーズ(不安、悩みや望み)を敏感に捉えていくことを期待する。

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
11	子育て支援課 12 13	男女共同参画の推進において待機児童の問題は重要な課題である。待機児童の問題は女性の社会進出や働き方など多くの課題につながるものであることを十分に踏まえて取り組んで欲しい。 計画どおりに待機児童が減少したことについては一定の評価はするが、待機児童ゼロに向けて、早急に取り組みを加速させる必要がある。 妊婦本人や家族にとって、保育が確保されていることが分かっていることは大きな安心となる。妊娠してから早い段階で保育の約束がとれるような仕組みについてなども研究して欲しい。	評価
			B
			取組状況
			B
			課題把握
			B
			次年度目標
			B
12	児童青少年課 11 13 14	学童保育の待機児童数を解消した点、児童館の新規開館やリニューアルオープンについて高く評価する。 また、子育て相談事業のネットワーク化を着実に推進している。 引き続き、着実な取組に期待したい。	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
			A
			次年度目標
			A

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
13	健康課 11	抽象的な記載が多く、具体的にどのように取り組んだかが見えてこないため、工夫が必要である。 子育て家庭の多様化、複雑化はますます進み、大きな課題となり続けるものと思う。 子育て相談のひとつとして、専門家の増員や他の子育て相談窓口との連携が必要だと考える。	評価
			B
			取組状況
			B
			課題把握
			B
			次年度目標
	B		
14	障害福祉課 13	担当課では自己評価をBとしている。情報提供などについては効果をあげているとのことだが、その他の課における支援状況など、Bとした具体的な理由を説明して欲しかった。 社会保険労務士は市内中学校で特別支援学級の生徒や保護者向けに障害年金や働くこと(就労)について出前授業をしている。本事業において、社会保険労務士との連携も検討できるのではないかな。	評価
			B
			取組状況
			B
			課題把握
			B
		次年度目標	
		B	

通し番号	15
------	----

【平成30年度事業】

目 標	I	働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進
施 策	4	両立支援のための子育て・介護の環境整備
取組の方向	2	介護支援の充実
事業	15	地域包括支援センターの充実
	16	要介護者の家族への支援
	17	介護保険制度の普及と啓発
	18	在宅サービスの充実
担当課	介護福祉課	

「取組の方向」全体についての講評・提言		

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
15		事業内容が説明されているが実態が見えず、具体的な記載が欲しかった。例えば、認知症家族会の開催回数、参加者数などの状況はどうであったのか。 また、担当課評価をAとした理由はなぜか。どのような目標に対して、どこまで取り組んだ結果なのかなど、分かり易く書いて欲しい。	評価
			B
			取組状況
			B
			課題把握
			B
			次年度目標
			B

通し番号	16,17
------	-------

【平成30年度事業】

目 標	Ⅱ	職業生活における女性の活躍推進
施 策	1	市内事業所及び市役所における女性活躍推進への取り組み促進
取組の方向	1	女性活躍推進にかかる意識啓発や情報提供
事業	19	女性活躍推進に向けた情報提供
担当課	産業政策課	生活文化課

「取組の方向」全体についての講評・提言

講座については順調に進んでいるが、事業所に関することでは部署を超えた情報交換が必要である。産業政策課と生活文化課との連携は評価するが、社労士等、専門家との連携についても検討してほしい。

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
16		実態把握が見えてこない。取り組みに対する工夫の余地もまだあるものと思われる。専門家との連携を検討してみてもどうか。 指標変更の説明についても記載して欲しい。	評価
			B
産業政策課	19		取組状況
			B
			課題把握
			B
			次年度目標
			B
17		一定の評価はできるものの成果がなかなか見えてこない。女性活躍推進法に詳しい社労士等の専門家と連携を検討してはどうか。	評価
			A
生活文化課	19		取組状況
			A
			課題把握
			B
			次年度目標
		A	

通し番号	18,19
------	-------

【平成30年度事業】

目 標	Ⅱ	職業生活における女性の活躍推進
施 策	1	市内事業所及び市役所における女性活躍推進への取り組み促進
取組の方向	2	取組事業所への支援
事業	再3	関係法令、各種制度の周知と啓発(再掲)
	再7	公共事業調達時のインセンティブ付与に向けての検討(再掲)
	再5	市内事業所における実践的取り組みの好事例の周知(再掲)
担当課	産業政策課	生活文化課

「取組の方向」全体についての講評・提言

担当二課の連携を強化していく必要がある。
情報提供を受けて、質問や相談が必要な場合など、社労士等専門家との連携も図れるのではないかな。

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
18		より積極的な取り組みを期待したい。	評価
			B
産業政策課	再 3		取組状況
			B
			課題把握
			B
			次年度目標
			B
19		例えば、がん就労やリワークなどについて、社労士等専門家と連携しながらセミナーや相談会等を開催するということも検討してはどうか。	評価
			A
生活文化課	再 3 再 7 再 5		取組状況
			A
			課題把握
			B
			次年度目標
			A

通し番号	20,21
------	-------

【平成30年度事業】

目 標	Ⅱ	職業生活における女性の活躍推進
施 策	1	市内事業所及び市役所における女性活躍推進への取り組み促進
取組の方向	3	市役所における女性管理・監督職への登用促進
事業	20	職員研修の充実
	21	特定事業主行動計画の推進とポジティブ・アクションの推進
	22	女性職員の能力活用に関する管理職研修の実施
	23	ハラスメント対策の推進
担当課	職員課	生活文化課

「取組の方向」全体についての講評・提言

職員課と生活文化課の連携が必要である。
育児休業の変更点を評価する。
成功事例がある市などに、どのように進めているかをヒアリングするなどして欲しい。

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価	
担当課	事業番号		項目評価	
20	職員課 20 21 22 23	【ヒアリングを実施しました】 市役所における女性管理・監督職への登用促進は最重要ともいえる課題である。目標を達成するためには、計画遂行の具体的なポジティブ・アクションを含めた行程表を作成することが必要である。また、現在の目標値は通過地点に過ぎない。女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画を見直す際には、より高い目標値を設定し、確実に女性の管理・監督職を増やして欲しい。管理職志望者が少ないことについて、その原因を追究して、対策を検討していただきたい。若年職員から管理・監督職への意識を高めていくために、人事評価制度を活用するなどを検討してはどうか。 また、男女のワーク・ライフ・バランスと女性管理・監督職登用の両方を進めていく必要がある。それを踏まえ、本施策を進めるにあたっては、例えばテレワークなど、職員が状況に応じて柔軟な働き方を選択できるような方法を導入することなども考えられるのではないかな。	評価	
			B	
			取組状況	
			B	
			課題把握	
21	生活文化課 21 22	意識改革が必要であり、OFF-JTとOJTの研修制度の検討が必要なのかかもしれない。 今回、研修を充実させたことが読み取れた。更に推進してほしい。 また、女性活躍の好事例の収集をしてもらいたい。	評価	
			A	
			取組状況	
			A	
			課題把握	
			A	
			次年度目標	
			A	
			次年度目標	
			A	
			次年度目標	

通し番号	22
------	----

【平成30年度事業】

目 標	Ⅱ	職業生活における女性の活躍推進
施 策	2	女性の就労継続とキャリア形成への支援
取組の方向	1	就労継続とキャリア形成に向けた意識啓発
事業	24	女性の就労継続とキャリア形成への支援
担当課	生活文化課	

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
22		取組が明確である。子どもへの虐待なども問題になっており、アンガーマネジメントを取り入れている点は評価できる。	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
			B
			次年度目標
			A

通し番号	23,24
------	-------

【平成30年度事業】

目 標	Ⅱ	職業生活における女性の活躍推進
施 策	3	女性の再就労への支援
取組の方向	1	再就職に関する講座、啓発、情報提供
事業	25	女性の再就職への支援
担当課	産業政策課	生活文化課

「取組の方向」全体についての講評・提言

担当課が成果を上げたことを評価したいが、目標をもっと詳細に記載してほしい。

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
23		社労士等と連携しながら、就職・再就職支援セミナーや個別相談会を検討してはどうか。 「目標に届かなかった」と自己評価理由に記載されているが、目標としてどの程度想定していたのか、また、今後の課題に「女性の再就職セミナー以外は集客が良くなかった」とあるが、その原因をどう捉えているか情報不足な点がある。	評価
産業政策課	25		B
			取組状況
			A
			課題把握
			B
			次年度目標
			B
24		M字カーブ(女性の年齢階級別労働力率)が浅くなりつつあり、短時間就労正社員の導入等が原因と考えられているが、セミナー、相談会等には関係機関と連携してはどうか。 次年度目標について、より詳しく記載してほしい。	評価
生活文化課	25		A
			取組状況
			A
			課題把握
			B
			次年度目標
			A

通し番号	25-27
------	-------

【平成30年度事業】

目 標	Ⅱ	職業生活における女性の活躍推進		
施 策	4	女性の起業と事業継続への支援		
取組の 方向	1	起業と事業継続に関する講座、情報提供、関係機関との連携による支援とネットワークづくり		
事業	26	女性の起業に関する情報提供及び支援		
担当課	産業政策課		生活文化課	図書館

「取組の方向」全体についての講評・提言	
女性起業家養成事業は各市でも行っているの、広く繋がって欲しい。 レファレンス、ネットの使い方など図書館と連携できると良い。	

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
25		積極的な取り組みがあまり見えてこない。起業支援にあたり、社労士や税理士と連携を検討してはどうか。	評価
			B
産業政策課	26		取組状況
			B
			課題把握
			B
			次年度目標
			B
26		女性起業家との交流会等を実施している点を評価する。時流に合わせたe-ラーニングやWebを活用できると良い。今年度は講座等開催できなかったが、次年度に期待したい。	評価
			B
生活文化課	26		取組状況
			B
			課題把握
			A
			次年度目標
			B

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
27		女性の起業に特化した事業をぜひ実施してもらいたい。社労士、税理士、行政書士等の「士業」と連携してはどうか。	評価
			B
			取組状況
			B
			課題把握
			B
			次年度目標
			B
図書館	26		

通し番号	28
------	----

【平成30年度事業】

目 標	Ⅲ	あらゆる分野における男女共同参画の推進
施 策	1	市附属機関や地域活動団体における男女の参画推進と女性の活躍推進
取組の方向	1	ポジティブ・アクションへの理解促進
事業	27	審議会委員等委員の男女比率の均等化
担当課	生活文化課	

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
28		生活文化課だけの問題ではなく、全体的な問題であり、全庁的に取り組んでいたきたい。	評価
			C
			取組状況
			B
			課題把握
			C
			次年度目標
			C

通し番号	29
------	----

【平成30年度事業】

目 標	Ⅲ	あらゆる分野における男女共同参画の推進
施 策	1	市附属機関や地域活動団体における男女の参画推進と女性の活躍推進
取組の方向	2	男女が参加しやすい環境整備
事業	28	自治会における男女共同参画に関する啓発及び情報提供
担当課	生活文化課	

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
29		具体的な取組が見られる。また、自治会長の女性比率が26%であることは評価できる。 意見交換の機会を設けたことは大変良い事である。	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
			A
生活文化課	28		次年度目標
			A

通し番号	30
------	----

【平成30年度事業】

目 標	Ⅲ	あらゆる分野における男女共同参画の推進
施 策	2	地域におけるリーダーとなる女性の育成
取組の方向	1	リーダー育成のための講座開催や機会の提供
事業	29	地域におけるリーダーとなる女性の育成
担当課	生活文化課	

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
30		地域活動や防災活動における女性リーダーの育成取組事業はどれくらいの参加者があったのか、数値があると良い。 「ときめき」の全戸配布が難しいならば、市報による情報発信ができると良い。	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
			B
生活文化課	29		次年度目標
			B

通し番号	31-34
------	-------

【平成30年度事業】

目 標	IV	安心・安全な暮らしの実現		
施 策	1	生涯にわたる男女の健康の支援		
取組の方向	1	ライフステージに合わせた健康支援		
事業	30	各種健康診査及び健康相談事業の充実		
	31	発達段階に応じた適切な性教育の推進		
	32	HIV／エイズや性感染症の予防、喫煙、薬物乱用の防止に関する教育の充実		
	33	生涯を通じた健康の保持増進等のための啓発及び情報提供		
	34	こころの健康支援		
	35	シニアが自立した生活を送るための支援		
	36	予防重視のシニア施策の充実		
担当課	健康課	生活文化課	介護福祉課	
	指導室			

「取組の方向」全体についての講評・提言

健康課と生活文化課とは連携しているのか。連携して取り組んで欲しい。
働く世代、高齢者

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価	
担当課	事業番号		項目評価	
31		働く世代の申し込みが伸びない原因を把握しているのか。働く世代の利用を増やすためには、申し込み方法の工夫も大切だと考える。 子育て中の母親は自分の健康が二の次になりがちなので、保育を付けるなど継続しながら、更なる改善を期待したい。 また、次年度目標にあるとおり、自殺対策計画を策定し、計画に基づき着実に事業に取り組んで欲しい。	評価	
			B	
健康課	30 33 34		取組状況	
			B	
			課題把握	
			B	
			次年度目標	
			A	
32		周知活動の努力はしているが、参加者数等について記載があると良かった。 たとえば講座数や今後その数をどれだけ増やしていきたいかなど、具体的な数値目標を設定し、結果を報告して欲しい。 出前講座などのアウトリーチは良い取組と考える。	評価	
			B	
生活文化課	33		取組状況	
			B	
			課題把握	
			B	
			次年度目標	
			A	

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
33		良い取組をしていると感じられるが、「多くの参加者」「当初の目的」とあり、実際の状況が把握しづらい。参加者数等、目標・結果を数値を用い具体的に記載して欲しかった。 次年度の方向性が現状維持となっている。既に当初の目的を達成しており、人員や予算の制限はあると思うが、もう一歩取組を進めて欲しい。	評価
			B
介護福祉課	35 36		取組状況
			B
			課題把握
			B
			次年度目標
		B	
34		小・中学校での取り組みが着実に実施されている点を評価する。 なお、次年度以降、数値目標の見直しが必要ではないか。現在の目標値が20校と、市内全小中学校数となっており、既にその全校実施の目標を達成している。今後は、例えば受講アンケートをとるなどして、質に目を向けた設定も考えていただきたい。	評価
			A
指導室	31 32		取組状況
			A
			課題把握
			B
			次年度目標
		A	

通し番号	35
------	----

【平成30年度事業】

目 標	Ⅳ	安心・安全な暮らしの実現
施 策	1	生涯にわたる男女の健康の支援
取組の方向	2	妊娠、出産期における女性への健康支援
事業	37	妊娠中及び出産後の健康管理の啓発及び相談事業の充実
	38	出産・育児に関する情報提供と男性の理解の促進
担当課	健康課	

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
35		出産前の時期における、両親それぞれに対する親になるための準備は非常に重要な取組であり、着実に取り組まれていることを評価する。 父親の参加促進は大きな課題と考えるが、次年度は具体的にどのように改善していくのか記載して欲しかった。 開催日の設定のほか、たとえば、市内事業所の人事担当等への事業告知など、事業所との連携なども検討できるのではないかな。 また、シングルへの配慮などはどのようにになっているか。気兼ねなく事業に参加できるための配慮が必要である。	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
			A
健康課	37 38		次年度目標
			B

通し番号	36,37
------	-------

【平成30年度事業】

目 標	Ⅳ	安心・安全な暮らしの実現
施 策	2	配偶者等からの暴力防止と被害者の自立に向けた支援
取組の方向	1	暴力の未然防止や早期発見のための取組強化
事業	39	暴力未然防止のための意識啓発
	40	若年層に向けた暴力防止の啓発
	41	早期発見のための理解促進
担当課	生活文化課	指導室

「取組の方向」全体についての講評・提言

若者が多く集まるイベントなどに合わせて、取り組みについて周知してはどうか。外部機関の活用なども検討してほしい。
先生が困った時の相談先などはあるのか。生活文化課の取組などについて、先生方に知ってもらうことも大切ではないか。

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
36		様々な場面を捉えて、幅広く取り組んでいる。また、学校に直接的なアプローチを行った点も評価できる。しかし、成果が見えてこない。数値目標の設定に難しさはあるかもしれないが、検討してほしい。 次年度目標について、若年層向けの取り組みについて、具体的な記載がなかった。学校への出前講座は積極的に進めて欲しい。	評価
			A
生活文化課	39 40 41		取組状況
			B
			課題把握
			A
			次年度目標
		B	
37		いじめ、暴力防止に向けた指導を全小中学校で行っており、授業の様々な機会を通じて啓発に努めている。また、教職員に研修を行っている。 一方で、これらの成果が、どのように、どの程度、出ているのかが分かると良かった。 学校以外で児童・生徒が集まるような場、機関との連携などとはできないか。新しく取り組むことなどについても検討してほしい。	評価
			B
指導室	40		取組状況
			B
			課題把握
			B
			次年度目標
		B	

通し番号	38,39
------	-------

【平成30年度事業】

目 標	IV	安心・安全な暮らしの実現
施 策	2	配偶者等からの暴力防止と被害者の自立に向けた支援
取組の方向	2	安心して相談できる体制づくり
事業	42	相談窓口の周知
	43	複合的に困難を抱える人への支援
	44	相談体制の整備
担当課	関係各課	生活文化課

「取組の方向」全体についての講評・提言

相談窓口があるということを知ってもらうことが第一歩であるので、引き続き周知徹底して欲しい。

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価	
担当課	事業番号		項目評価	
38		DV被害に気がつかないケースも多く、DVに直接関係のない相談で訪れた窓口が、適切に関係各課へ連携を図ることが求められる。取組状況から関係各課の連携が見てとれた。連携を継続してほしい。 あわせて、早期発見に向けて、被害に気付くための取組にも力を注いで欲しい。DVや相談先に関するリーフレットやカードはどのような施設に設置しているのか。カードを手にとれる場所を増やしていくことも重要である。 次年度の取組として「共有する機会」とあるが、具体的に記載して欲しかった。	評価	
関係各課 42 43 44			A	
			取組状況	
			A	
			課題把握	
			A	
		次年度目標		
		B		
39		広報紙やSNSなど、多様な方法を用いている周知している点を評価する。 加害者の存在に対する配慮も行っている。 参考数値の相談件数は減ってはいないが、機会提供の充実であるものと考えられるため評価する。引き続き、機会提供を充実させて欲しい。	評価	
生活文化課 42			A	
			取組状況	
			A	
			課題把握	
			A	
		次年度目標		
		B		

通し番号	40
------	----

【平成30年度事業】

目 標	IV	安心・安全な暮らしの実現
施 策	2	配偶者等からの暴力防止と被害者の自立に向けた支援
取組の方向	3	被害者の安全確保のための体制整備
事業	45	被害者や子どもの安全確保
	46	情報管理の徹底
担当課	関係各課	

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
40		次年度について、情報管理については資料等配布のみでよいのか。 関係各課で共通した研修等を取り入れてはどうか。	評価
			A
			取組状況
			B
			課題把握
			A
			次年度目標
			B

通し番号	41
------	----

【平成30年度事業】

目 標	Ⅳ	安心・安全な暮らしの実現
施 策	2	配偶者等からの暴力防止と被害者の自立に向けた支援
取組の方向	4	自立のための支援体制の整備
事業	47	自立のための支援体制の整備
担当課	関係各課	

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
41		関係機関や団体、各課間での連携が出来ている。また、学習機会を積極的に活用できた点を評価する。 目標に記載してある相談員の対応力向上は重要であるが、具体的な記載が欲しかった。	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
			A
			次年度目標
			B

通し番号	42,43
------	-------

【平成30年度事業】

目 標	Ⅳ	安心・安全な暮らしの実現
施 策	2	配偶者等からの暴力防止と被害者の自立に向けた支援
取組の方向	5	関係機関との連携強化及び庁内体制の整備
事業	48	関係機関との連携強化
	49	庁内の相談・支援体制の整備と資質向上
担当課	関係各課	生活文化課

「取組の方向」全体についての講評・提言

庁内連携を強めて欲しい。
生活文化課、また、他の課においても、外部研修に参加した際には、関係各課と情報共有を行うとよい。

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
42		関係機関や団体、各課間での連携が出来ている。 ケース研究や専門研修の回数など、取り組み状況に記載してある内容の具体的数値を記載してほしかった。	評価
			A
関係各課	48 49		取組状況
			A
			課題把握
			A
			次年度目標
			B
43		今後の課題・次年度目標に記載のある、相談員の健康への配慮等はぜひ取り組んで欲しい。 都や国の行っている相談員向けの研修などを積極的に活用していくと良いのではないかな。	評価
			A
生活文化課	49		取組状況
			A
			課題把握
			A
			次年度目標
			B

通し番号	44,45
------	-------

【平成30年度事業】

目 標	Ⅳ	安心・安全な暮らしの実現
施 策	3	女性や子どもに対するあらゆる暴力の予防と根絶
取組の方向	1	性暴力や児童虐待、ストーカー被害の根絶に向けた防止等の啓発
事業	50	メディア・リテラシーの育成
	51	暴力の未然防止のための啓発や情報提供
担当課	生活文化課	指導室

「取組の方向」全体についての講評・提言

指導室での研究を踏まえながら、学校では担えない部分について、両課が連携して取り組んで欲しい。その一つとして、出前講座は有効であると考えます。

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価	
担当 課	事業 番号		項目評価	
44		出向いていくことが大切な取組だと考える。その点において様々な取組を行っていることを評価する。 南中学校への取組と同様の取組を他の学校へも展開させていって欲しい。また、個別の出前講座についても拡大していくことを期待する。 次年度の目標にある学校への取組にあっては、学校、保護者、生徒の要望を吸い上げる機会があるとよいのではないか。	評価	
			A	
生活文化課	50 51		取組状況	
			A	
			課題把握	
			A	
			次年度目標	
		B		
45		市内全小・中学校で暴力防止に向けた指導が実施されている点については評価する。 一方で、既に目標を達成しているので、次は、質や成果の向上など更に進んだ目標を設定して取り組んでいただきたい。 また、課題に、デートDV等に関して「更なる研究の必要性」が挙げられている。これまでの研究も含め、研究の結果どのようなことが分かり、どうしていくのかについても言及して欲しかった。	評価	
			B	
指導室	50		取組状況	
			A	
			課題把握	
			B	
			次年度目標	
		B		

通し番号	46,47
------	-------

【平成30年度事業】

目 標	Ⅳ	安心・安全な暮らしの実現
施 策	4	ハラスメント等の防止対策の推進
取組の方向	1	ハラスメント防止に向けた啓発や情報提供
事業	52	ハラスメント防止に向けた啓発や情報提供
担当課	産業政策課	生活文化課

「取組の方向」全体についての講評・提言

事業所とのつながりの強弱があるので、それぞれの強みを生かした連携を進めて欲しい。

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
46		目標を達成している点を評価する。事業所が多く集まる場を活用できている。一方で、次年度目標として、チラシによる周知となっているが、SNSや広報紙等、チラシ配布以外の方法も検討するとよいのではないか。また、情報提供だけでよいのか。 本来の業務の範囲内では取組に難しさもあると思うが、だからこそ、生活文化課をはじめ外部との連携を積極的に行っていくことが必要ではないか。	評価
			A
産業政策課	52		取組状況
			A
			課題把握
			B
			次年度目標
		B	
47		事業者への直接の働きかけについては、産業政策課のネットワークを活用していくことが有効ではないか。連携しながらそれぞれ役割分担していくとよい。 また、情報を届けるルートが無いという課題に対して、違うアプローチのひとつとして検討されている出前講座なども積極的に提案して欲しい。	評価
			B
生活文化課	52		取組状況
			B
			課題把握
			B
			次年度目標
		B	

通し番号	48
------	----

【平成30年度事業】

目 標	Ⅳ	安心・安全な暮らしの実現
施 策	5	性を理解し、自他を尊重するための教育の実施
取組の方向	1	性別による役割分担意識解消のための啓発
事業	53	ジェンダー平等を推進するための啓発
担当課	生活文化課	

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
48		多角的に取組をしており、数値も増加している。 講座は効果を上げていると思うが、参加者数や満足度など、実施状況については具体的な記載が欲しかった。 把握している課題に対する、次年度の方向性も記載されている。地域のイベントなどで、若い方に映画を見てもらう機会を提供するのもよいのではないか。	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
			B
			次年度目標
			A

通し番号	49
------	----

【平成30年度事業】

目 標	Ⅳ	安心・安全な暮らしの実現
施 策	5	性を理解し、自他を尊重するための教育の実施
取組の方向	2	発達段階に応じた適切な性教育の実施
事業	再31 発達段階に応じた適切な性教育の推進(再掲)	
担当課	指導室	

「取組の方向」全体についての講評・提言		

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
49		授業科目も限られた取り組みであり、指導要領という制限がある中で、工夫して進めようとしている点を評価する。 具体的に示すのは難しい内容であると思うが、子どもたちの反響や、授業を実施した成果は注目したい点である。 現在の指標は既に目標を達成しているので、新たな指標として児童・生徒の理解度が分かるようなものを設定できることが望ましい。	評価
指導室	再31		A
			取組状況
			B
			課題把握
			A
			次年度目標
		A	

通し番号	50
------	----

【平成30年度事業】

目 標	Ⅳ	安心・安全な暮らしの実現
施 策	5	性を理解し、自他を尊重するための教育の実施
取組の方向	3	HIV／エイズや性感染症の予防、喫煙、薬物乱用の防止に関する教育の充実
事業	再32 HIV／エイズや性感染症の予防、喫煙、薬物乱用の防止に関する教育の充実(再掲)	
担当課	指導室	

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
50		外部機関と連携している点を評価する。外部人材の活用は子どもたちにも現実的な危機感が感じられる良い取組である。 指導の成果や児童・生徒の反応など、具体的にどのようなものがあったかも記載してあると良かった。	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
			A
			次年度目標
			B

通し番号	51-53
------	-------

【平成30年度事業】

目 標	Ⅳ	安心・安全な暮らしの実現		
施 策	6	困難を抱える女性等が安心して暮らせるための支援		
取組の方向	1	ひとり親家庭への支援		
事業	54	女性の人権を守る相談体制及び各種相談事業の充実		
	55	相談体制及び各種相談事業の充実		
担当課	生活文化課		児童青少年課	関係各課

「取組の方向」全体についての講評・提言

引き続き連携を強化し、ひとり親家庭の孤立や貧困の連鎖を未然に防ぐ取り組みを行って欲しい。
児童青少年課において、子育てサークルの立ち上げが難しいとある。市民活動を支援しているセクションが立ち上げを支援できないか。
また、直接の支援には限界があるので、支援者を増やす取組をしていくことも重要ではないか。

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
51			評価
生活文化課	54	複数の部署や機関が連携し、多角的に取り組む課題である。子ども家庭支援センターとの連携や講座企画など、具体的に進めている点を評価する。 また、今後の課題に記載された相談機会の確保は必要であるが、相談員等人員には限界がある。そこで、情報提供や他機関照会が重要となってくるため、引き続き実施してほしい。 次年度目標に掲げる講座や交流会の開催について、主催に限らず、他部署・他機関と連携し、既に実施しているものを活用していくこともよいのではないかと。ぜひ進めて欲しい。	A
			取組状況
			A
			課題把握
			A
児童青少年課	55	相談内容に応じて適切に情報提供や他の支援窓口の紹介することができている。また、タイムリーな対応が図れており、相談体制が構築されている表れと評価する。数値目標もしっかり書かれている。 相談に繋がっていない方のことも意識した課題、前向きな目標が立てられている。上の原センターの利用者数が減少している。数値の増減要因について記載があるとなお良かった。	次年度目標
			A
			評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
			A
			次年度目標
			A

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
53		具体的な取組が見えなかった。 一方で、ケースごとに必要な支援は異なるが、個々の対応に配慮されているものと感じた。 ひとつの課でできることではないので、引き続き連携体制を強化し、ケースに合わせた対応に注力してほしい。	評価
			A
			取組状況
			B
			課題把握
			A
			次年度目標
			A
関係各課	55		

通し番号	54-57
------	-------

【平成30年度事業】

目 標	Ⅳ	安心・安全な暮らしの実現		
施 策	6	困難を抱える女性等が安心して暮らせるための支援		
取組の方向	2	若年者、高齢者、障害者、外国人等、困難を抱える女性が安心して暮らせるための支援		
事業	56	相談体制及び各種相談事業の充実		
	57	自立した生活を送るための就労支援の推進		
	58	子ども、若者の自立に向けた力を高める取り組み		
	59	若年層を対象とした啓発		
	60	障害者に対する就労自立支援		
担当課		指導室	生活文化課	福祉総務課
		障害福祉課		

「取組の方向」全体についての講評・提言

様々な困難を抱える人たちの居場所づくりにも取り組んで欲しい。
マッチングなど、他課や他機関、民間などへと協力も幅も広げて欲しい。
就労支援においては就労側だけでなく、受入側の支援を充実させていくことも必要ではないか。

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価	
担当課	事業番号		項目評価	
54		地域と連携した学習指導や取り組みを評価する。 次年度目標に具体性が欲しかった。ワーク・ライフ・バランスを啓発するようなキャリア教育とは、具体的にどのような内容なのか。 前年度に行った事業進捗状況評価時から指標を変更したとされているが、新しい指標についてより適した指標があるのではないかとされているが、既に達成された内容ではないか。	評価	
			A	
指導室	58		取組状況	
			A	
			課題把握	
			A	
			次年度目標	
			B	
55		沿線の近隣施設と連携しが広域で取り組んでいる点、また、様々な支援機関がつながるような事業を行っている点を評価する。 ヨガや読書、ウォーキングなど入り易い、参加し易いテーマから取組まれ、合計4回の開催実績をあげている。 次年度以降も目標に掲げたとおり、広域的に捉えた事業展開を期待したい。	評価	
			A	
生活文化課	59		取組状況	
			A	
			課題把握	
			A	
			次年度目標	
			A	

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
56		アウトリーチ機能を高めている点が評価できる。 ひとり親世帯の就労支援における就労阻害要因などの解決は、単一課では困難である。他課との連携を強化し、取り組み改善につなげてほしい。 段階的に時間がかかってもやっていこうという姿勢が見られる。今後に期待したい。	評価
			A
福祉総務課	56 57		取組状況
			B
			課題把握
			A
		次年度目標	
		A	
57		数値指標において、就労した人が増えている。 マッチングや新規開拓などは、行政だけの取組では難しいと思うが、新規就労先の開拓も見込んだ企業見学会は非常に良い取組である。参加企業を増やしていただきたい。 一方で、担当課評価からは、取組に不足があることがうかがえる。課題や目標に意欲が見えるので、今後に期待したい。	評価
			B
障害福祉課	60		取組状況
			B
			課題把握
			B
		次年度目標	
		A	

通し番号	58,59
------	-------

【平成30年度事業】

目 標	IV	安心・安全な暮らしの実現
施 策	7	男女共同参画の視点を生かした防災と地域づくり
取組の方向	1	防災分野における男女共同参画の啓発
事業	61	防災活動への男女共同参画の推進
担当課	防災防犯課	生活文化課

「取組の方向」全体についての講評・提言

既存の取り組んでいる内容がある中で、そこに男女共同参画の視点を加えて効果的に取り組んで欲しい。女性の視点は防災において重要であるので、積極的に連携を強化して欲しい。

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価	
担当課	事業番号		項目評価	
58		様々な機会を捉えて、女性リーダーの視点への取組が行っている。しかし、取組の充実に反して、なかなか女性リーダーの活躍が見られない。 既存の取組に男女共同参画の視点を盛り込む形で活動を充実させていって欲しい。 また、目標と実績が分からないので、分かるような形で指標を設定し報告していただきたい。	評価	
			A	
防災防犯課	61		取組状況	
			B	
			課題把握	
			B	
		次年度目標		
		A		
59		防災防犯課や地域活動団体との連携を図り、防災と男女共同参画のマッチングに努めている。 講座や取り組みを積極的に行っており、ママ向けの講座や女性の視点を入れた取り組みは大いに評価できる。ニーズのある出前講座については今後も継続して取り組んで欲しい。 今後も期待できる事業である。	評価	
			A	
生活文化課	61		取組状況	
			A	
			課題把握	
			A	
		次年度目標		
		B		

通し番号	60
------	----

【平成30年度事業】

目 標	Ⅳ	安心・安全な暮らしの実現
施 策	7	男女共同参画の視点を生かした防災と地域づくり
取組の方向	2	防災分野における女性活躍の推進
事業	62	防災分野の意思決定への女性の参画拡大
担当課	防災防犯課	

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
60			評価
防災防犯課	62	防災会議における女性委員割合向上を意識しているものの、実態が伴っていない。 法律や条例で定められた委員については担当課での努力が及ばないことを課題としているが、各団体へ女性を推薦するよう依頼することはできないか。難しいようであれば、定められた委員の状況に応じて、公募委員等の応募数における女性割合を、予め高く設定するなどとはできないか。可能な限りのポジティブ・アクションを講じて欲しい。 また、調査・研究とあるが、その結果をどのように活かし改善していくのか、方向性を具体的に示して欲しい。	C
			取組状況
			C
			課題把握
			B
			次年度目標
			C

通し番号	61-63
------	-------

【平成30年度事業】

目 標	V	男女共同参画社会の実現に向けた社会基盤の整備
施 策	1	男女共同参画社会に対する理解促進
取組の方向	1	男女共同参画の正しい理解の促進
事業	63	啓発資料等の発行及び広報誌活用の充実
	64	啓発資料等の発行及び広報誌活用の充実
	65	男女共同参画に関する資料の提供
	再53	ジェンダー平等を推進するための啓発(再掲)
担当課	生活文化課	秘書広報課
		図書館

「取組の方向」全体についての講評・提言

男女共同参画に興味をもってもらうために、様々なアイデアを持って取り組んでいる点を評価する。一般の方に関心を持ってもらいづらい点については、話題となっている「SDGs」などを絡めて多くの市民の関心を喚起してもらいたい。

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
61		男女共同参画に興味をもってもらうために、様々なアイデアを持って取り組んでいる点を評価する。一般の方に関心を持ってもらいづらい点については、話題となっている「SDGs」などを絡めて多くの市民の関心を喚起してもらいたい。また、情報発信において、効果検証についても考えて欲しい。	評価
			A
生活文化課	63 64 再53		取組状況
			A
			課題把握
			A
			次年度目標
			B
62		多様な受け手に届くような、アクセシビリティの向上に取り組んでいることは分かるが、今後の課題、次年度の方向性、目標について、昨年同様の内容となっている。着実に職員の意識向上は進め、新しい取り組みについても検討して欲しい。情報発信において、効果検証についても考えて欲しい。	評価
			B
秘書広報課	63		取組状況
			B
			課題把握
			B
			次年度目標
			B

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
63		市民が、堅いタイトルの本ではなく、より身近な内容の図書を通して、このテーマの重要性を認識できるような、図書館ならではの取組みを期待したい。 選考基準の改定等において、男女共同参画の視点を取り入れることに取組んだ点を評価する。 数値目標について検討をお願いしたい。	評価
			B
図書館	65		取組状況
			A
			課題把握
			B
			次年度目標
			B

通し番号	64
------	----

【平成30年度事業】

目 標	V	男女共同参画社会の実現に向けた社会基盤の整備
施 策	2	男女共同参画に関する調査・研究、情報の収集・提供
取組の方向	1	男女共同参画に関する法令等や男女共同参画実現に向けた各種制度等の情報収集と提
事業	66	関係法令や各種制度等の周知
担当課	生活文化課	

「取組の方向」全体についての講評・提言		

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
64		我が国の大きな問題である「政治分野における男女共同参画」の推進法の周知など、関連情報をタイムリーに収集し、広く周知するための取り組みが積極的に行われている。 市民企画講座においても、市民の方の視点を生かして、多くの参加を得ている点を評価する。来期以降、数値目標について検討を期待する。	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
			A
			次年度目標
			B

通し番号	65-69
------	-------

【平成30年度事業】

目 標	V	男女共同参画社会の実現に向けた社会基盤の整備		
施 策	3	男女共同参画への意識を育む教育の実施		
取組の方向	1	学校、地域、家庭における男女共同参画意識を育む教育		
事業	67	男女混合名簿の使用		
	68	家庭と一体となった男女平等教育をすすめるための情報提供		
	69	教育及び保育等に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実		
	70	保育実施上の配慮		
	71	学習機会や情報の提供		
	72	キャリア教育の充実		
	再59	若年層を対象とした啓発		
	73	女性教員に対する管理職試験への受験奨励		
担当課	子育て支援課		児童青少年課	指導室
	生活文化課		生涯学習課	

「取組の方向」全体についての講評・提言			
生涯学習課の取組みのように、女の子も男の子も、さまざまな分野に興味と関心を持ってもらえる機会をつくる活動が興味深いと感じる。政治分野への関心を持ってもらえるような講座も今後期待したい。			

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価	
担当課	事業番号		項目評価	
65		昨年度と同様の取り組みのように見える。 保育所保育指針の中に、どれほど男女平等の視点が盛り込まれているのか、解説があるとよかった。また、具体的な取り組みや、数値の指標があると評価がしやすいため、来期以降に期待する。	評価	
			B	
子育て支援課	69 70		取組状況	
			B	
			課題把握	
			B	
			次年度目標	
		B		
66		前年度で課題を把握しているにもかかわらず、取り組みに変化が見られず、改善の余地があるものと思われる。 ここで掲げられている指標と男女平等の啓発との間に、どのような関わりがあるのか、解説があるとよかった。 LGBTへの取り組みについては、一定の評価をするが、幅広く男女共同参画についても取り組みを進めていただきたい。	評価	
			B	
児童青少年課	69		取組状況	
			B	
			課題把握	
			B	
			次年度目標	
		B		

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
67		担当課評価の根拠として「年間指導計画に基づいて、適切に実施されている」とあるが、年間指導計画の中に、男女共同参画意識を育む内容が、どの程度含まれているのか説明があるとよかった。来期以降に期待する。	評価
			B
指導室	67 68 69 72 73		取組状況
			B
			課題把握
			B
			次年度目標
			B
68		中学生や高校生に直接働きかける機会を持つように、関係機関と連携して積極的に動いている点を評価する。	評価
			A
生活文化課	再59		取組状況
			A
			課題把握
			A
			次年度目標
			A
69		昨年度と変わらない内容ではあるが、男女ともに楽しく学べる教室の開催など、良い企画の取組みと思われる。 ただ、どのようにリーダーシップが育まれるのか、男女の状況はどうか記載があるとさらに分かり易かった。 次年度目標について、もう少し具体的な記載があればよかった。	評価
			A
生涯学習課	71		取組状況
			A
			課題把握
			A
			次年度目標
			B

通し番号	70
------	----

【平成30年度事業】

目 標	VI	推進体制の整備・強化
施 策	1	男女平等推進センターの機能強化
取組の方向	1	情報発信の充実(SNS等の活用、情報誌の充実)
事業	74	男女平等推進センター機能の充実
	75	学習機会の提供の充実
	76	男女共同参画に関する情報収集及び提供の充実
担当課	生活文化課	

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
70		SNSやメールマガジンを使った積極的な情報発信がされていることが分かる。さらに、3歳児検診でのチラシ配り、出前講座など、多様な方法により周知に努め、数値指標も上向いている点を評価する。 男女平等推進センターのHPについて、「行ってみたい、参加してみたい」という気持ちを起こさせるように、より魅力的なものになることを期待する。	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
			A
			次年度目標
			A

通し番号	71
------	----

【平成30年度事業】

目 標	VI	推進体制の整備・強化
施 策	1	男女平等推進センターの機能強化
取組の方向	2	他機関との連携強化
事業	77 関係機関、各種団体との連携の推進及びネットワークづくりの促進	
担当課	生活文化課	

「取組の方向」全体についての講評・提言		

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
71		着実に他機関・他団体との連携が見える報告内容で、積極的な取り組みを評価したい。 ただ、数値指標をみる限り、連携実施数が昨年度より下がっているのが残念である。	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
			A
			次年度目標
			A

通し番号	72-74
------	-------

【平成30年度事業】

目 標	VI	推進体制の整備・強化
施 策	2	庁内推進体制の強化
取組の方向	1	男女共同参画視点を持った組織づくり
事業	78	男女共同参画への理解促進に向けた職員研修の充実
	再21	特定事業主行動計画の推進とポジティブ・アクションの推進(再掲)
	79	男女の配置均等化の推進
	再22	女性職員の能力活用に関する管理職研修の実施(再掲)
	80	プロジェクトチーム等におけるポジティブ・アクションの推進
担当課	職員課	生活文化課
		企画調整課

「取組の方向」全体についての講評・提言

重要な取組みテーマに対して、積極的に具体的に活動されていると感じた。

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
72		【ヒアリングを実施しました】 数値指標も設定されており、具体的な取り組みも報告されている。また、次年度の方針・目標とも適切に設定されている。 男性職員の育児休業取得率向上に向けて取り組んでいただきたい。	評価
			B
職員課	78		取組状況
	再21		B
	79		課題把握
	再22		B
			次年度目標
			A
73		新任職員を対象とした研修、管理職研修が実施され、成果を上げている点を評価する。	評価
			A
生活文化課	78		取組状況
	再21		A
	再22		課題把握
			A
			次年度目標
			A

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
74		プロジェクトチームを立ち上げる案件がなかったということは、取り組みの機会がなかったと言えるため、平成30年度事業に関しては評価をしないこととする。	評価
			—
			取組状況
			—
			課題把握
			—
			次年度目標
			—
企画調整課	80		

通し番号	75
------	----

【平成30年度事業】

目 標	VI	推進体制の整備・強化
施 策	2	庁内推進体制の強化
取組の方向	2	庁内推進協議会の充実
事業	81	男女共同参画推進協議会の充実
担当課	生活文化課	

「取組の方向」全体についての講評・提言		

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
75		男女共同参画推進協議会の中の女性委員が20%に増加した点を高く評価する。ポジティブアクションをとるにあたり、孤立を防ぐことに配慮した点を評価する。	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
			A
			次年度目標
			A

通し番号	76-78
------	-------

【平成30年度事業】

目 標	VI 推進体制の整備・強化
施 策	2 庁内推進体制の強化
取組の方向	3 庁内実施主体間の連携強化
事業	82 男女共同参画推進のための総合調整機能の強化
	83 ジェンダー予算に関する調査研究
担当課	企画調整課 財政課 生活文化課

「取組の方向」全体についての講評・提言

各課の報告内容から、庁内実施主体間の連携不足を感じる。より連携強化を意識して欲しい。

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
76		「男女共同参画推進のための総合調整機能の強化」というテーマに対して企画調整課として、どのような取組み、関わりを求められているのか、もう少し説明が欲しい。 長期総合計画委員の人数均等化に取り組み、一定の成果を出したことは評価できる。	評価
			B
企画調整課	82		取組状況
			B
			課題把握
			B
			次年度目標
			B
77		取組みについて、前年度と比較して変化が無く、停滞感が感じられる。また、前年度記載のあった具体的な取組目標が無くなっている点は残念である。 「財政課としてジェンダー予算について、理解を深めた」にとどまらず研究を深めてほしい。	評価
			C
財政課	83		取組状況
			C
			課題把握
			C
			次年度目標
			B

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
78		男女共同参画施策の理解促進に向けて、さまざまな課との連携を具体的に実行していると感じた。今後の課題、次年度の方向性・目標なども明確に定められている。	評価
			B
			取組状況
			B
			課題把握
			A
			次年度目標
			A
生活文化課	82 83		

通し番号	79
------	----

【平成30年度事業】

目 標	VI	推進体制の整備・強化
施 策	2	庁内推進体制の強化
取組の方向	4	市民参加による推進体制の充実
事業	84	男女平等推進市民会議の充実
担当課	生活文化課	

「取組の方向」全体についての講評・提言		

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
79		第3次男女平等推進プランの進捗状況評価について、新しい評価方法を採用したことにより、従来の評価方法で感じられた評価の難しさや評価者によるバラツキなどの問題に対して改善が見られた。	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
			A
			次年度目標
			A

通し番号	80
------	----

【平成30年度事業】

目 標	VI	推進体制の整備・強化
施 策	3	関係機関・団体との連携強化
取組の方向	1	国、都、企業、学校、地域の団体との連携強化
事業	85	国、都、企業、学校、地域の団体との連携強化
担当課	生活文化課	

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
80		連携の幅を広げて事業展開を効果的なものにするため、行政専門機関、活動団体、学校などとの具体的な連携活動が行われている。	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
			A
			次年度目標
			A

通し番号	81
------	----

【平成30年度事業】

目 標	VI	推進体制の整備・強化
施 策	4	男女平等推進プランの実効性の確保
取組の方向	1	確実なPDCAサイクルの実施
事業	86	進捗状況の年次報告の実施
担当課	生活文化課	

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
81		評価方法を新しくしたことで、男女共同参画の視点から、日頃の業務の見直しが十分に行われたことが、今回の報告内容の充実から感じ取れた。	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
			A
			次年度目標
			A

通し番号	82
------	----

【平成30年度事業】

目 標	VI	推進体制の整備・強化
施 策	4	男女平等推進プランの実効性の確保
取組の方向	2	男女別等統計の充実
事業	87	プランの実効性の向上
担当課	生活文化課	

「取組の方向」全体についての講評・提言		

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
82		男女別統計を駆使することで、男女共同参画の有用性が浮かび上がってくこともある。外部講師を招き、統計学の立場から男女共同参画を考える講座等の開催も検討してもよいのではないかな。	評価
			B
			取組状況
			C
			課題把握
			B
			次年度目標
			B

通し番号	83
------	----

【平成30年度事業】

目 標	VI	推進体制の整備・強化
施 策	4	男女平等推進プランの実効性の確保
取組の方向	3	男女共同参画推進条例(仮称)の研究
事業	88	男女共同参画推進条例(仮称)の研究
担当課	生活文化課	

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
83		男女共同参画推進条例があることによって、市政や市民への影響力はどのようなものになるか、研究の成果に期待したい。また、成果について記載してほしい。	評価
			C
			取組状況
			C
			課題把握
			C
			次年度目標
			B

III 參考資料

1 諮問文



31東久市生発第32号
令和元年5月28日

東久留米市男女平等推進市民会議
会長 名取 はにわ 様

東久留米市長 並木 克巳

東久留米市男女平等推進プランについて(諮問)

東久留米市は、平成29年2月23日に男女平等推進市民会議よりいただいた答申を踏まえ、平成29年3月に計画期間を平成29年度～令和4年度の6年間とする「東久留米市第3次男女平等推進プラン」(以下、「プラン」という。)を策定し、男女共同参画社会の実現に向けて取り組みを進めております。

プランが掲げる目標の達成に向けて現在の進捗状況を確認するため、東久留米市男女平等推進市民会議条例第2条に基づき、下記事項について諮問いたします。

記

諮問事項

東久留米市第3次男女平等推進プランの進捗状況評価について(平成30年度事業)

答申期限

令和元年12月27日

2 東久留米市男女平等推進市民会議条例

平成8年12月25日条例第23号

改正

平成13年3月30日条例第16号

平成14年12月27日条例第28号

東久留米市男女平等推進市民会議条例

(設置)

第1条 東久留米市男女平等推進プランが目指す男女共同参画社会の実現に向けて、その課題の解決を図るため、市長の附属機関として、東久留米市男女平等推進市民会議（以下「市民会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 市民会議は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について協議し、報告する。

- (1) 東久留米市男女平等推進プランの推進にかかわる事項
- (2) 前号のほか、男女共同参画社会の実現のために解決が必要な課題に関する事項

(組織)

第3条 市民会議は、次に掲げる者につき、市長が委嘱する委員10人以内で組織する。

- (1) 学識経験を有する者 2人以内
- (2) 東京都等関係行政機関が推薦する者 2人以内
- (3) 市民公募による者 4人以内
- (4) 市職員で市長が推薦する者 2人以内

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 市民会議に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員が互選する。

- 3 会長は、市民会議を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 市民会議は、会長が招集する。

- 2 市民会議は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 市民会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 4 市民会議は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を徴することができる。

(部会)

第7条 市民会議は、特定事項又は専門的事項について調査及び検討を行うために必要があると認めるときは、部会を置くことができる。

- 2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。
- 3 前2条の規定は、部会の運営について準用する。

(庶務)

第8条 市民会議の庶務は、市民部において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、市民会議の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

付 則 (平成13年3月30日条例第16号)

この条例は、平成13年4月1日から施行する。

付 則 (平成14年12月27日条例第28号抄)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成15年4月1日から施行する。

3 東久留米市男女平等推進市民会議委員名簿（第10期）

	区分	役職等	氏名
◎	学識経験者	・学校法人 日本社会事業大学理事長 ・元内閣府男女共同参画局長	名取 はにわ
	学識経験者	・多摩信用金庫 価値創造事業本部 地域連携支援部 まちづくりグループ	北原 裕貴 H31.1.3 まで
	学識経験者	・多摩信用金庫 価値創造事業本部 価値創造事業部 地域支援グループ	山本 彩子 R1.5.28 から
	東京都等関係 行政機関の推薦	・東京都生活文化局都民生活部 男女平等参画課長	各務 豊
	東京都等関係 行政機関の推薦	・東久留米市民生委員・児童委員協議会委員	多功 美千代 H31.3.31 まで
	東京都等関係 行政機関の推薦	・北多摩北地区保護司会 東久留米分区	澤田 さなえ R1.5.28 から
	公募市民		有賀 千歳
	公募市民		飯島 裕子
○	公募市民		本田 純
	公募市民		山本 まゆみ
	市職員	・東久留米市子ども家庭部長	坂東 正樹
	市職員	・東久留米市教育部長	森山 義雄

*◎は会長 ○は副会長

*区分は東久留米市男女平等推進市民会議条例第3条による

*任期は平成30年4月1日から令和2年3月31日まで

4 東久留米市男女平等推進市民会議検討経過

回数	開催日	会議内容
第1回男女平等推進市民会議	令和元年5月28日	● 諮問書の交付 ● 平成29年度事業の進捗状況評価に係る表彰について（報告） ● 東久留米市第3次男女平等推進プランの進捗状況評価について（平成30年度事業）
ワーキンググループ会議*	令和元年7月22日	● 平成30年度事業進捗状況評価について（評価作成：目標Ⅴ、Ⅵ）
ワーキンググループ会議*	令和元年7月24日	● 平成30年度事業進捗状況評価について（評価作成：目標Ⅰ～Ⅲ）
ワーキンググループ会議*	令和元年7月25日	● 平成30年度事業進捗状況評価について（評価作成：目標Ⅳ）
第2回男女平等推進市民会議	令和元年9月4日	● 東久留米市第3次男女平等推進プランの進捗状況評価について（平成30年度事業）
第3回男女平等推進市民会議	令和元年10月24日	● 進捗状況評価に係る担当課との意見交換について ● 東久留米市第3次男女平等推進プランの進捗状況評価について（平成30年度事業）
第4回男女平等推進市民会議	令和元年11月19日	● 東久留米市第3次男女平等推進プランの進捗状況評価について（平成30年度事業）

*ワーキンググループ会議（担当委員）

グループ1（目標Ⅰ～Ⅲ）：名取会長、澤田委員、有賀委員

グループ2（目標Ⅳ）：山本（ま）委員、山本（彩）委員、森山委員

グループ3（目標Ⅴ、Ⅵ）：本田副会長、各務委員、飯島委員、坂東委員

Ⅳ 東久留米市男女共同参画都市宣言

東久留米市男女共同参画都市宣言

わたしたちは

生まれたときから平等です
性別に関係なく
年齢に関係なく

わたしたちは

互いに人権を尊重し 責任を分かちあいます
家庭でも
学校でも
職場でも
地域でも

わたしたちは

さまざまな分野に参画して
個性と能力をいかし
一人ひとりが輝く
差別のない社会をきずきます

わたしたちは

水と緑に恵まれた このまちを受けつぎ
地球の環境をまもり 平和の輪をひろげて
男女がいきいきと暮らす社会をつくります

2000（平成12）年10月1日

